

2019

ディスクロージャー誌



住信SBIネット銀行



住信SBIネット銀行

「創造」と「変革」 Innovation & Transformation

ロゴデザインのコンセプト



右上に向かうシャープなラインは、新しい価値を創造し、スピード感をもって取り組む意志を表現しています。

湾曲部分は、時流を捉え柔軟な発想でビジネスを変革していくパワーを表し、全体のキラリと輝く形は、「創造と変革」で新しい未来をつくる姿勢をイメージしています。

経営理念

- 全役職員が正しい倫理的価値観を持ち、信任と誠実を旨に行動することにより、日々徳性を磨き、広く社会から信頼される企業を目指す。
- 金融業における近未来領域の開拓と、革新的な事業モデルの追求に日々努め、お客さま、株主、職員、社会の発展に貢献する新しい価値を創造する。
- 最先端のIT（情報技術）を駆使した金融取引システムを安定的に提供することにより、お客さまとの強固な信頼関係を築き、揺るぎない事業基盤を確立する。

Contents

経営理念

ごあいさつ	1	業務運営の状況	8
事業の概況	2	資料編	13
トピックス	4		
主なサービス内容	6		

「創造」と「変革」を推進し、 最先端のITを駆使したイノベーションで 金融を変える

皆さまには、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。このたび2018年度の当社業績などをご説明したディスクロージャー誌を作成いたしましたので、ご案内申し上げます。

当事業年度を振り返りますと、世界経済は米中貿易摩擦などの不安要素が顕在化しつつも、主要国の景気は引き続き安定して推移し、総じて緩やかな拡大基調が続きました。また、日本経済は、東京五輪を控えるなかで企業業績が好調に推移しましたが、消費税増税や労働者人口の減少、働き方改革の推進といったマクロ環境の転換期を迎えており、今後の動向が注目されます。

こうしたなか、日本銀行は2%の物価安定目標の実現を目指したマイナス金利政策を継続しており、新たな長期金利の誘導目標設定などによって一時0.1%を超える水準にまで上昇した長期金利も再びマイナス水準に戻って推移しました。

主力商品である住宅ローンにおいては、より多くのお客さまに当社商品を提供できるよう今年度も銀行代理業者による店舗網拡大に努めました。2019年に入ってからも、2月に旭化成ホームズフィナンシャル株式会社を、6月に株式会社リクルートゼクシィなびを新たな銀行代理業者に選定するなど、現在までに計35店舗を運営するまでに成長しており、住宅ローン取扱額も4月に累計5兆円を突破いたしました。

金融とITを融合したFinTech事業領域では、様々なFinTech企業とのAPI連携を拡大しており、ロボアドバイザーによる資産運用商品の展開や新興決済事業者等との提携のほか、本年5月には株式会社日立製作所と共同で地域金融機関向けにAI審査サービスの提供を行うDayta Consulting株式会社を設立するなど、常に新たなサービスの提供に努めています。

昨年8月には、法人のお客さまに口座の利用状況により、借り入れ条件（借入可能額や金利）を毎月お知らせし、申し込みから最短1時間で融資を実行する、レコメント型法人融資サービスを実現しました。

同年11月にはJALペイメントポート株式会社を銀行代理業者に選定し、当社の口座開設のご案内を開始するとともに、同社が取り扱う多通貨プリペイドカード「JAL Global WALLET」に対し当社の先進的なシステムインフラの提供を行っています。

今後は顧客基盤を有する企業に対し、当社の金融インフラをBaaS（Banking as a service）として提供し、優れた顧客体験を実現する「NEOBANK」事業を積極的に推進していく方針です。

また、本年4月には決済代行事業などを営むネットムーブ株式会社を完全子会社化いたしました。今後は世界的にキャッシュレス化が進む決済分野において、同社が持つ高いシステム設計・開発力と当社が持つAPIやAI審査モデル等の最先端テクノロジーを駆使した銀行サービスを融合させ、法人のお客さまに対するレンディングサービスなどのさらなる高度化を図ってまいります。

WEBサイトにつきましても4月に最先端の技術を活用することでUI・UXを一新し、同時に新たなスローガンとして「つくる、かわる、ミライ」を掲げました。当社をご利用いただくお客さまの暮らしが、より豊かになる新たなミライを目指して、つくり、かわり続けていく銀行としてのバリューをご提案するその第一歩と位置づけております。

こうしたお客さまにとって便利・有利な商品サービスを提供し続ける活動が実を結び、『JCSI（日本版顧客満足度指数）「銀行（特別調査）業種』』や『NTTコム オンラインNPS®ベンチマーク調査2018 銀行部門』、『オリコン顧客満足度ランキング「ネット銀行』』といった顧客満足度などの調査において第1位の評価を受けた他、『平成30年度（第5回）サービス・ホスピタリティ・アワード特別賞（アクティブ運営賞）』、『平成30年度（第36回）ITビジネス賞』も受賞するなど、多数の外部機関から高い評価をいただいている。

今後も引き続き、「住信SBIネット銀行のフィデューシャリー・デューティーに関する取組について」にも掲げている「お客さま中心主義」を事業活動の原点に、インターネットの利便性を最大限活用し魅力ある金融サービスの開発・改善を進めてまいります。

皆さまには引き続き温かいご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

2019年7月



代表取締役会長 藤田万之葉（写真左）
代表取締役社長 円山法昭（写真右）

事業の経過等

当社グループは、2007年9月の営業開始以来、「どこよりも使いやすく、魅力ある商品・サービスを24時間・365日提供するインターネットフルバンキング」を基本的コンセプトとして、その実現に力を注いでおります。

銀行業においては、当社の主力商品である住宅ローンにて銀行代理業者による店舗網拡大に努めており、2018年10月にグッドモーゲージ株式会社が梅田ローンプラザ、12月にはSBIマネープラザ株式会社が神戸住宅ローンプラザをオープンさせ、さらに、2019年2月には、旭化成ホームズフィナンシャル株式会社と新しく銀行代理業委託契約を締結するなど、インターネット専業銀行の枠組みを超えたリアル店舗の展開によりお客さまの利便性向上に努めています。

法人のお客さまに対しましては、2018年8月に事業性融資サービス「dayta」の商品性を改定し、レコメンド型のトランザクションレンディングへとリニューアルするなど一層の商品・サービスの拡充に向けた取組みを継続しています。

また、2018年11月には当社の持分法適用会社であるJALペイメント・ポート株式会社より、チャージ残高をスマートフォン等で多通貨に両替でき、海外ATMで現地通貨の出金の機能も有するプリペイドカード「JAL Global WALLET」がリリースされました。さらに2019年1月の合意に沿って、決済代行事業などを営むネットムーブ株式会社の株式を4月1日付で取得、完全子会社化いたしました。

その他にも、「スマート認証」のご利用促進にかかる取組みや、振込に関するメールサービスなど各種セキュリティ機能の強化、また不正な預金口座の利用防止に向けた本人確認手続きの高度化等、お客さまに安心してお取引いただける環境を整備しております。

今後も引き続き、「住信SBIネット銀行のフィデューシャリー・デューティーに関する取組について」にも掲げている「お客さま中心主義」を事業活動の原点に、インターネットの利便性を最大限活用し魅力ある金融サービスの開発・改善を進めてまいります。

事業の成果

2019年3月末日現在における口座数は354万口座、預金総額は4兆8,570億円、住宅ローン実行累計額は4兆9,975億円、貸出残高は3兆6,071億円となる等、多くのお客さまにご愛顧いただいております。

当期の損益の状況につきましては、経常利益が179億円、当期純利益が121億円と2年連続で最高益を更新しました。これは、住宅ローン等を中心とした個人向けローンが引き続き好調に推移したことや、市場性取引での収益等が寄与したものです。なお、1株当たり当期純利益は8,029円95銭となりました。

資産負債の状況につきまして、総資産は5兆5,602億円となりました。このうち貸出金につきましては、住宅ローン等への積極的な取組みにより3兆6,071億円、有価証券は7,079億円、買入金銭債権は2,305億円となっております。

一方、負債は、5兆4,533億円となりました。このうち預金につきましては、普通預金や円定期預金等を中心に4兆8,570億円となっております。純資産は、当期純利益121億円を計上したことや、その他有価証券評価差額金および繰延ヘッジ損益の変動を要因として、1,069億円となりました。

連結

当期の損益の状況につきましては、経常利益が178億円、親会社株主に帰属する当期純利益が119億円となりました。これは、住宅ローン等を中心とした個人向けローンが引き続き好調に推移したことや、市場性取引での収益等が寄与したものです。なお、1株当たり当期純利益は7,941円61銭となりました。

資産負債の状況につきましては、総資産は5兆5,596億円となりました。このうち貸出金につきましては、住宅ローン等への積極的な取組みにより3兆6,055億円、有価証券は7,072億円、買入金銭債権は2,305億円となっております。

一方、負債は、5兆4,527億円となりました。このうち預金につきましては、普通預金や円定期預金等を中心に4兆8,564億円となっております。純資産は、親会社株主に帰属する当期純利益119億円を計上したことや、その他有価証券評価差額金および繰延ヘッジ損益の変動を要因として、1,069億円となりました。

フィデューシャリー・デューティーに関する取組について

当社は2007年の開業以来、「全役職員が正しい倫理的価値観を持ち、信任と誠実を旨に行動すること」、「金融業における近未来領域の開拓と革新的な事業モデルの追求により、お客さまや社会の発展に貢献すること」、「最先端のITを駆使した金融取引システムを安定的に提供すること」等を経営理念として掲げてまいりました。

この経営理念を体現した具体像として、「どこよりも使いやすく、魅力ある商品・サービスを24時間・365日提供するインターネットフルバンキングの実現」をお客さまに対する目標として標榜し、取り組んでおります。

開業11周年を迎えた当社は、より一層お客さまの真の利益に適う商品・サービスの提供を将来に亘って実現するよう、これまでの取組を改めて行動原則として定めるとともに、整備した態勢の下で、行動計画を遂行することでフィデューシャリー・デューティーの実践に繋げてまいります。

I. 基本方針

1. 行動原則

(1) 「お客さま中心主義」の徹底

- ・当社は、「真にお客さまの立場に立ったサービス」として、より安価な手数料・より好金利の商品を、インターネット銀行の利便性を活かし、24時間・365日安定的に提供し続けることに努めてまいります。

(2) お客さまの多様なニーズに応える商品・サービスの開発・提供

- ・お客さまの多様なニーズにお応えするため、魅力ある商品・サービスの開発に常時注力してまいります。特に、FinTechを最大限活用した良質な商品・サービスを他社に先駆けて開発し提供することで、最先端の技術がもたらすメリットをいち早くお客さまに享受していただくことを目指します。

(3) お客さまにとって分かり易い情報提供の実践

- ・お客さまの投資判断やサービス利用に役立つよう、商品やサービスの複雑さやご提供する情報の重要性を踏まえ、商品の説明書等にはその特性、リスク、手数料等について分かり易く表示し、WEBサイト上の閲覧し易い場所に掲載いたします。

2. 態勢

(1) フィデューシャリー・デューティーの浸透等

- ・当社は、役職員に対するフィデューシャリー・デューティーの浸透・徹底・専門性の向上を図るための施策を立案・実践してまいります。

(2) 利益相反管理

- ・当社は、お客さまとの取引に関する利益相反について把握するとともに、利益相反状況を定期的にモニタリングしてまいります。

(3) WEBサイトの充実

- ・インターネット銀行である当社は、お客さまの資産運用等に関する窓口であるWEBサイトの充実に取り組み、当社の商品・サービスをスマートフォンなどのモバイル端末やPC端末を用いて24時間・365日ご利用いただける態勢を構築します。

II. 行動計画

1. お客さま中心主義の商品販売・サービス提供

(1) 付加価値ある魅力的な商品・サービスの提供

- ・当社は、インターネットをはじめとする革新的な技術の活用により、より安価な手数料、より好金利の商品を提供することで、お客さまの資産形成をご支援いたします。

(2) 安定的な商品・サービスの提供

- ・インターネット取引システムの安定的な運営と万全なセキュリティ態勢の構築に努めることで、いつでも取引可能なインターネット銀行の利便性と安心感をお客さまにご享受いただけます。

(3) WEBサイトの充実、お客さまにとって分かり易い情報提供の実践

- ・WEBサイトに関するお客さまのご意見等に真摯に向き合い、WEBサイトの見易さ・使い易さ・分かり易さの観点から不断の改善に努めます。
- ・お客さまにとって複雑なリスク等を有する金融商品（※）の販売・仲介においては、お客さまの選択に資するよう、その商品の特性、リスクや手数料等の重要な事項について、分かり易い説明を付し、WEBサイト上の閲覧し易い場所に掲載いたします。
- ・外貨預金のお客さまなどを対象に、為替相場の変動が見込まれるタイミング等にメール配信を行うなど、お客さまの金融取引拡大に資する情報提供に取り組みます。

（※）外貨預金・FX・仕組預金・投資信託・保険・ロボアドバイザー（自動資産運用サービス）

(4) 利益相反管理

- ・お客さまとの取引に関する利益相反について把握するとともに、その状況についてリスク管理部署にて定期的にモニタリングを行い、その結果を踏まえて適切な管理に努めてまいります。

2. お客さまの多様なニーズに応える商品・サービスの開発・提供

(1) 新しい顧客体験と価値の創造を目指して魅力ある商品・サービスの開発・提供

- ・当社は、お客さまの利便性向上と資産形成に資する金融サービスを開発・提供すべく、FinTech活用・API開放を積極的に推進いたします。

(2) お客さまからのご意見の反映

- ・カスタマーセンターにお寄せいただいたお客さまの声の他、外部評価機関等が実施する顧客満足度調査の結果等を踏まえ、これまで同様に不断のサービス改善に活かすことを通じて、「お客さま中心主義」の実現に努めてまいります。

(3) 社会への貢献

- ・高校生・大学生等を対象とした金融経済教育の場を通じて、FinTech等最先端の金融技術を次の世代に紹介する取組を継続するとともに、次の世代からの声を、当社による金融業における近未来領域の開拓にも役立ててまいります。

3. フィデューシャリー・デューティーの実践・浸透等に関する取組

(1) 当社に対するお客さまの意識調査を実施

- ・外部評価機関等を活用し、お客さまを対象とした当社に対する意識調査を定期的に実施いたします。

(2) フィデューシャリー・デューティーの浸透に向けた研修等の実施、業績評価

- ・お客さま本位の業務運営を実践し続けるべく、お客さまの意識調査の結果などを用いた社内研修等を実施し、フィデューシャリー・デューティーの浸透を図ってまいります。

- ・フィデューシャリー・デューティーの実践等、お客さま本位の業務運営状況を業績評価に反映いたします。

トピックス (2018年4月～2019年6月)

■ 2018年4月

「ミライノ カード (Mastercard)」の募集を開始

これまでのJCBブランドに加え、新たにMastercardブランドで「ミライノ カード」の募集を開始いたしました。海外利用のポイント付与率が高く、海外旅行にお得なカードです。

■ 2018年7月

「ミスター住宅ローンREAL」「提携住宅ローン」の商品性改定

「ミスター住宅ローンREAL」・「提携住宅ローン」の融資金額の上限を1億円から2億円に改定いたしました。また、借換時の借入対象範囲を拡大し、借換と同時にリフォーム資金を借入金額に含めることができます。これら改定により、お客様のニーズに広くお応えできるようになります。

■ 2018年8月

NTTコム オンライン「NPS®ベンチマーク調査2018 銀行部門」第1位獲得

「友人や同僚に薦めたいか？」という質問への回答から算出される、顧客ロイヤルティを図る指標「NPS® (Net Promoter Score®)」^{(*)1} の調査で銀行部門第1位の評価をいただきました。



■ 2018年10月

新送金サービス「Money Tap (マネータップ)」との連携開始

スマートフォン向け送金アプリ「Money Tap」との連携を開始いたしました。「Money Tap」は利用者による個人間の送金を安全・リアルタイムかつ快適に行うアプリで、銀行口座番号の他に、送金先の携帯電話番号やQRコード^{(*)2}を使用して送金することができます。

■ 2018年11月

15通貨対応の多通貨プリペイドカードの取扱開始

日本航空株式会社・JAL SBIフィンテック株式会社との共同出資で設立したJALペイメント・ポート株式会社でJALマイレージバンク会員を対象とした新たなプリペイドカード「JAL Global WALLET」の取扱を開始いたしました。「JAL Global WALLET」はクレジットカードや銀行口座振込により日本円でカードにチャージをし、会員WEBサイトや専用スマホアプリから両替を行うことで、1枚の通貨で同時に15の通貨^{(*)3}を持つことができます。両替した通貨は、世界中のMastercard加盟店でのショッピングや、Mastercardのロゴのある海外ATMからカード残高の範囲内で引き出しをすることが可能^{(*)4}、いつものフライトマイルに加えて、両替金額、ショッピング金額に応じてマイルを貯めることができます。さらに、住信SBIネット銀行からのリアルタイム口座振替による円貨・外貨のチャージに対応しており、当社の口座保有者にとって特に便利なサービスとなっています。

■ 2019年2月

旭化成ホームズフィナンシャル株式会社と銀行代理業委託契約を締結

旭化成ホームズフィナンシャル株式会社と銀行代理業委託契約を締結し、旭化成ホームズ株式会社と住信SBIネット銀行の提携住宅ローンである「全疾病保障付住宅ローン Hiローン」^{(*)5} の販売を開始いたしました。

■ 2019年4月

ネットムーブ株式会社の完全子会社化

クレジット決済サービスを主業としているネットムーブ株式会社の株式を取得し、100%出資の完全子会社いたしました。決済サービス事業等の一体運営化を進め、キャッシュレスマーケットにおいて、高度化するお客様のニーズに即応する態勢の構築等によりお客様の利便性向上に努めて参ります。

■ 2019年4月

「ミライノ デビット (Mastercard)」の募集を開始

これまでのVISAブランドに加え、新たにMastercardブランドで日本初のコンタクトレス機能搭載のデビット付キャッシュカード「ミライノ デビット」の取扱いを開始いたしました。



■ 2019年4月

住宅ローン5兆円突破

住宅ローン取扱額^(※6)が2007年9月の営業開始以来11年6カ月で、累計5兆円を突破いたしました。

■ 2019年4月

預金総残高5兆円突破

2007年9月の営業開始以来、幅広い商品を提供して参りました。こうした取り組みがお客さまのご支持を得て、このたび預金総残高が5兆円を突破しました。

■ 2019年4月

WEBサイトの全面リニューアルを実施

取引画面を含むWEBサイトのすべてのページにおいて、リニューアルを行いました。ユーザー視点に立ったホスピタリティや新しい銀行体験の実現を目指し、今後もより使いやすく、わかりやすいサイト運営を行って参ります。

■ 2019年5月

AI審査サービスを提供する新会社「Dayta Consulting株式会社」の設立

AI審査サービスを提供する新会社「Dayta Consulting株式会社」を株式会社日立製作所と共同出資で設立いたしました。地域金融機関をはじめとした金融機関に対し、稀な事象の発生を予測する日立の人工知能「Hitachi AI Technology/Prediction of Rare Case」と、住信SBIネット銀行のデータハンドリング技術・ノウハウを組み合わせた革新的なAI審査サービスを提供し、地域創生に対する取り組みや業務効率化等を支援して参ります。

■ 2019年6月

株式会社リクルートゼクシィなびと銀行代理業委託契約を締結

株式会社リクルートゼクシィなびと銀行代理業委託契約を締結し、『ゼクシィ保険ショップ』の一部店舗を通じて住信SBIネット銀行の「ミスター住宅ローンREAL」^(※7)、「フラット35」^(※8)、「多目的ローン」^(※9)の販売を開始することになりました。

※1 NPS®およびNet Promoter Score®は、ベイン・アンド・カンパニー、フレッド・ライクヘルド、サトメトリックス・システムズの登録商標です。

※2 QRコードは株式会社デンソーウエーブの登録商標です。

※3 対応通貨は、日本円、米ドル、ユーロ、中国元、韓国ウォン、台湾ドル、タイバーツ、香港ドル、英ポンド、カナダドル、豪ドル、NZドル、シンガポールドル、マレーシアリンギット、スイスフランです。

※4 「ショッピング+ATMコース」でのみご利用いただけます。

※5 「全疾病保障付住宅ローン Hiローン」は旭化成ホームズ株式会社が提供するヘーベルハウスを購入されるお客さまに提供する商品であり、住信SBIネット銀行が取扱う「ミスター住宅ローン」、「ミスター住宅ローンREAL」、「ネット専用住宅ローン」とは異なる商品です。「全疾病保障付住宅ローン Hiローン」は旭化成ホームズフィナンシャル株式会社を通じてのみお申込みいただくことができます。

※6 取扱額とは、住信SBIネット銀行が販売する住宅ローン（「ミスター住宅ローン」「提携住宅ローン」）、住信SBIネット銀行が三井住友信託銀行株式会社の銀行代理業者として販売する住宅ローン（「ネット専用住宅ローン」）、住信SBIネット銀行の銀行代理業者が販売する住宅ローン（「ミスター住宅ローンREAL」）、「フラット35」各融資実行額の合計です。

※7 「ミスター住宅ローンREAL」は銀行代理業専用商品であり、住信SBIネット銀行が取扱う「ミスター住宅ローン」、「ネット専用住宅ローン」とは異なる商品です。「ミスター住宅ローンREAL」は銀行代理業の店舗を通じてのみお申込みいただくことができます。

※8 「フラット35」は、住宅金融支援機構と住信SBIネット銀行が提携して提供している長期固定金利住宅ローンです。住信SBIネット銀行の「フラット35」は、機構団信（住宅金融支援機構が提供する「機構団体信用生命保険特約制度」）に加え全疾病保障にも加入いただける安心感を提供いたします。

※9 「多目的ローン」はプライダル、旅行、引越しなどいろいろな目的にご利用いただける住信SBIネット銀行のローンです。

主なサービス内容

当社は、主にインターネットをチャネルとした、「円預金」「外貨預金」「ローン」「投資信託・債券・ロボアドバイザー」などの金融サービスを提供しております。

円預金

円預金では、「円普通預金」、「円定期預金」に加え、SBI証券の投資に使える便利で好金利が魅力の円預金「SBIハイブリッド預金」や、お客様が満期時の特約実行の権利を当社に付与するかわりに好金利を実現させた「仕組預金」もラインナップしております。

住信SBIネット銀行



買付余力・
信用建余力等に反映

SBI証券



↑
信用建余力
↓
買付余力

(SBIハイブリッド預金のイメージ)

外貨預金

当社の外貨預金は、パソコンからでもスマートフォンからでも相場変動に応じてリアルタイムで取引が可能です。多彩な注文方法で取引ができる「外貨普通預金」や、好金利が特徴の「外貨定期預金」のほか、お客様の指定した買付頻度、購入金額に応じて自動で外貨を買付ける「外貨積立」といったお客様のニーズに沿った商品をご提供しております。



外貨預金アプリ

投資信託・債券・ ロボアドバイザー

登録金融機関業務としてSBI証券が提供する投資信託や債券のご案内をしています。投資信託は最低買付金額100円からと手軽にはじめることができます。

また、国際分散投資を自動で行う話題のロボアドバイザー「WealthNavi for 住信SBIネット銀行」のお取扱いもございます。

※ロボアドバイザーについては、当社は投資一任契約の媒介を行います。



※画像はイメージです

住宅ローン

三井住友信託銀行の「ネット専用住宅ローン」、住信SBIネット銀行の「ミスター住宅ローンREAL」、「フラット35」などの商品をご提供しております。

WEBでのお申込みのほか、当社の銀行代理業者の店舗からのお申込み数増加も寄与し、住宅ローンの取扱額は5兆1,000億円を突破しております。

※住宅ローン取扱額とは、2019年5月31日時点での、住信SBIネット銀行が販売する住宅ローン（「ミスター住宅ローン」「提携住宅ローン」）、住信SBIネット銀行が三井住友信託銀行の銀行代理業者として販売する住宅ローン（「ネット専用住宅ローン」）、住信SBIネット銀行の銀行代理業者が販売する住宅ローン（「ミスター住宅ローンREAL」、「フラット35」各融資実行額の合計です。



ミライノ デビット (Mastercard)

キャッシュカードにデビット機能がついたミライノ デビット (Mastercard) は、選べる2種類。

ミライノ デビット (Mastercard) は、年会費無料で、ポイント還元率0.8%。ミライノ デビット PLATINUM (Mastercard) なら、年会費10,800円（税込）で、ポイント還元率は1.0%、さらに、LoungeKey（ラウンジ・キー）、「ダイニング by 招待日和」や、「国際線手荷物無料宅配（往復各2個）」など、充実の付帯サービスをご用意しています。



※2019年4月1日現在

法人のお客さま向け

事業性融資 「dayta」

当社法人口座をご利用のお客さま向けに、事業性融資「dayta」をご提供しております。

お客さまは、法人口座のご利用状況に応じて、毎月借入条件を受け取ることができます^{(*)1}。決算書等の書類準備や面談は不要、ネットで最短当日にお借入することが可能です^{(*)2}。

※1 当社所定の条件を満たした方にお知らせしています。

※2 2019年1月時点での実績であり、借入手続き当日の借入を保証する物ではありません。

dayta

安全にご利用いただくための強固な『セキュリティ対策』

インターネットバンキングをより安全にご利用いただくための設定やサービス、当社の取組みについてご案内します。

取引を安全にご利用いただくための機能

スマート認証

お客さまのスマートフォンを「鍵」にして、アクセスや取引を強固に制御する当社独自の認証セキュリティシステムです。

三重のパスワード

お取引には「ログインパスワード」「取引パスワード」「認証番号表（またはスマート認証）」の三段階の認証が必要となっております。

ソフトウェアキーボード

情報が第三者に漏えいする危険性を減らすために、キーボードデバイスを使わず、マウスでクリックすることでパスワードの入力が可能です。

パスワード・暗証番号の設定・変更

サービスサイトをご利用いただくユーザー名、パスワードは、お客さまご自身で設定・変更いただけます。

自動ログアウト機能、強制ログアウト機能

画面上で一定時間操作を行わない場合、自動的にログアウトする設定になっています。また、所定の回数以上、取引パスワードの誤入力があった場合には、強制的にログアウトする設定になっています。

EV SSL/TLS証明書

標準化された厳格な認証プロセスを経たうえで発行されるEV SSL/TLS証明書を取得し、安全なWEBサイトを運営しております。

SaAT Netizen

フィッシング対策をはじめ、ウイルス対策、ファイヤーウォール機能等を含む、総合的なセキュリティ対策ソフトです。

メールへの電子署名

当社が送付するメールであり、かつ内容に改ざんがなされていることを証明する電子署名（S/MIME）を付与して、メールを送付しております。

不正取引を早期発見するための機能

メール通知サービス

ATMのご利用や振込等の各種取引をされた場合や、通常と異なる環境からのログインがあった場合、登録したメールアドレス宛に自動的にメールを配信します。

身に覚えのないお取引を早期に発見することができます。

振込モニタリング（24時間365日体制）

当社の基準に照らし、第三者が操作した可能性があると思われる取引は一時的にお取扱いを停止し、お客さまへ電話やメール等をさせていただきます。

ATM・キャッシュカードを安全にご利用いただくための機能

キャッシュカード利用設定

キャッシュカードのご利用について「通常」「停止」「一時許可」をお客さま自身で設定することができます。普段は「停止」に設定しておき、必要なときのみ「通常」または「一時許可」に変更する、といった使い方ができます。

キャッシュカード引出限度額設定

1日あたりの限度額は0円から200万円、1ヶ月あたりの限度額は0円から1,000万円でご設定いただけます。普段は必要最低限の限度額にしておき、必要なときのみ限度額を引き上げる、といった使い方ができます。

「被害にあってしまった場合の補償」

万が一被害にあってしまった場合に備え、当社では以下の補償を実施いたします。

インターネットバンキングによる預金等の不正払戻し

お客さまがインターネットバンキングによる不正な払戻し被害にあわれた場合には、預金者保護法および全国銀行協会の申し合わせに準じ、被害補償を実施いたします。

個別の事案毎にお客さまのお話を伺い、対応させていただきます。

具体的な補償条件等は、別途当社WEBサイトに掲示しお知らせします。

偽造・盗難キャッシュカードによる被害の補償

個人のお客さまが偽造・盗難キャッシュカードにより現金自動支払機（ATM等）で被害にあわれた場合に、預金者保護法の趣旨にしたがって補償を実施いたします。

個別の事案毎にお客さまのお話を伺い、対応させていただきます。

具体的な補償条件等は、別途当社WEBサイトに掲示しお知らせします。

インターネットバンキングを安全にご利用いただくための「スマート認証*」の取組みについて

当社では、インターネット上の金融犯罪の増加を踏まえ、インターネットバンキングサービスを「より安全」「より便利」「より簡単」にご利用いただくため、スマートフォンを用いたセキュリティサービス「スマート認証」をご提供しております。

スマート認証の特徴

- 取引承認は、ワンタイムパスワードより安全。トーカンよりも手軽です。
- 使いたいときだけ、アプリでロック解除。不正ログインを確実に防止します。
- お手元にスマートフォンがあれば、今すぐご利用いただけます。

*動作確認済の端末、およびOSの一覧は当社WEBサイトにてご確認ください。

スマート認証の2つの安心機能

1. 「取引承認機能」



お振込みなどのお取引の際、お手続きの第3認証方法（最終承認）は、従来の認証番号表に代えて、スマートフォンアプリの「スマート認証」になります。

お使いのスマートフォンで認証することで、万が一、悪意ある第三者にパスワードや認証番号表の数字を知られたとしても、お客さまがスマートフォンで許可しない限り、不正送金されることはありません。

2. 「ログインロック」機能（任意設定）



お手元のスマートフォンで、住信SBIネット銀行のインターネットバンキングサービスのログインを制御できる機能です。普段は当社WEBサイトへロックをかけておき、当社のインターネットバンキングサービスを使いたいときだけ、一時にロックを解除します。お客様の口座へのログインをご自身で制御できますので、万が一、パスワード等が詐取された場合でも第三者はログインできません。

取引承認画面



お取引直後に、スマートフォンに通知。取引内容を確認し、身に覚えのない場合は承認せず、不正取引を未然に防止。

ログインロック画面



インターネットバンキングサービスを使いたいときだけ、一時にロックを解除。有効期限内に1回だけログインが可能。

*【特許権の概要】

登録番号：特許第5919497号

発明の名称：ユーザ認証システム

発明の要約：取引サーバおよび認証サーバへアクセスして得られた情報処理の結果が、当該アクセスしたユーザの一の端末からの情報処理の要求に対する結果であることを担保するユーザ認証システムを提供する。

金融円滑化に関する取組みについて

当社では、金融円滑化を金融機関の最も重要な役割の一つと位置づけ、その実現に取り組んでおります。

中小企業金融円滑化法は、去る2013年3月末日を以て期限を迎えたが、当社の金融円滑化に向けた基本方針は何ら変わるものではありません。これまでと変わらず、お借入れのお申出、お借入れの弁済負担軽減などにかかるご相談・お申出などには、親身な対応を心掛け、できる限りお客様のご希望に沿うよう努力してまいります。

金融円滑化管理の基本方針

1. お客様からの新規のお借入れやお借入条件の変更等のお申込みに対して、適切な審査（お借入条件変更等を行った後の資金供給等に関する審査を含む）を行うよう努めます。
2. 新規のお借入れやお借入条件の変更等のご相談・お申込みに対するお客様へのご説明を適かつ十分に行うよう努めます。
なお、やむを得ずお断りする場合には、お客様とのお取引き内容やお客様のご経験等を踏まえ、具体的かつ丁寧な説明を行うことによりお客様のご理解とご納得が得られるよう努めます。
3. 新規のお借入れやお借入条件の変更等のご相談・お申込みに対するお客様からのお問合せ、ご相談、ご要望および苦情への対応を適かつ十分に行うよう努めます。
4. 中小企業のお客さま、住宅ローンをご利用いただいているお客様からのお借入条件の変更等のご相談・お申込みに適切に対応するよう努めます。
5. お借入条件の変更等のお申込みについて、他の金融機関等とお取引きがある場合には、お客様の同意を前提に、当該他の金融機関等と緊密な連携を図るよう努めます。

実行状況

2019年3月末時点の金融円滑化に関する取組み状況です。

【中小企業者向け】

	金融円滑化法期限到来後を含む 貸付条件の変更等の実施状況 (2009年12月4日~2019年3月31日申込受付分)	件数(件)
貸付条件の変更等の お申込みを受けた貸付債権	2	
うち、「実行」に係る 貸付債権	1	
うち、「謝絶」に係る 貸付債権	0	
うち、「取下げ」に係る 貸付債権	0	
うち、「審査中」の 貸付債権	1	

【住宅資金お借入者向け】

	金融円滑化法期限到来後を含む 貸付条件の変更等の実施状況 (2009年12月4日~2019年3月31日申込受付分)	件数(件)
貸付条件の変更等の お申込みを受けた貸付債権	515	
うち、「実行」に係る 貸付債権	384	
うち、「謝絶」に係る 貸付債権	50	
うち、「取下げ」に係る 貸付債権	79	
うち、「審査中」の 貸付債権	2	

ご返済条件の変更等に関する苦情をお受けするため「苦情相談窓口」を設置しています。

【住信SBIネット銀行 ご返済条件の変更等に関する苦情相談窓口】

電話番号：0120-773-662（通話料無料）または、03-5363-7381（通話料有料）

受付時間：月～金9：00～18：00／土・日・祝日9：00～17：00
(12月31日、1月1日～3日、5月3日～5日を除く)

※住信SBIネット銀行が三井住友信託銀行の銀行代理業者として販売している「ネット専用住宅ローン」のご返済条件の変更等に関する苦情相談もお受けいたします。

当社が契約している銀行法上の指定紛争解決機関

【一般社団法人全国銀行協会】

連絡先：全国銀行協会相談室

電話番号：0570-017109（ナビダイヤル）または03-5252-3772

地域の活性化のための取組みについて

当社はインターネット銀行の特性を活かし、環境・地域支援を行っている特定非営利活動法人を始め、各種医療・生活支援団体、子供・教育支援団体等への募金を、24時間^{*1}振込手数料無料^{*2}で当社に口座をお持ちのお客さまから受け付けております。皆さまからお振込みいただいた寄付金は、振込先の募金団体を通じ各種支援に充てられます。

*1 システムメンテナンス時間を除きます。

*2 法人のお客様の場合は、所定の手数料がかかります。

コーポレートガバナンス

《内部統制》

当社は、適切な経営管理の下、業務の健全性および適切性を確保するため、取締役会において全般的な経営方針、コンプライアンス（法令等遵守）、顧客保護および顧客利便性向上の徹底、ならびに各種リスクの的確な管理態勢の整備・確立に向けた内部統制システム構築の基本方針を定めるとともに、それらを有効に機能させるため、取締役会の下に右のような役割を担う組織を設置しています。

《監査役制度》

当社は監査役制度を採用し、4名（2019年6月30日現在）の社外監査役が監査役会を構成するとともに、個々の監査役が専門的かつ多角的な視点で監査を実施しています。監査役は、取締役会、監査役会および経営会議などの重要会議への出席のほか、代表取締役、内部監査部門および会計監査との定期的な会合、書類閲覧ならびに各部署への直接のヒアリングなどにより、監査に必要な情報の適時適切な把握に努めています。

《会計監査人の名称》

当社は有限責任あずさ監査法人と監査契約を締結し、会計監査を受けています。

■ 経営会議

業務執行に関する個別具体的な重要事項の決定機関として、個別の事業戦略、営業施策、ALM、システム投資、リスク管理等に関する事項を審議し、決議します。経営会議は、取締役を構成員とするほか、常勤監査役を常時参加メンバーとして招集することにより、意思決定の強化と透明性の確保を図っています。

■ 各種委員会

経営の基本にかかる全般的な問題、各部門の担当業務にまたがる問題等を総合的かつ機動的に検討、協議、諮問するため、必要に応じて、各種委員会を設置しています。（2019年6月30日現在では、「ALM委員会」「リスク管理委員会」「システムリスク管理委員会」「BCM委員会」「投融資委員会」「与信リスクマネジメント委員会」を設置しています。）

■ 内部監査部門

業務執行部門から独立させ、専任の担当役員を配置した内部監査部門を設置し、内部統制の有効性および適切性を検証しています。内部監査結果については、取締役会に対して適時適切に報告が行われています。

コンプライアンス（法令等遵守）態勢

金融機関としてその社会的責任や公共的使命を遂行するために、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つと位置づけています。単に法令を守るのみならず、より広く社会的規範を遵守し、お客さまや社会からの信頼を得るべく、以下の取組みを行っています。

■ コンプライアンス・プログラムの策定

事業年度ごとにコンプライアンス・プログラムを策定し、法令改正への対応、社内研修、規定の整備など、全社をあげて着実なコンプライアンスの実践に取り組んでいます。

■ コンプライアンス行動基準の策定

当社の業務を遂行するうえで遵守すべき具体的な行動規範を、コンプライアンス行動基準として策定し、全役職員に徹底しています。

■ 「コンプライアンス・リスク管理責任者」の配置

各部署がコンプライアンス・リスク管理の第一線として有効に機能することを目的として、部署ごとにコンプライアンス・リスク管理責任者を配置し、部内での研修・啓蒙活動のほか、各部署のコンプライアンス・プログラムの推進主体として、職員への指導を行っています。

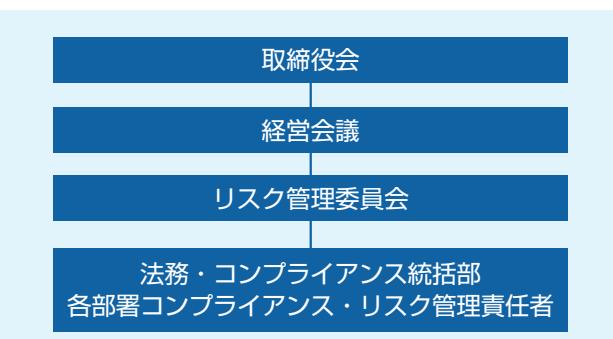
■ コンプライアンス・ホットラインの整備

役職員によるコンプライアンス違反を防止するために、社内通報窓口または社外通報窓口（外部の法律事務所）に対し直接受け取れる制度を整備しています。

■ その他の取組み

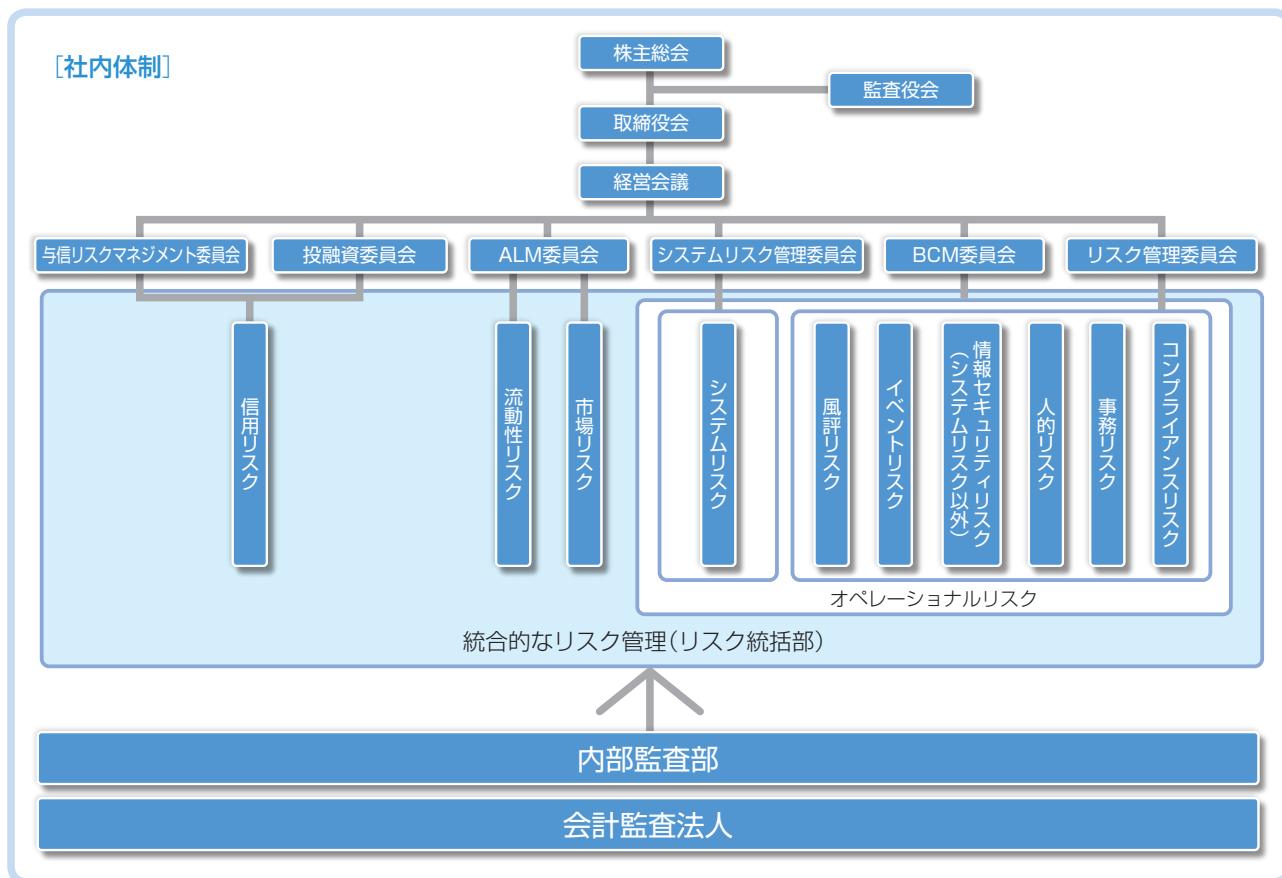
反社会的勢力との取引防止に関する取組み、マネーロンダリング防止に関する取組みのほか、コンプライアンスに関する多くの取組みを行っています。

[コンプライアンス体制]



リスク管理態勢

リスク管理を金融機関の業務の健全性および適切性の確保のための最重要課題と位置づけ、取締役会で定めたリスク管理方針に基づき、PDCA（Plan・Do・Check・Action）サイクルが機能するリスク管理態勢の整備・確立に取り組んでいます。



リスクカテゴリー

「市場リスク」「流動性リスク」「信用リスク」「オペレーションナルリスク」の4つのリスクを特定し、さらに「オペレーションナルリスク」を「情報セキュリティリスク（システムリスク以外）」「システムリスク」「事務リスク」「イベントリスク」「コンプライアンスリスク」「風評リスク」「人的リスク」の7つのサブカテゴリーに分類して管理しています。

リスク管理委員会

主にコンプライアンスリスク、事務リスク、人的リスク、情報セキュリティリスク（システムリスク以外）に関する運営状況の把握・確認、問題点の整理、対応方針の検討を行っています。

BCM委員会

不測の事態が発生した場合の影響を最小限にとどめるため、事前に業務対応の手順を定めるなど、迅速かつスピーディーな対応が可能となる態勢の検討を行っています。

各リスク管理態勢

各リスクの所管部が、事業年度毎にリスク管理計画を策定し、当社の規模・特性に応じたリスク管理を行っています。リスク全般を統合して管理する部署が、全社的観点より管理を行っているほか、独立した権限を持つ内部監査部による監査を実施しています。

システムリスク管理委員会

情報セキュリティ管理のうちシステムリスク全般に関する運営状況の把握・確認、問題点の整理、対応方針の検討を行っています。

ALM委員会

ALMに関わる問題等を総合的かつ機動的に検討、協議を行っています。また、ALMに関わるアクションプランを策定しています。

投融資委員会

投資・市場運用部所管案件の個別案件採上げ可否、信用リスクの管理状況等について、経営会議、役員、関係部署の決定を支援・補佐しています。

与信リスクマネジメント委員会

与信商品の審査プロセス、業務プロセスおよびリスク・リターン分析に関する部間にまたがる問題点、途上管理、保全回収管理、子会社のリスク管理プロセス等について与信リスク管理に関する観点から総合的に検討を行っています。

資料編

1.連結財務諸表	14
2.連結主要経営指標等	24
3.連結リスク管理債権	24
4.財務諸表	25
5.財務諸表に係る確認書	30
6.主要経営指標等	31
7.損益の状況	32
8.預金	34
9.貸出金	35
10.有価証券	38
11.時価等関係	39
12.経営諸比率	42
13.自己資本の充実の状況(連結)<自己資本の構成に関する開示事項>	43
14.自己資本の充実の状況<定性的開示事項>	44
15.自己資本の充実の状況(連結)<定量的開示事項>	48
16.自己資本の充実の状況(単体)<自己資本の構成に関する開示事項>	58
17.自己資本の充実の状況(単体)<定量的開示事項>	59
18.報酬等に関する開示事項	69
19.会社概要	70
20.沿革	72
21.組織図	74
22.開示規定項目一覧表	75

1. 連結財務諸表

銀行法第20条第2項の規定により作成した書面は、会社法第396条第1項による有限責任あずさ監査法人の監査を受けております。

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末
(資産の部)		
現金預け金	873,083	850,883
コールローン及び買入手形	27,000	—
買入金銭債権	218,473	230,503
金銭の信託	13,721	13,707
有価証券	596,938	707,249
貸出金	3,182,282	3,605,595
外国為替	18,105	26,072
その他資産	97,365	112,857
有形固定資産	954	819
建物	169	214
建設仮勘定	—	3
その他の有形固定資産	784	601
無形固定資産	10,416	11,327
ソフトウェア	8,741	8,055
ソフトウェア仮勘定	1,672	3,270
その他の無形固定資産	2	1
繰延税金資産	3,407	2,677
貸倒引当金	△1,755	△1,999
資産の部合計	5,039,994	5,559,695
(負債の部)		
預金	4,425,194	4,856,438
コールマネー及び売渡手形	—	30,000
売現先勘定	3,457	—
債券貸借取引受入担保金	21,144	48,165
借用金	400,000	450,000
外国為替	582	1,080
社債	11,000	—
その他負債	85,204	66,350
賞与引当金	208	180
ポイント引当金	233	477
睡眠預金払戻損失引当金	1	33
特別法上の引当金	12	12
負債の部合計	4,947,037	5,452,739
(純資産の部)		
資本金	31,000	31,000
資本剰余金	13,625	13,625
利益剰余金	53,203	65,178
株主資本合計	97,829	109,804
その他有価証券評価差額金	2,015	5,373
繰延ヘッジ損益	△6,887	△8,222
その他の包括利益累計額合計	△4,872	△2,848
純資産の部合計	92,956	106,955
負債及び純資産の部合計	5,039,994	5,559,695

(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

連結損益計算書

(単位：百万円)

	2017年度 (2017年4月1日～ 2018年3月31日)	2018年度 (2018年4月1日～ 2019年3月31日)
経常収益	61,158	68,104
資金運用収益	36,486	41,056
貸出金利息	29,715	31,534
有価証券利息配当金	5,100	7,930
コールローン利息及び買入手形利息	1	0
債券貸借取引受入利息	0	0
預け金利息	669	674
その他の受入利息	999	917
役務取引等収益	19,904	23,607
その他業務収益	4,729	3,205
その他経常収益	37	234
その他の経常収益	37	234
経常費用	45,683	50,287
資金調達費用	7,071	8,615
預金利息	4,322	6,184
コールマネー利息及び売渡手形利息	0	△21
売現先利息	128	22
債券貸借取引支払利息	3	244
社債利息	256	43
その他の支払利息	2,360	2,141
役務取引等費用	14,426	16,810
その他業務費用	119	130
営業経費	23,524	23,963
その他経常費用	541	766
貸倒引当金繰入額	478	557
その他の経常費用	62	209
経常利益	15,474	17,817
特別損失	237	310
固定資産処分損	74	57
減損損失	88	252
その他	74	—
税金等調整前当期純利益	15,237	17,506
法人税、住民税及び事業税	5,008	5,695
法人税等調整額	△217	△164
法人税等合計	4,790	5,531
当期純利益	10,447	11,975
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	10,447	11,975

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	2017年度 (2017年4月1日～ 2018年3月31日)	2018年度 (2018年4月1日～ 2019年3月31日)
当期純利益	10,447	11,975
その他の包括利益	△527	2,023
その他有価証券評価差額金	△2,063	3,358
繰延ヘッジ損益	1,535	△1,334
包括利益 (内訳)	9,919	13,999
親会社株主に係る包括利益	9,919	13,999
非支配株主に係る包括利益	—	—

1. 連結財務諸表

(3) 連結株主資本等変動計算書

2017年度 (2017年4月1日～2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	31,000	13,625	42,756	87,382
当期変動額			10,447	10,447
親会社株主に帰属する 当期純利益			10,447	10,447
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	10,447	10,447
当期変動額合計	—	—	10,447	10,447
当期末残高	31,000	13,625	53,203	97,829

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	4,078	△8,423	△4,344	83,037
当期変動額				10,447
親会社株主に帰属する 当期純利益				10,447
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△2,063	1,535	△527	△527
当期変動額合計	△2,063	1,535	△527	9,919
当期末残高	2,015	△6,887	△4,872	92,956

2018年度 (2018年4月1日～2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	31,000	13,625	53,203	97,829
当期変動額			11,975	11,975
親会社株主に帰属する 当期純利益			11,975	11,975
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	11,975	11,975
当期変動額合計	—	—	11,975	11,975
当期末残高	31,000	13,625	65,178	109,804

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	2,015	△6,887	△4,872	92,956
当期変動額				11,975
親会社株主に帰属する 当期純利益				11,975
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	3,358	△1,334	2,023	2,023
当期変動額合計	3,358	△1,334	2,023	13,999
当期末残高	5,373	△8,222	△2,848	106,955

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2017年度 (2017年4月1日～ 2018年3月31日)	2018年度 (2018年4月1日～ 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	15,237	17,506
減価償却費	3,614	3,601
減損損失	88	252
持分法による投資損益（△は益）	1	126
貸倒引当金の増減（△）	133	244
賞与引当金の増減額（△は減少）	57	△27
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）	1	31
資金運用収益	△36,486	△41,056
資金調達費用	7,071	8,615
有価証券関係損益（△）	△1,783	△1,074
金銭の信託の運用損益（△は運用益）	12	13
固定資産処分損益（△は益）	74	57
貸出金の純増（△）減	△833,061	△423,313
預金の純増減（△）	419,051	431,243
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	150,000	50,000
コールローン等の純増（△）減	△38,502	14,969
コールマネー等の純増減（△）	△2,346	26,542
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	10,703	27,021
外国為替（資産）の純増（△）減	△13,402	△7,966
外国為替（負債）の純増減（△）	187	498
資金運用による収入	37,367	40,567
資金調達による支出	△7,279	△8,187
その他	△11,825	△8,075
小計	△301,085	131,593
法人税等の支払額	△5,622	△5,032
営業活動によるキャッシュ・フロー	△306,708	126,560
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△476,632	△622,188
有価証券の売却による収入	569,207	352,691
有価証券の償還による収入	96,202	136,306
有形固定資産の取得による支出	△373	△192
無形固定資産の取得による支出	△3,319	△4,146
持分法適用関連会社株式の取得による支出	△115	△231
投資活動によるキャッシュ・フロー	184,969	△137,761
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債の償還による支出	△15,000	△11,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△15,000	△11,000
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△136,738	△22,200
現金及び現金同等物の期首残高	1,009,821	873,083
現金及び現金同等物の期末残高	873,083	850,883

1. 連結財務諸表

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 2018年度

1. 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社 2社
 - 連結子会社の名称
住信SBIネット銀行カード株式会社
SBIカード株式会社
 - (2) 非連結子会社
該当ありません。
2. 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法適用の非連結子会社
該当ありません。
 - (2) 持分法適用の関連会社 1社
 - 関連会社の名称
JALペイメント・ポート株式会社
 - (3) 持分法非適用の非連結子会社
該当ありません。
 - (4) 持分法非適用の関連会社
該当ありません。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社の決算日は次のとおりであります。
3月末日 2社

会計方針に関する事項(2018年度)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として連結計算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っています。ただし、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っています。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っています。
3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
有形固定資産は、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 3年～15年
その他 3年～20年
 - (2) 無形固定資産
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社で定める利用可能期間（主として5年～7年）に基づいて償却しております。
4. 貸倒引当金の計上基準
当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。
5. 賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
6. ポイント引当金の計上基準
ポイント引当金は、クレジットカード会員や口座開設者に付与したポイントが将来使用された場合の負担に備え、将来使用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。
7. 眠睡預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
8. 特別法上の引当金の計上基準
特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、受託等をした市場デリバティブ取引に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第48条の3第1項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第189条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。
9. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産及び負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
10. 重要なヘッジ会計の方法
金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺す

るヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、個別取引毎の繰延ヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であるため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

11. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」であります。
12. 消費税等の会計処理
当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(未適用の会計基準等)

- 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）
「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）

1. 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

2. 適用予定期
2022年3月期の期首から適用します。
3. 当該会計基準等の適用による影響
「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成31年1月16日 企業会計基準委員会）

「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日 企業会計基準委員会）

1. 概要

「企業結合に関する会計基準」等は、企業会計基準委員会において基準諮問会議からの、企業会計基準第21号「企業結合に関する会計基準」に係る条件付取得対価に関連して対価の一部が返還される場合の取扱いについて検討を求める提言等を踏まえ、企業会計基準委員会で審議が行われ改正されたものです。

主な改正内容として、「企業結合に関する会計基準」において、「条件付取得対価」の定義に「返還される取得対価」が追加されることとともに、「対価が返還される条件付取得対価」の会計処理が追加されました。

2. 適用予定期
2020年3月期の期首以後実施される組織再編から適用します。
3. 当該会計基準等の適用による影響
「企業結合に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点未定であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

2017年度において、独立掲記しております「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「買入金銭債権の純増減」は、2018年度においては「コールローン等の純増減」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、2017年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、2017年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「買入金銭債権の純増減」に表示していた△11,502百万円は、「コールローン等の純増減」として組み替えております。

2017年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「持分法による投資損益」及び「睡眠預金払戻損失引当金の増減」は、金額的重要性が増したため、2018年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、2017年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、2017年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△11,824百万円は、「持分法による投資損益」1百万円、「睡眠預金払戻損失引当金の増減」1百万円、「その他」△11,825百万円として組み替えております。

注記事項（2018年度）

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額
株式 219百万円
2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券15,507百万円が、「有価証券」中の国債に含まれております。
3. 貸出金のうち、破綻先債権額は206百万円、延滞債権額は3,041百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は574百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免・利息の支払猶予・元本の返済猶予・債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金（3ヵ月以上延滞債権）に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は3,821百万円であります。
なお、上記3.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産

有価証券	368,447百万円
貸出金	439,383百万円

 担保資産に対応する債務

債券貸借取引受入担保金	48,165百万円
借用金	450,000百万円

 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは金融商品等差入担保金の代用として、有価証券20,951百万円を差し入れております。
また、その他資産には、先物取引差入証拠金15,566百万円、保証金1,532百万円、金融商品等差入担保金61,063百万円及びデリバティブ取引の差入担保金1,320百万円が含まれております。
7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は242,186百万円であります。
なお、これらの契約の多くは、任意の時期に無条件で取消可能なものであります。
8. 有形固定資産の減価償却累計額 2,548百万円
減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(連結損益計算書関係)

1. その他の経常収益には、株式等売却益57百万円、立地促進奨励金による収入18百万円、保険配当金5百万円、睡眠預金の収益計上額78百万円、還付消費税等54百万円を含んでおります。
2. 営業経費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。

給料・手当	3,931百万円
減価償却費	3,601百万円
外注費	7,475百万円
3. その他の経常費用には、持分法による投資損失126百万円を含んでおります。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額
その他有価証券評価差額金

当期発生額	5,916百万円
組替調整額	△1,074百万円
税効果調整前	4,841百万円
税効果額	△1,483百万円
その他有価証券評価差額金	3,358百万円

 繰延ヘッジ損益

当期発生額	△4,054百万円
組替調整額	2,130百万円
税効果調整前	△1,923百万円
税効果額	589百万円
繰延ヘッジ損益	△1,334百万円
その他の包括利益合計	2,023百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,507	—	—	1,507	
合計	1,507	—	—	1,507	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項
該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係

現金預け金勘定	850,883百万円
現金及び現金同等物	850,883 //

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取組方針
当社グループは、インターネット専業銀行として市場性・リアルタイム性を重視した円・外貨預金、非対面を中心とする住宅ローンやカードローン等、様々な商品・サービスを簡単かつスピーディな手続で提供するとともに、有価証券等への投資を行っております。これらの事業を通じて、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有するため、金利変動による不利な影響が生じないよう、当社グループでは、資産及び負債の総合的管理（以下、「ALM」という。）を行っております。また、ALMの一環として、デリバティブ取引を行っております。

- (2) 金融商品の内容及びそのリスク
当社グループが保有する金融資産は、主として貸出金及び有価証券であり、顧客・発行体等の契約不履行によつてもたらされる信用リスクに晒されております。貸出金は、主として住宅ローンであり、経済環境等の状況の変化により、契約条件に従つた債務履行がなされない可能性があります。

有価証券は、主として国債、地方債、社債等の債券であり、保有目的は満期保有目的の債券もしくはその他有価証券に区分されます。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

なお、有価証券には、比較的の流動性に乏しい外国債券が含まれています。

デリバティブ取引は、顧客取引のカバー取引として行っている為替予約取引、通貨オプション取引及び金利オプション取引等があります。またALMの一環として、貸出金及び債券に係る金利の変動リスクに対するヘッジ手段として金利スワップ取引を行い、ヘッジ会計を適用しております。

- (3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理
当社グループは、当社の信用リスクに関する管理諸規定に従い、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定及び問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は各事業部及び審査部署により行われ、リスク管理部署がモニタリングを実施し、取締役会等に定期的に報告を行っております。

- ② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理
当社グループは、ALMにより金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する管理諸規定において、リスク管理方法及び手続き等の詳細を明記しております。取締役会において決定されたALMに関する方針に基づき、取引執行部署が有価証券並びに通貨関連及び金利関連のデリバティブ取引を行っております。

これらの取引を含めた金融資産及び負債の金利及び期間分布の状況は、リスク管理部署が日々で総合的に把握し、市場リスク量（バリュー・アット・リスク（以下、「VaR」という。））分析、ギャップ分析及び金利感度分析等により、規定の遵守状況等のモニタリングを実施し、取締役会等に定期的に報告を行っております。

(ii) 価格変動リスクの管理
有価証券を含む投資商品の価格変動リスクについては、リスク管理部署がモニタリングを実施し、取締役会等に定期的に報告を行っております。

1. 連結財務諸表

(iii) 為替リスクの管理

当社グループは、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに外国為替取引によるカバー取引を行っております。為替の変動リスクについては、リスク管理部署がモニタリングを実施し、取締役会等に定期的に報告を行っております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関するリスクの管理は、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、市場リスクに関する管理諸規定に基づき実施されております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

市場リスクとは「金利、株価、為替の変動により、資産や負債の価値が変動し損失を被るリスク」であり、その管理にはVaR（損失額の推計値）を用いております。VaR算定にあたっては、分散共分散法（保有期間21日、信頼区間99%、観測期間1年（260営業日））を採用しております。

当連結会計年度末現在で当社グループのVaRは、全体で6,744百万円であります。

なお、当社グループでは、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実施し、リスク計測モデルの信頼性と有効性を検証する体制としております。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 流動性リスクの管理

当社グループは、ALMを通じて、適時にグループ全体の資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化及び市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整等により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる関連会社株式は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	850,883	850,883	—
(2) 買入金銭債権（※1）	230,458	230,361	△96
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	72,959	74,703	1,743
その他有価証券	634,069	634,069	—
(4) 貸出金	3,605,595		
貸倒り当金（※1）	△1,872		
	3,603,723	3,622,213	18,489
資産計	5,392,094	5,412,231	20,136
(1) 預金	4,856,438	4,856,325	△112
(2) 借用金	450,000	449,397	△602
負債計	5,306,438	5,305,723	△714
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(104)	(104)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(11,694)	(11,694)	—
デリバティブ取引計	(11,798)	(11,798)	—

（※1）貸出金に対応する一般貸倒り当金及び個別貸倒り当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒り当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（※2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短い（1年内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、貸付債権信託受益権等については、取引金融機関から提示された価格によっております。

その他の買入金銭債権のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

なお、当初約定期間が短期間（1年内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

債券は、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価額によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、当初約定期間が短期間（1年内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒り当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限る等の特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

預金のうち、要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

また、定期預金の時価は、通貨及び一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

なお、当初預入期間が短期間（1年内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 借用金

将来のキャッシュ・フローを同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定し、当該価額を時価としております。なお、当初約定期間が短期間（1年内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。金融商品の時価情報の「資産（3）その他有価証券」には含まれておらずません。

関連会社株式 219百万円

関連会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	850,883	—	—	—	—	—
買入金銭債権	42,729	52,916	32,227	20,680	20,419	61,530
有価証券	152,111	141,659	87,925	21,445	72,756	223,573
満期保有目的の債券	—	—	—	—	15,000	57,959
うち国債	—	—	—	—	—	18,011
地方債	—	—	—	—	15,000	—
社債	—	—	—	—	—	39,948
その他有価證券のうち 満期があるもの	152,111	141,659	87,925	21,445	57,756	165,614
うち国債	—	—	10,363	—	3,057	39,655
地方債	25,400	23,448	919	1,027	14,010	25,137
短期社債	13,498	—	—	—	—	—
社債	9,159	33,217	10,378	3,251	1,654	48,926
その他	104,052	84,993	66,264	17,166	39,034	51,894
貸出金（※）	553,184	274,664	242,817	237,949	316,982	1,838,266
合計	1,598,908	469,240	362,970	280,074	410,158	2,123,370

（※）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない2,459百万円、期間の定めのないもの139,271百万円は含めておりません。

（注4）預金及び借用金の連結決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（※）	4,830,615	21,479	4,343	—	—	—
借用金	—	200,000	250,000	—	—	—
合計	4,830,615	221,479	254,343	—	—	—

（※）預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

（有価証券関係）

※1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等を含めて記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

（2019年3月31日現在）

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券
(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	18,011	18,957	945
	地方債	15,000	15,235	235
	社債	39,948	40,510	562
	合計	72,959	74,703	1,743

3. その他有価証券
(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	債券	207,076	201,400	5,676
	国債	37,568	36,361	1,207
	地方債	69,001	65,502	3,498
	社債	100,507	99,536	970
	その他	351,697	348,223	3,474
	外国債券	259,813	256,921	2,891
	その他	91,884	91,301	583
	小計	558,774	549,623	9,151
	債券	56,029	56,209	△179
	国債	15,507	15,672	△165
	地方債	20,944	20,957	△13
時価が連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	短期社債	13,498	13,499	△1
	社債	6,079	6,079	△0
	その他	143,327	144,554	△1,226
	外国債券	101,589	102,664	△1,075
	その他	41,738	41,889	△151
	小計	199,357	200,764	△1,406
	合計	758,132	750,387	7,744

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
該当事項はありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券
(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
債券	299,104	786	35
国債	277,152	532	35
地方債	7,062	12	－
社債	14,890	240	－
その他	51,584	420	95
外国債券	37,774	152	91
その他	13,809	267	4
合計	350,689	1,206	131

6. 保有目的を変更した有価証券
(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
該当事項はありません。

7. 減損処理を行った有価証券
(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
該当事項はありません。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託
(2019年3月31日現在)
該当事項はありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託
(2019年3月31日現在)
該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）
(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	13,707	13,707	－	－	－

(注) 1. 当連結会計年度末において、信託財産構成物に時価のある有価証券等は含まれておらずません。
2. 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。
(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

評価差額	7,744
その他有価証券	7,744
(△) 繰延税金負債	2,371
その他有価証券評価差額金	5,373

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
店頭	金利オプション				
	売建	158,842	155,792	129	1,054
	買建	158,348	155,300	△134	△134
	合計	—	—	△5	920

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定：割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(2) 通貨関連取引

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
店頭	為替予約				
	売建	687,327	—	58	58
	買建	768,738	—	△156	△156
	通貨オプション				
	売建	1,019	—	△11	△1
	買建	1,019	—	9	4
	合計	—	—	△99	△94

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定：割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(3) 株式関連取引

(2019年3月31日現在)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

(2019年3月31日現在)

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

(2019年3月31日現在)

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

(2019年3月31日現在)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

- ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ	受取変動・支払固定	貸出金、その他有価証券(債券)	209,961	191,061
	合計	—	—	—	△11,694

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき、継続ヘッジによっております。

2. 時価の算定：割引現在価値により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(2019年3月31日現在)

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

(2019年3月31日現在)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

(2019年3月31日現在)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は95百万円であります。

1. 連結財務諸表

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	
繰延ヘッジ損失	3,662百万円
税務上の繰越欠損金（注2）	1,156
その他有価証券評価差額金	431
貸倒引当金	448
その他	1,010
繰延税金資産小計	6,708
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注2）	△1,156
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△38
評価性引当額小計（注1）	△1,194
繰延税金資産合計	5,514
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△2,803
繰延ヘッジ利益	△33
繰延税金負債合計	△2,836
繰延税金資産の純額	2,677百万円
（注1） 評価性引当額が前連結会計年度より138百万円増加しております。これは主に、連結子会社SBIカード株式会社における税務上の繰越欠損金の増加によるものです。	
（注2） 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額 (2019年3月31日現在)	

(単位：百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金（※1）	—	0	—	—	—	1,156	1,156
評価性引当額	—	△0	—	—	—	△1,155	△1,156
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 連結財務諸表公表会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるとき、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)
「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。）を2018年度から適用し、税効果会計注記を変更しております。
税効果会計注記において、「税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める『税効果会計に係る会計基準』注解（注8）（評価性引当額の合計額を除く。）及び同注解（注9）に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(資産除去債務関係)

当社グループは、事務所等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。
なお、当社グループでは、主として、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち、当連結会計年度の負担に属する金額を見込まれる入居期間に基づいて算定し、費用に計上する方法によっております。

(セグメント情報等)

1. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営者が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、銀行業務を中心とした各種金融サービスを提供しており、「銀行業」を報告セグメントとしております。

「銀行業」は主にインターネットをチャネルとした預金業務、貸出業務等を行っております。

(2) 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産・負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

(3) 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産・負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント 銀行業	その他（注）2	調整額（注）3	連結財務諸表 計上額（注）4
経常収益				
外部顧客に対する経常収益	60,366	791	—	61,158
セグメント間の内部経常収益	247	243	△491	—
計	60,613	1,035	△491	61,158
セグメント利益又は損失（△）	15,383	△785	876	15,474
セグメント資産	5,040,385	4,340	△4,731	5,039,994
セグメント負債	4,947,578	3,365	△3,905	4,947,037
その他の項目				
減価償却費	3,614	—	—	3,614
資金運用収益	36,621	35	△170	36,486
資金調達費用	7,070	171	△170	7,071
有形固定資産及び無形固定資産の增加額	3,828	—	—	3,828

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード事業を含んでおります。

3 調整額の主なものは次のとおりであります。

①セグメント利益又は損失の調整額は、貸倒引当金調整額△21百万円、投資損失引当金の戻入4,233百万円、子会社株式償却の調整額477百万円及び持分法投資損益△1百万円であります。

②セグメント資産・セグメント負債及びその他の項目の調整額は、セグメント間取引消去等であります。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント 銀行業	その他（注）2	調整額（注）3	連結財務諸表 計上額（注）4
経常収益				
外部顧客に対する経常収益	67,621	482	—	68,104
セグメント間の内部経常収益	234	322	△557	—
計	67,855	805	△557	68,104
セグメント利益又は損失（△）	17,944	△350	223	17,817
セグメント資産	5,560,291	2,349	△2,945	5,559,695
セグメント負債	5,453,351	1,741	△2,354	5,452,739
その他の項目				
減価償却費	3,601	—	—	3,601
資金運用収益	41,201	13	△157	41,056
資金調達費用	8,612	161	△157	8,615
有形固定資産及び無形固定資産の增加額	4,689	—	—	4,689

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード事業を含んでおります。

3 調整額の主なものは次のとおりであります。

①セグメント利益又は損失の調整額は、貸倒引当金調整額△35百万円、投資損失引当金の戻入77百万円、子会社株式償却の調整額324百万円及び持分法投資損益△126百万円等であります。

②セグメント資産・セグメント負債及びその他の項目の調整額は、セグメント間取引消去等であります。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行ております。

2. 関連情報

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(1) サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	40,250	6,978	13,928	61,158

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(2) 地域ごとの情報

① 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

② 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

当社グループと当社グループの顧客との取引により発生する経常収益において、その多様な取引を膨大な相手先別に区分していないため、主要な顧客ごとの情報については記載しておりません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
 (1) サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	44,883	9,136	14,085	68,104

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(2) 地域ごとの情報

① 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

② 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

当社グループと当社グループの顧客との取引により発生する経常収益において、その多様な取引を膨大な相手先別に区分していないため、主要な顧客ごとの情報については記載しておりません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報
 前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(単位：百万円)

	銀行業	その他	合計
減損損失	88	-	88

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
 (単位：百万円)

	銀行業	その他	合計
減損損失	252	-	252

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

該当事項はありません。

(1) 株当たり情報

1株当たり純資産額

70,928円54銭

1株当たり当期純利益

7,941円61銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益	11,975百万円
-----------------	-----------

普通株主に帰属しない金額	-百万円
--------------	------

普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	11,975百万円
------------------------	-----------

普通株式の期中平均株式数	1,507千株
--------------	---------

(重要な後発事象)

(株式取得による会社等の買収)

2019年1月31日付けでネットムーム株式会社（以下、「ネットムーム」といいます。）の株式に係る株式譲渡契約を締結し、2019年4月1日をもってネットムームの全持分を取得して当社の子会社としております。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 ネットムーム株式会社
 事業の内容 インターネット上での決済代行事業及びWEB運営サービス、ダイアルアップツールの販売、広告代理業務、ホームページ作成等のコンテンツ事業並びにセキュリティ関連等のアプリケーション販売事業

(2) 企業結合を行った主な理由

日本におけるキャッシュレスマーケットは、政府の後押しもあり今後も継続的な拡大が見込まれる中、既存の事業者に加え、新たな技術を活用した決済サービスが台頭する等、競争が激化し、まさに群雄割拠の状態となっています。かかる状況下、キャッシュレスマーケットにおいて、高度化するお客様のニーズに即応する態勢の構築等により一層のプレゼンスを発揮し、お客様の利便性向上に資するため、今般、ネットムームを完全子会社化し、同社との決済サービス事業等の一体運営化を進めることといたしました。

(3) 企業結合日

2019年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためあります。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

株式取得の相手先との守秘義務に基づき非開示といたします。

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料 16百万円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

6. 企業結合契約に定められた条件付取得対価の内容及びそれらの今後の会計処理方針

株式譲渡契約に基づき、今後一定の事象が発生することに伴い、最終的な取得原価は変動する可能性があります。取得対価の変動が発生した場合には、取得時に発生したものとみなして取得原価を修正し、のれんの金額及びのれんの償却額を修正することとしております。

2. 連結主要経営指標等／3. 連結リスク管理債権

連結主要経営指標等

(単位：百万円)

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
連結経常収益	57,249	57,907	57,872	61,158	68,104
連結経常利益	15,213	11,698	14,700	15,474	17,817
親会社株主に帰属する当期純利益	9,998	8,413	9,873	10,447	11,975
連結包括利益	17,335	8,226	8,297	9,919	13,999
連結純資産額	66,513	74,740	83,037	92,956	106,955
連結総資産額	4,188,976	3,968,553	4,436,278	5,039,994	5,559,695
1株当たり純資産額	44,108円74銭	49,564円51銭	55,066円79銭	61,644円89銭	70,928円54銭
1株当たり当期純利益	6,630円67銭	5,579円66銭	6,547円82銭	6,928円00銭	7,941円61銭
連結自己資本比率	8.89%	9.80%	11.11%	9.35%	8.14%

(注)「連結自己資本比率」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適當であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号)に基づき算出しております。なお、当社は国内基準を採用しております。

連結リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末
破綻先債権	177	206
延滞債権	2,417	3,041
3ヵ月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	812	574
合計	3,408	3,821

4. 財務諸表

銀行法第20条第1項の規定により作成した書面は、会社法第396条第1項による有限責任あづさ監査法人の監査を受けております。

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末
(資産の部)		
現金預け金	872,461	850,877
預け金	872,461	850,877
コールローン	27,000	—
買入金銭債権	218,473	230,503
金銭の信託	13,721	13,707
有価証券	598,243	707,934
国債	61,283	71,087
地方債	74,436	104,945
短期社債	—	13,498
社債	113,364	146,534
株式	1,419	904
その他の証券	347,739	370,962
貸出金	3,185,165	3,607,196
証書貸付	3,042,698	3,467,994
当座貸越	142,466	139,202
外国為替	18,105	26,072
外国他店預け	18,105	26,072
その他資産	94,492	111,088
未決済為替貸	6,925	13,609
前払費用	2,399	2,414
未収収益	3,509	4,635
先物取引差入証拠金	14,846	15,566
金融派生商品	3,419	1,136
金融商品等差入担保金	50,072	61,063
社債発行費	3	—
その他の資産	13,317	12,661
有形固定資産	954	819
建物	169	214
建設仮勘定	—	3
その他の有形固定資産	784	601
無形固定資産	10,416	11,327
ソフトウエア	8,741	8,055
ソフトウエア仮勘定	1,672	3,270
その他の無形固定資産	2	1
繰延税金資産	3,409	2,639
貸倒引当金	△1,635	△1,798
投資損失引当金	△423	△77
資産の部合計	5,040,385	5,560,291
(負債の部)		
預金	4,426,019	4,857,092
普通預金	2,660,219	2,941,514
定期預金	1,518,439	1,680,869
その他の預金	247,360	234,708
コールマネー	—	30,000
売現先勘定	3,457	—
債券貸借取引受入担保金	21,144	48,165
借用金	400,000	450,000
借入金	400,000	450,000
外国為替	582	1,080
未払外国為替	582	1,080
社債	11,000	—
その他負債	84,920	66,308
未決済為替借	3,695	11,959
未払法人税等	2,712	3,399
未払費用	1,642	1,894
前受収益	1	80
先物取引受入証拠金	26,974	28,084
金融派生商品	12,340	12,934
その他の負債	37,552	7,954
賞与引当金	208	180
ポイント引当金	233	477
睡眠預金払戻損失引当金	1	33
特別法上の引当金	12	12
金融商品取引責任準備金	12	12
負債の部合計	4,947,578	5,453,351
(純資産の部)		
資本金	31,000	31,000
資本剰余金	13,625	13,625
資本準備金	13,625	13,625
利益剰余金	53,053	65,162
その他利益剰余金	53,053	65,162
繰越利益剰余金	53,053	65,162
株主資本合計	97,679	109,788
その他有価証券評価差額金	2,015	5,373
繰延ヘッジ損益	△6,887	△8,222
評価・換算差額等合計	△4,872	△2,848
純資産の部合計	92,806	106,939
負債及び純資産の部合計	5,040,385	5,560,291

4. 財務諸表

(2) 損益計算書

(単位：百万円)

	2017年度 (2017年4月1日～ 2018年3月31日)	2018年度 (2018年4月1日～ 2019年3月31日)
経常収益	60,613	67,855
資金運用収益	36,621	41,201
貸出金利息	29,762	31,562
有価証券利息配当金	5,100	7,930
コールローン利息	1	0
債券貸借取引受入利息	0	0
預け金利息	669	674
その他の受入利息	1,087	1,033
役務取引等収益	19,218	23,216
受入為替手数料	1,641	1,789
その他の役務収益	17,576	21,427
その他業務収益	4,738	3,204
外国為替売買益	2,537	1,535
国債等債券売却益	1,874	1,148
金融派生商品収益	316	320
その他の業務収益	9	199
その他経常収益	34	233
株式等売却益	3	57
その他の経常収益	31	175
経常費用	45,229	49,911
資金調達費用	7,070	8,612
預金利息	4,322	6,184
コールマネー利息	0	△21
売現先利息	128	22
債券貸借取引支払利息	3	244
社債利息	256	43
金利スワップ支払利息	2,352	2,130
その他の支払利息	6	7
役務取引等費用	14,448	16,935
支払為替手数料	1,800	2,037
その他の役務費用	12,648	14,897
その他業務費用	119	130
国債等債券売却損	94	127
社債発行費償却	24	3
営業経費	22,538	23,554
その他経常費用	1,053	679
貸倒引当金繰入額	118	200
株式等売却損	－	4
株式等償却	477	324
金銭の信託運用損	12	13
その他の経常費用	444	137
経常利益	15,383	17,944
特別損失	163	310
固定資産処分損	74	57
減損損失	88	252
税引前当期純利益	15,220	17,633
法人税、住民税及び事業税	4,974	5,648
法人税等調整額	△191	△123
法人税等合計	4,783	5,524
当期純利益	10,436	12,108

(3) 株主資本等変動計算書

2017年度 (2017年4月1日～2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	31,000	13,625	13,625	42,616	42,616	87,242	
当期変動額				10,436	10,436	10,436	
当期純利益							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	10,436	10,436	10,436	
当期末残高	31,000	13,625	13,625	53,053	53,053	97,679	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	4,078	△8,423	△4,344	82,897
当期変動額				10,436
当期純利益				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△2,063	1,535	△527	△527
当期変動額合計	△2,063	1,535	△527	9,909
当期末残高	2,015	△6,887	△4,872	92,806

2018年度 (2018年4月1日～2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	31,000	13,625	13,625	53,053	53,053	97,679	
当期変動額				12,108	12,108	12,108	
当期純利益							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	12,108	12,108	12,108	
当期末残高	31,000	13,625	13,625	65,162	65,162	109,788	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	2,015	△6,887	△4,872	92,806
当期変動額				12,108
当期純利益				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	3,358	△1,334	2,023	2,023
当期変動額合計	3,358	△1,334	2,023	14,132
当期末残高	5,373	△8,222	△2,848	106,939

4. 財務諸表

重要な会計方針（2018年度）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。ただし、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～15年

その他 3年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年～7年）に基づいて償却しております。

4. 繰延資産の処理方法

社債発行費は資産として計上し、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) ポイント引当金

ポイント引当金は、クレジットカード会員や口座開設者に付与したポイントが将来使用された場合の負担に備え、将来使用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(6) 金融商品取引責任準備金

金融商品取引責任準備金は、受託等をした市場デリバティブ取引に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第48条の3第1項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第189条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、個別取引毎の繰延ヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であるため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は前払費用に計上し、5年間で均等償却を行っております。

注記事項（2018年度）

（貸借対照表関係）

1. 関係会社の株式総額 株式903百万円

2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券15,507百万円が、国債に含まれております。

3. 貸出金のうち、破綻先債権額は206百万円、延滞債権額は3,009百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は574百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金（3ヶ月以上延滞債権）に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は3,790百万円であります。

なお、上記3. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	368,447百万円
------	------------

貸出金	439,383百万円
-----	------------

担保資産に対応する債務

債券貸借取引受入担保金	48,165百万円
-------------	-----------

借用金	450,000百万円
-----	------------

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは金融商品等差入担保金の代用として、有価証券20,951百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、保証金1,526百万円、及びデリバティブ取引の差入担保金1,320百万円が含まれております。

7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は243,516百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、任意の時期に無条件で取消可能なものであります。

（損益計算書関係）

1. その他の経常収益には、立地促進奨励金による収入18百万円、保険配当金5百万円、睡眠預金の収益計上額78百万円、還付消費税等54百万円を含んでおります。

2. 営業経費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
- | | |
|-------|----------|
| 給料・手当 | 3,896百万円 |
| 減価償却費 | 3,601百万円 |
| 外注費 | 7,233百万円 |
3. その他の経常費用には、投資損失引当金繰入額77百万円を含んでおります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式
(2019年3月31日現在)

該当事項はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

子会社株式	556
関連会社株式	347
合計	903

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
繰延ヘッジ損失	3,662百万円
子会社株式償却	537
その他有価証券評価差額金	431
貸倒引当金	423
投資損失引当金	23
その他	1,088
繰延税金資産小計	6,166
評価性引当額	△690
繰延税金資産合計	5,475
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△2,803
繰延ヘッジ利益	△33
繰延税金負債合計	△2,836
繰延税金資産の純額	2,639百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

5. 財務諸表に係る確認書

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（平成17年10月7日付金監第2835号）に基づく、当社の財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

確認書

2019年6月27日

住信SBIネット銀行株式会社
代表取締役社長 円山 法昭

1. 私は、当社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第12期事業年度に係る財務諸表及び連結財務諸表（以下、「財務諸表等」という）に記載した内容が、「銀行法施行規則」等に準拠して、全ての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。
2. 私は、財務諸表等を適正に作成するため、以下の内部統制体制が整備され機能していることを確認いたしました。
 - (1) 業務分掌と責任部署が明確化されており、各責任部署において適切な業務体制が構築されていること。
 - (2) 内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証し、取締役会等に報告する体制が構築されていること。
 - (3) 重要な経営情報が取締役会等へ適切に付議・報告されていること。

以上

6. 主要経営指標等

主要経営指標等

(単位：百万円)

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
業務粗利益	34,824	32,837	37,980	38,954	41,955
業務純益	15,164	12,639	15,634	16,309	18,283
経常収益	57,235	57,576	57,092	60,613	67,855
経常利益	15,183	12,206	14,632	15,383	17,944
当期純利益	9,979	8,376	9,805	10,436	12,108
資本金	31,000	31,000	31,000	31,000	31,000
発行済株式数（普通株式）	1,507,938株	1,507,938株	1,507,938株	1,507,938株	1,507,938株
純資産額	66,479	74,669	82,897	92,806	106,939
総資産額	4,189,059	3,968,151	4,436,158	5,040,385	5,560,291
預金残高	3,576,140	3,446,899	4,006,804	4,426,019	4,857,092
貸出金残高	1,817,898	2,077,788	2,352,867	3,185,165	3,607,196
有価証券残高	1,389,602	914,407	762,975	598,243	707,934
1株当たり純資産額	44,086円12銭	49,517円35銭	54,974円20銭	61,545円58銭	70,917円57銭
1株当たり当期純利益	6,618円18銭	5,555円12銭	6,502円39銭	6,921円28銭	8,029円95銭
単体自己資本比率	8.89%	9.80%	11.08%	9.36%	8.19%
配当性向	—	—	—	—	—
従業員数	294人	405人	510人	500人	488人

- (注) 1. 「業務純益」とは、銀行の基本的な業務の成果を示すものとされている銀行固有の利益指標です。「業務純益」は、預金、貸出、有価証券の利息収支などを示す「資金運用収支」、各種手数料などの収支を示す「役務取引等収支」、債券や外国為替の売買損益などの収支を示す「その他業務収支」の3つを合計した「業務粗利益」と控除項目である「一般貸倒引当金純額入額」及び「経費」から構成されております。
2. 「単体自己資本比率」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号)に基づき算出しております。また、当社は国内基準を採用しております。
3. 「従業員数」は、取締役を兼務していない執行役員、受入出向者は含み、派遣社員を除いております。

7. 損益の状況

(1) 部門別収益の内訳

業務粗利益

(単位:百万円)

	2017年度			2018年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	28,939	624	29,564	30,775	1,825	32,600
資金運用収益	33,294	3,549	36,621	34,972	6,404	41,201
資金調達費用	4,354	2,924	7,057	4,197	4,579	8,600
役務取引等収支	5,161	△391	4,769	7,360	△1,078	6,281
役務取引等収益	18,893	324	19,218	22,842	374	23,216
役務取引等費用	13,732	716	14,448	15,481	1,453	16,935
その他業務収支	1,929	2,690	4,619	1,367	1,706	3,073
その他業務収益	2,048	2,690	4,738	1,406	1,797	3,204
その他業務費用	119	—	119	39	91	130
業務粗利益	36,030	2,923	38,954	39,503	2,452	41,955
業務粗利益率	0.85%	0.72%	0.88%	0.85%	0.61%	0.85%

(注) 1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引（外貨預金等）であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
 (以下の各表も同様であります。)

2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（2017年度13百万円、2018年度11百万円）を控除して表示しております。

3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息です。

4. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

(2) 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高等

国内業務部門

(単位:百万円)

	2017年度			2018年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(189,914) 4,191,207	(222) 33,294	0.79%	(147,853) 4,637,743	(175) 34,972	0.75%
うち貸出金	2,727,570	29,762	1.09%	3,232,764	31,562	0.98%
うち有価証券	308,267	1,556	0.50%	300,605	1,541	0.51%
うちコールローン	54,953	1	0.00%	16,030	0	0.00%
うち買入金銭債権	204,586	1,083	0.52%	221,830	1,027	0.46%
うち預け金	665,150	664	0.09%	661,304	660	0.09%
資金調達勘定	4,497,515	4,354	0.09%	4,990,232	4,197	0.08%
うち預金	4,160,350	1,869	0.04%	4,511,640	2,177	0.04%
うちコールマネー	2,219	0	0.00%	66,096	△21	△0.03%
うち債券貸借取扱担保金	34,814	3	0.00%	20,560	2	0.00%
うち借用金	293,972	—	—	401,917	—	—

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（2017年度393,113百万円、2018年度456,963百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（2017年度13,734百万円、2018年度13,721百万円）及び利息（2017年度13百万円、2018年度11百万円）を、それぞれ控除して表示しております。

2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

国際業務部門

(単位:百万円)

	2017年度			2018年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	400,939	3,549	0.88%	397,635	6,404	1.61%
うち貸出金	—	—	—%	—	—	—%
うち有価証券	385,500	3,543	0.91%	381,407	6,388	1.67%
うちコールローン	6	0	1.01%	—	—	—%
うち買入金銭債権	—	—	—%	—	—	—%
うち預け金	447	5	1.12%	504	13	2.69%
資金調達勘定	(189,914) 399,411	(222) 2,924	0.73%	(147,853) 397,175	(175) 4,579	1.15%
うち預金	202,863	2,452	1.20%	238,292	4,006	1.68%
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取扱担保金	—	—	—	9,475	242	2.56%
うち借用金	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（2017年度－百万円、2018年度－百万円）を控除して表示しております。

2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

合計

(単位：百万円)

	2017年度			2018年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	4,402,232	36,621	0.83%	4,887,525	41,201	0.84%
うち貸出金	2,727,570	29,762	1.09%	3,232,764	31,562	0.98%
うち有価証券	693,768	5,100	0.73%	682,013	7,930	1.16%
うちコールローン	54,960	1	0.00%	16,030	0	0.00%
うち買入金銭債権	204,586	1,083	0.52%	221,830	1,027	0.46%
うち預け金	665,597	669	0.10%	661,809	674	0.10%
資金調達勘定	4,707,012	7,057	0.14%	5,239,554	8,600	0.16%
うち預金	4,363,213	4,322	0.09%	4,749,932	6,184	0.13%
うちコールマネー	2,219	0	0.00%	66,096	△21	△0.03%
うち債券貸借取扱い担保金	34,814	3	0.00%	30,036	244	0.81%
うち借用金	293,972	—	—	401,917	—	—

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（2017年度393,113百万円、2018年度456,963百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（2017年度13,734百万円、2018年度13,721百万円）及び利息（2017年度13百万円、2018年度11百万円）を、それぞれ控除して表示しております。

(3) 受取・支払利息の分析

(単位：百万円)

	2017年度			2018年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用勘定	残高による増減	2,901	△9	3,377	3,367	△53
	利率による増減	△990	601	△847	△1,689	2,908
	純増減	1,911	591	2,530	1,677	2,855
資金調達勘定	残高による増減	536	△20	882	414	△25
	利率による増減	△649	1,044	55	△571	1,680
	純増減	△112	1,023	938	△157	1,654

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

(4) 営業経費の内訳

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度
給料・手当	4,102	3,896
福利厚生費	634	614
減価償却費	3,614	3,601
土地建物機械賃借料	530	521
営繕費	2	22
消耗品費	222	239
給水光熱費	35	47
旅費	13	13
通信費	810	953
広告宣伝費	2,092	2,268
諸会費・寄付金・交際費	122	115
租税公課	1,301	1,355
外注費	6,454	7,233
預金保険料	1,117	1,217
その他	1,483	1,453
合計	22,538	23,554

8. 預金

(1) 預金の科目別残高

期末残高

(単位：百万円)

	2018年3月末			2019年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	2,660,219	—	2,660,219	2,941,514	—	2,941,514
定期性預金	1,518,439	—	1,518,439	1,680,869	—	1,680,869
固定金利定期預金	1,379,120	—	1,379,120	1,524,689	—	1,524,689
変動金利定期預金	139,318	—	139,318	156,180	—	156,180
その他の預金	727	246,633	247,360	1,178	233,530	234,708
計	4,179,386	246,633	4,426,019	4,623,562	233,530	4,857,092
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
合計	4,179,386	246,633	4,426,019	4,623,562	233,530	4,857,092

平均残高

(単位：百万円)

	2017年度			2018年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	2,733,317	—	2,733,317	2,919,327	—	2,919,327
定期性預金	1,425,210	—	1,425,210	1,589,895	—	1,589,895
固定金利定期預金	1,318,576	—	1,318,576	1,432,508	—	1,432,508
変動金利定期預金	106,633	—	106,633	157,387	—	157,387
その他の預金	1,823	202,863	204,686	2,416	238,292	240,708
計	4,160,350	202,863	4,363,213	4,511,640	238,292	4,749,932
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
合計	4,160,350	202,863	4,363,213	4,511,640	238,292	4,749,932

(注) 上記2表のいずれにおいても、

1. 流動性預金とは、普通預金であります。
2. 固定金利定期預金とは、預入時に満期日までの利率が確定する定期預金であります。
3. 変動金利定期預金とは、預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金であります。

(2) 定期預金の残存期間別残高

期末残高

(単位：百万円)

	2018年3月末						
	3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年末満	1年以上 2年末満	2年以上 3年末満	3年以上	合計
固定金利定期預金	300,277	599,794	440,455	28,315	6,487	3,791	1,379,120
変動金利定期預金	23,260	37,850	78,207	—	—	—	139,318
合計	323,537	637,645	518,662	28,315	6,487	3,791	1,518,439

	2019年3月末						
	3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年末満	1年以上 2年末満	2年以上 3年末満	3年以上	合計
固定金利定期預金	501,475	446,572	554,015	12,038	6,747	4,509	1,525,358
変動金利定期預金	29,663	51,758	74,089	—	—	—	155,511
合計	531,138	498,331	628,104	12,038	6,747	4,509	1,680,869

9. 貸出金

(1) 貸出金の科目別残高

期末残高

(単位：百万円)

	2018年3月末			2019年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	—	—	—	—	—	—
証書貸付	3,042,698	—	3,042,698	3,467,994	—	3,467,994
当座貸越	142,466	—	142,466	139,202	—	139,202
割引手形	—	—	—	—	—	—
合計	3,185,165	—	3,185,165	3,607,196	—	3,607,196

平均残高

(単位：百万円)

	2017年度			2018年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	—	—	—	—	—	—
証書貸付	2,590,276	—	2,590,276	3,092,753	—	3,092,753
当座貸越	137,294	—	137,294	140,010	—	140,010
割引手形	—	—	—	—	—	—
合計	2,727,570	—	2,727,570	3,232,764	—	3,232,764

(2) 貸出金の残存期間別残高

期末残高

(単位：百万円)

	2018年3月末						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
固定金利	505,900	33,486	42,867	20,625	48,806	43	651,730
変動金利	521	4,993	14,620	21,310	2,349,566	142,422	2,533,435
合計	506,422	38,479	57,487	41,935	2,398,373	142,466	3,185,165

	2019年3月末						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
固定金利	406,201	31,440	44,408	29,436	53,947	115	565,549
変動金利	1,332	6,666	18,609	28,732	2,847,219	139,087	3,041,646
合計	407,533	38,106	63,017	58,169	2,901,166	139,202	3,607,196

(3) 貸出金の業種別残高

(単位：百万円)

	2018年3月末		2019年3月末	
	金額	構成比	金額	構成比
金融業	47,518	1.49%	59,793	1.66%
個人	2,640,562	82.90%	3,147,869	87.26%
国	496,926	15.60%	398,522	11.05%
その他	158	0.01%	1,011	0.03%
合計	3,185,165	100.00%	3,607,196	100.00%

9. 貸出金

(4) 中小企業等に対する貸出金残高

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末
中小企業等に対する貸出金残高	3,208	2,681
貸出金残高に占める割合	0.10%	0.07%

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業・飲食業・物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業・物品賃貸業等は100人、小売業・飲食業は50人）以下の企業等であります。

(5) 貸出金の使途別残高

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末
設備資金	2,339,212	2,835,814
運転資金	845,952	771,381
合計	3,185,165	3,607,196

(6) 貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末
自行預金	452	444
有価証券	—	—
債権	—	—
商品	—	—
不動産	1,949,308	2,347,793
財団	—	—
その他	—	—
計	1,949,760	2,348,238
保証	310,413	335,284
信用	924,991	923,672
合計	3,185,165	3,607,196

(7) 支払承諾見返の担保別内訳

該当ありません。

(8) 特定海外債権残高の5%以上を占める国別の残高

該当ありません。

(9) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	2017年度		2018年度	
	2018年3月末	期中の増減額	2019年3月末	期中の増減額
一般貸倒引当金	1,136	106	1,254	118
個別貸倒引当金	498	△72	543	44
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	1,635	33	1,798	162

(10) 貸出金償却の額

該当ありません。

(11) リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末
破綻先債権額	177	206
延滞債権額	2,413	3,009
3ヵ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	812	574
合計	3,403	3,790

(12) 金融再生法に基づく資産区分の状況

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,932	2,239
危険債権	658	977
要管理債権	812	574
正常債権	3,183,323	3,605,018
合計	3,186,727	3,608,808

(注) 上記は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づくものであります。

10. 有価証券

(1) 商品有価証券の種類別期末残高及び平均残高

該当ありません。

(2) 有価証券の種類別期末残高及び平均残高

期末残高

(単位：百万円)

	2018年3月末			2019年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	61,283	—	61,283	71,087	—	71,087
地方債	74,436	—	74,436	104,945	—	104,945
短期社債	—	—	—	13,498	—	13,498
社債	113,364	—	113,364	146,534	—	146,534
株式	1,419	—	1,419	904	—	904
その他の証券	9,728	338,011	347,739	5,338	365,624	370,962
うち外国債券	—	324,384	324,384	—	361,402	361,402
うち外国株式	—	—	—	—	—	—
合計	260,232	338,011	598,243	342,309	365,624	707,934

平均残高

(単位：百万円)

	2017年度			2018年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	66,652	—	66,652	61,451	—	61,451
地方債	103,166	—	103,166	101,341	—	101,341
短期社債	—	—	—	4,684	—	4,684
社債	133,444	—	133,444	124,512	—	124,512
株式	2,056	—	2,056	1,027	—	1,027
その他の証券	2,948	385,500	388,449	7,587	381,407	388,995
うち外国債券	—	374,613	374,613	—	361,692	361,692
うち外国株式	—	—	—	—	—	—
合計	308,267	385,500	693,768	300,605	381,407	682,013

(3) 有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

	2018年3月末							
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	—	30,144	—	10,382	—	20,757	—	61,283
地方債	13,414	23,599	6,491	2,137	10,021	18,773	—	74,436
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	10,209	30,040	19,864	7,496	1,406	44,346	—	113,364
株式	—	—	—	—	—	—	1,419	1,419
その他の証券	59,127	150,702	47,711	1,860	17,415	48,566	22,355	347,739
うち外国債券	59,127	150,702	46,711	1,860	17,415	48,566	—	324,384
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	82,750	234,487	74,067	21,875	28,843	132,444	23,774	598,243

	2019年3月末							
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	—	—	10,363	—	3,057	57,667	—	71,087
地方債	25,400	23,448	919	1,027	29,010	25,137	—	104,945
短期社債	13,498	—	—	—	—	—	—	13,498
社債	9,159	33,217	10,378	3,251	1,654	88,874	—	146,534
株式	—	—	—	—	—	—	904	904
その他の証券	104,052	84,993	66,264	17,166	39,034	51,894	7,557	370,962
うち外国債券	104,052	82,990	66,264	17,166	39,034	51,894	—	361,402
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	152,111	141,659	87,925	21,445	72,756	223,573	8,461	707,934

11. 時価等関係

(1) 有価証券関係

貸借対照表の「国債」「地方債」「短期社債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等が含まれております。売買目的有価証券で時価のあるものは該当ありません。

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

(単位：百万円)

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式	2018年3月末		2019年3月末	
	貸借対照表計上額		貸借対照表計上額	
		1,419		903

(注) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式は、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	2018年3月末				2019年3月末			
	種類	貸借対照表計上額	時価	差額	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	10,020	10,195	174	国債	18,011	18,957	945
	地方債	5,000	5,019	19	地方債	15,000	15,235	235
	社債	15,877	15,928	51	社債	39,948	40,510	562
合計		30,898	31,143	245		72,959	74,703	1,743

その他有価証券

(単位：百万円)

	2018年3月末				2019年3月末			
	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	182,623	178,538	4,084	債券	207,076	201,400	5,676
	国債	35,906	35,895	10	国債	37,568	36,361	1,207
	地方債	59,267	56,022	3,245	地方債	69,001	65,502	3,498
	短期社債	—	—	—	短期社債	—	—	—
	社債	87,450	86,620	829	社債	100,507	99,536	970
	その他	279,062	277,381	1,681	その他	351,697	348,223	3,474
	外国債券	211,553	210,126	1,426	外国債券	259,813	256,921	2,891
	その他	67,509	67,255	254	その他	91,884	91,301	583
	小計	461,686	455,920	5,765	小計	558,774	549,623	9,151
	債券	35,562	36,064	△501	債券	56,029	56,209	△179
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	国債	15,356	15,780	△424	国債	15,507	15,672	△165
	地方債	10,169	10,179	△10	地方債	20,944	20,957	△13
	短期社債	—	—	—	短期社債	13,498	13,499	△1
	社債	10,037	10,103	△66	社債	6,079	6,079	△0
	その他	188,723	191,085	△2,361	その他	143,327	144,554	△1,226
	外国債券	113,830	115,945	△2,114	外国債券	101,589	102,664	△1,075
	その他	74,892	75,139	△246	その他	41,738	41,889	△151
	小計	224,286	227,149	△2,862	小計	199,357	200,764	△1,406
	合計	685,972	683,069	2,902		758,132	750,387	7,744

(2) 金銭の信託関係

運用目的の金銭の信託及び満期保有目的の金銭の信託は該当ありません。

その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

(単位：百万円)

	2018年3月末				2019年3月末			
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの
その他の金銭の信託	13,721	13,721	—	—	13,707	13,707	—	—

(注) 1. 信託財産構成物に時価のある有価証券等は含まれておらずません。

2. 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

11. 時価等関係

(3) デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの各期末における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

金利関連取引

(単位：百万円)

	2018年3月末			2019年3月末		
	契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
店頭						
金利オプション						
売建	140,563	△723	160	158,842	129	1,054
買建	140,324	676	676	158,348	△134	△134
金利スワップ						
受取変動・支払固定	2,500	△12	△12	—	—	—
受取固定・支払変動	7,000	4	4	—	—	—
合計		△54	829		△5	920

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定：割引現在価値やオプション価格算定モデルにより算定しております。

通貨関連取引

(単位：百万円)

	2018年3月末			2019年3月末		
	契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
店頭						
為替予約						
売建	722,262	1,332	1,332	687,327	58	58
買建	865,203	△708	△708	768,738	△156	△156
通貨オプション						
売建	656	△4	1	1,019	△11	△1
買建	656	4	1	1,019	9	4
合計		623	626		△99	△94

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定：割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

その他

株式関連取引、債券関連取引、商品関連取引、クレジット・デリバティブ取引は該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の各期末日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

金利関連取引

(単位：百万円)

	2018年3月末				2019年3月末			
	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的処理方法								
金利スワップ								
受取変動・支払固定	貸出金、その他 有価証券(債券)	183,673	169,304	△9,491	貸出金、その他 有価証券(債券)	209,961	191,061	△11,694
合計				△9,491				△11,694

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、継延ヘッジによっております。

2. 時価の算定：割引現在価値により算定しております。

その他

通貨関連取引、株式関連取引、債券関連取引は該当ありません。

12. 経営諸比率

(1) 利益率

(単位：%)

		2017年度	2018年度
総資産利益率	経常利益率	0.31	0.33
	当期純利益率	0.21	0.22
資本利益率	経常利益率	17.51	17.96
	当期純利益率	11.88	12.12

$$(注) 1. \text{ 総資産利益率} = \frac{\text{利益}}{\text{総資産平均残高}} \times 100$$

$$2. \text{ 資本利益率} = \frac{\text{利益}}{(\text{期首自己資本} + \text{期末自己資本}) \div 2} \times 100$$

(2) 利鞘

(単位：%)

	2017年度			2018年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り (A)	0.79	0.88	0.83	0.75	1.61	0.84
資金調達利回り (B)	0.09	0.73	0.14	0.08	1.15	0.16
資金粗利鞘 (A) - (B)	0.69	0.15	0.68	0.66	0.45	0.67

(3) 預貸率

(単位：%)

	2017年度			2018年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預貸率 (未残)	76.21	—	71.96	78.01	—	74.26
預貸率 (平残)	65.56	—	62.51	71.65	—	68.05

(4) 預証率

(単位：%)

	2017年度			2018年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預証率 (未残)	6.22	137.05	13.51	7.40	156.56	14.57
預証率 (平残)	7.40	190.02	15.90	6.66	160.05	14.35

13. 自己資本の充実の状況(連結) <自己資本の構成に関する開示事項>

銀行法施行規則第19条の2第1項第5号ニ等の規定に基づき自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項(平成26年2月18日金融庁告示第7号、自己資本比率規制の第3の柱)として、事業年度に係る説明書類に記載すべき事項を当該告示に則り開示するものです。

自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年3月27日金融庁告示第19号、以下「自己資本比率告示」という。)に基づき、算出しております。

また、当社は国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を採用しております。
各項目の付記は、金融庁告示第7号の条文に対応しております。

自己資本の構成に関する開示事項(連結) (第12条第2項)

(単位:百万円)

	2018年3月末	経過措置による 不算入額	2019年3月末
コア資本に係る基礎項目			
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	97,829		109,804
うち、資本金及び資本剰余金の額	44,625		44,625
うち、利益剰余金の額	53,203		65,178
うち、自己株式の額(△)	—		—
うち、社外流出予定額(△)	—		—
うち、上記以外に該当するものの額	—		—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	—		—
うち、為替換算調整勘定	—		—
うち、退職給付に係るもの額	—		—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—		—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	28		32
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	28		32
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—
適格旧非累積の永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	6,600		—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
非支配株主持分のうち経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	104,457		109,836
コア資本に係る調整項目			
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものと除く。)の額の合計額	5,761	1,440	7,859
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	5,761	1,440	7,859
繰延税金資産(一時差異に係るものと除く。)の額	632	158	950
適格引当金不足額	5,355	—	5,275
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—	—
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額(口)	11,749		14,085
自己資本			
自己資本の額(イ)-(口)(ハ)	92,708		95,751
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額	468,913		499,217
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,598		—
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものと除く。)の額	1,440		—
うち、繰延税金資産	158		—
うち、退職給付に係る資産	—		—
うち、他の金融機関等向けエクスポート	—		—
うち、上記以外に該当するものの額	—		—
マーケット・リスク相当額の合計額をハーパーセントで除して得た額	—		—
オペレーションナル・リスク相当額の合計額をハーパーセントで除して得た額	67,467		74,730
信用リスク・アセット調整額	454,624		601,132
オペレーションナル・リスク相当額調整額	—		—
リスク・アセット等の額の合計額(二)	991,006		1,175,079
連結自己資本比率			
連結自己資本比率(ハ)/(二)	9.35%		8.14%

14. 自己資本の充実の状況<定性的開示事項>

1. 連結の範囲に関する事項 (第12条第3項第1号)

- (1)自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と「会計連結範囲」に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因
相違点はありません。
- (2)連結グループのうち、連結子会社の数、名称及び主要な業務の内容
連結子会社は以下の2社です。
- | 名称 | 主要な業務の内容 |
|------------------|--------------------------|
| 住信SBIネット銀カード株式会社 | クレジットカード関連業務・
信用保証業務等 |
| SBIカード株式会社 | クレジットカード関連業務等 |
- (3)自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当ありません。
- (4)連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの中の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当ありません。
- (5)連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
制限等はありません。

2. 自己資本調達手段 (その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第25条又は第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。) の概要 (第10条第3項第1号、第12条第3項第2号)

2019年3月末の自己資本調達手段の概要は以下のとおりです。

発行主体	住信SBIネット銀行
資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額（連結・単体ともに同一）	31,000百万円
配当率又は利率	—
償還期限の有無	無
その日付	—
償還等を可能とする特約の概要	—
初回償還可能日	—
償還特約の対象となる事由	—
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	無
元本の削減に係る特約の概要	—
配当等停止条項の有無	無
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	無

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

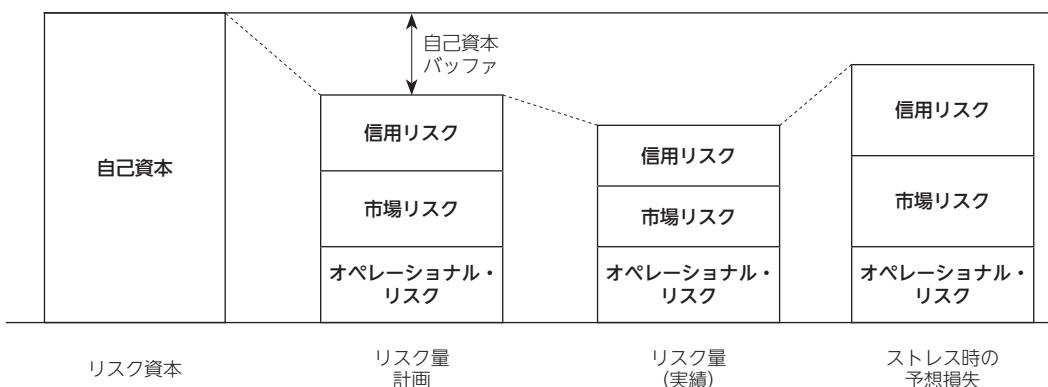
(第10条第3項第2号、第12条第3項第3号)

当社では、自己資本の充実による業務の健全性と自己資本の有効活用による業務の効率性の維持・向上を自己資本管理の基本方針とし、自己資本の充実度の評価に関しては、「統合的リスク管理」を行っております。
具体的には、信用リスク、市場リスク、オペレーションル・リスク

の各リスクカテゴリーを個別のリスクに応じた尺度で計り、単純合計して算出したリスク量が「リスク資本」の範囲内に収まっているかどうかを定期的にモニタリングしております。

また、自己資本の十分性については、外部環境や当社の規模・特性、リスクプロファイルを反映し、重大な影響を及ぼしうる事象をどうえた複合的なシナリオを用いて自己資本への影響を把握するストレステストにより確認しております。

〈自己資本の充実度に関する評価方法の概要〉



4. 信用リスクに関する事項 (第10条第3項第3号、第12条第3項第4号)

(1) 信用リスク管理方針

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オーバーバランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。

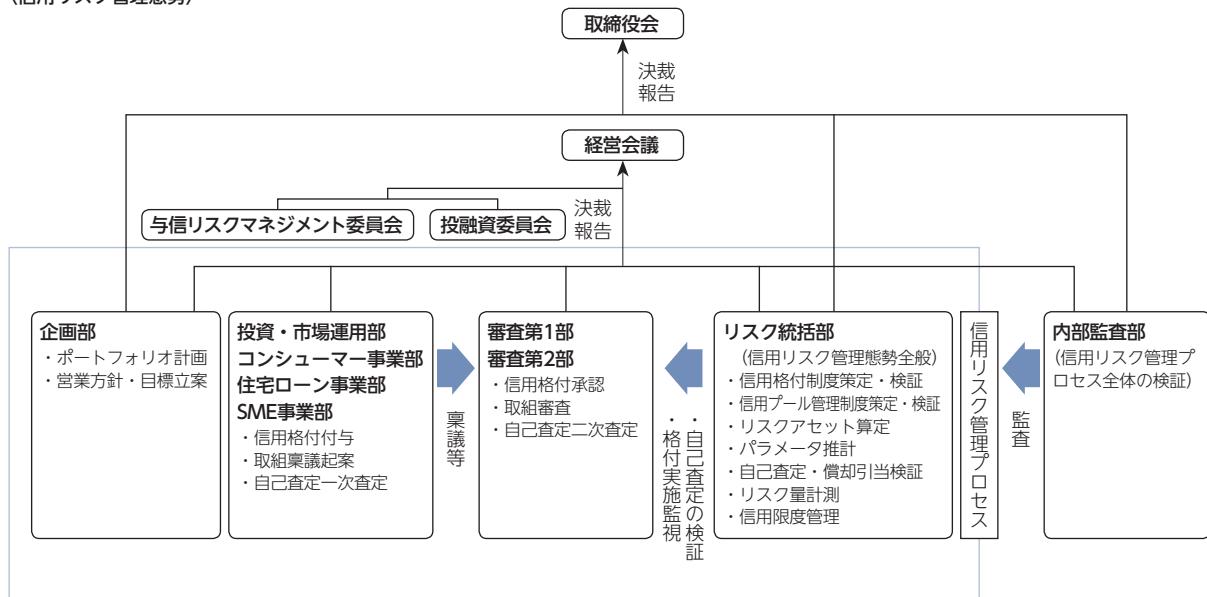
当社は、「信用リスク管理方針」を制定し、信用リスク管理の基本方針を以下とおりとしております。

①信用リスクは、銀行業務の根幹である信用創造機能に伴う、金融の本質に係る最も基本的なリスクと認識し、「適切なリスク管理」と「健全な与信業務運営」を行う。

②与信先の実態を把握し、与信先に対する経営相談・経営指導及び経営改善に向けた取組みへの支援を行う。

③インターネット銀行としての特性を十分に活かした信用創造機能を担う一方で、非対面の取引が中心となることや途上与信管理の限界等に十分留意し、「分散」と「保全」を核とした信用リスク管理を行う。

〈信用リスク管理態勢〉



(3) 信用リスク管理方法の概要

信用リスクを適切に評価・管理するために、内部格付制度・自己査定制度・信用限度額管理等に基づき、与信先あるいは案件毎の信用リスクの程度を評価するとともに、信用リスクの計量化を行い、信用リスクを定量的に把握・管理しております。

(ア) 信用格付・信用プール管理

当社では、信用リスク管理・評価の重要なインフラとして信用格付と信用プール管理で構成される内部格付制度を設けております。

信用格付は与信先の財務内容等の定量的分析に、定性的分析を加味した評価を行い、信用リスクの程度に応じて10段階の信用格付に分類します。信用格付は、年1回の定期的な見直しに加え、信用状況の変化等に応じて隨時見直しを行っております。

信用プール管理は、主に個人向けの与信取引等を対象に、リスク特性の類似する債務者や債権を集合体（信用プール）として組成し、組成した信用プール毎にリスクを把握し、管理する手法であります。

(イ) 自己査定

自己査定は、当社の保有する資産を個別に検討し、回収の危険性又は価値の毀損の危険性の度合いに従って区分することであります。

当社では、一次査定として当該資産の所管部署が「自己査定基準」に基づき債務者区分等を判定、審査部署がこれをチェックし（二次査定）、検証部署が「自己査定基準」に則り自己査定が適正になされているかを検証します。

また、内部監査部が自己査定結果やプロセスの適切性について監査を実施する態勢としております。

自己査定の結果に基づき、貸倒のリスクが大きいと考えられる債権については適切な引当を行っております。

(2) 信用リスク管理態勢

当社では、取締役会が「信用リスク管理方針」等の信用リスク管理に関する重要な事項を決定します。また、信用リスク管理に係る経営補佐機関として投融資委員会及び与信リスクマネジメント委員会を設置しております。投融資委員会は個別案件の取上可否や信用リスク管理の状況等について、与信リスクマネジメント委員会は与信商品の審査プロセス、業務プロセス及びリスク・リターン分析等の部門間にまたがる問題点等について協議・諮詢等を行います。個別案件の審査・与信管理は、営業部門とは独立した審査部署を行います。信用リスク管理部署であるリスク統括部は全社ベースの信用リスクの評価・計量化・モニタリングを行い、その結果を取締役会・経営会議に報告します。また、業務部門とは独立した内部監査部門において、信用リスク管理プロセス全体の適切性等の検証を行っております。

(ウ) 信用限度額管理

当社では、個別取引あるいは取引先グループ、又は国・地域等により区分されたセグメントの取引先に対して信用限度額を設定し、信用エクスポージャーを一定金額以下に抑える運営を行うことにより、信用リスクの集中を排除する信用限度額管理を行っております。

(エ) 信用リスク計量化

当社では、与信ポートフォリオの信用リスクを定量的に把握するため、信用格付・信用プール区分に対応するデフォルト率等を使用して、定期的に信用リスクの計量化を行い、取締役会等に報告しております。

(オ) 与信ポートフォリオ管理

当社では、与信ポートフォリオの信用リスクの水準と収益性のバランスや、特定の債務者（企業グループ）、地域等への信用リスクの集中度合等を定期的に分析・モニタリングしております。また、その結果を踏まえて、与信ポートフォリオの構成内容の調整等、適切なリスクコントロールに努めております。

(4) 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分

14. 自己資本の充実の状況<定性的開示事項>

可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき自己査定を実施しております。

(5) 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて

(ア) 使用する内部格付手法の種類

基礎的内部格付手法を採用しております。

(イ) 内部格付制度の概要

当社では信用リスク評価の統一的な基準として内部格付制度を導入しております。内部格付制度は与信先を信用格付でランク分けする「信用格付制度」と与信先又は取引をプール（集合体）に割当てる「信用プール管理制度」から構成されております。

なお、内部格付制度の適切性を維持するため、年1回以上の頻度で検証を実施し、その結果を経営会議に報告しております。

① 「信用格付制度」

「信用格付制度」は、「債務者格付」「ストラクチャー格付」及び「案件格付」から構成されております。

「債務者格付」

「債務者格付」は、債務者あるいは発行体の財務内容等に基づく定量的な評価に、定性的な評価を加味して判定を行い、債務者あるいは発行体の信用力をランク分けしたものであります。

「ストラクチャー格付」

「ストラクチャー格付」は、外部格付による評価や信用補完者のリスクを考慮するほか、ストラクチャー案件の裏付資産の定量的価値変動分析や、誓約条件の堅牢性や信用補完の確実性等の定性分析を行い、ランク分けしたものであります。

■ 信用格付と自己査定の対照表

債務者格付 ストラクチャー格付	自己査定	
	債務者区分	分類区分
1	正常先	非分類
2		
3		
4		
5		
6		
7	要注意先	II
8	要管理債権	
9	破綻懸念先	
10	実質破綻・破綻先	

「案件格付」

「案件格付」は、個々の案件の特性を考慮したうえで、案件毎のデフォルト時における損失発生の可能性に応じて評価し、ランク分けしたものであります。

② 「信用プール管理制度」

主に住宅ローン、消費性ローンを対象として、個々の取引によりリスク特性が同種のグループ（信用プール）に分類し、個々の信用プール毎にリスクを把握し、管理する制度であります。

③ 「パラメータ推計」

内部格付制度においては、信用格付や信用プール区分毎に対応したPD※、LGD※、EAD※といったパラメータ値の推計を定期的に実施しております。

※PD（デフォルト確率）：与信先あるいは個々の取引がデフォルトする確率

LGD（デフォルト時損失率）：デフォルト事象が発生した際に想定される損失額の割合

EAD（デフォルト時エクスポートジャーナー）：デフォルト事象が発生した際に想定されるエクスポートジャーナーの額

④ 「内部格付制度の検証」

内部格付制度の検証は、「信用格付制度」、「信用プール管理制度」及び「パラメータ推計」について、予め定められた手続に則り定期的に実施するものであり、内部格付制度の正確性・一貫性・適切性の確保及び適切な見直しを行うことを目的としております。

(ウ) 自己資本比率算出目的以外での各種推計値の利用状況

自己資本比率算出に使用するパラメータ値のうち、事業法人等向けエクスポートジャーナーについてはPDを、リテール向けエクスポートジャーナーについてはPD、LGD、EADを、信用リスク量計算等の内部管理に使用しております。

(6) 基礎的内部格付手法の適用除外とするエクスポートジャーナーの性質、エクスポートジャーナーを適切な手法に完全に移行させるための計画の実施

(ア) 基礎的内部格付手法を適用除外とするエクスポートジャーナー

当社では、信用リスク・アセットの額の算出にあたり原則として基礎的内部格付手法を適用することとしておりますが、金額が僅少であり、リスク管理の観点から個々の信用リスクを把握することの重要性が低いと判断される一部の資産及び連結子会社については例外的に標準的手法を適用しております。いずれも自己資本比率を算出するうえでは、重要な影響を与えるものではありません。

なお、会社別の適用手法は次のとおりであります。

会社名	適用手法
住信SBIネット銀行株式会社	基礎的内部格付手法（一部の資産は標準的手法を適用）
住信SBIネット銀カード株式会社	標準的手法（一部の資産は基礎的内部格付手法を適用）
SBIカード株式会社	標準的手法

(イ) 基礎的内部格付手法を段階的に適用するエクスポートジャーナー

該当ありません。

(7) 標準的手法が適用されるポートフォリオについてエクスポートジャーナーの種類毎のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイト判定に使用する適格格付機関は、Moody's、S&P、Fitch、R&I、JCRの5社です。

なお、エクスポートジャーナーの種類による適格格付機関の使い分けは行っておりません。

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要 (第10条第3項第4号、第12条第3項第5号)

(1) 基本方針

与信にあたっては、必要に応じて担保・保証による保全措置を講じております。それぞれ、与信関連の諸規程に基づいて適切に管理を行い、適時その価値の見直しを行う仕組みを設けております。また、自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセットの額の計算においては自己資本比率告示に基づき「信用リスク削減手法」を適用しております。

(2) 貸出金と預金の相殺を用いるにあたっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等

貸出金と預金の相殺については、信用リスク削減手法の効果を勘案しております。

(3) 担保に関する評価、管理の方針及び手続の概要

担保を取得するにあたっては、予め定めた手続に則り、債権保全上支障が出ないように管理しております。また、取得後の担保評価についても関連規定に基づき適切に管理を行っております。

(4) 主要な担保の種類

当社が債権保全を図る目的で取得する担保のうち、自己資本比率算出にあたって信用リスク削減効果を反映させるものは、適格金融資産担保として認められる現金、自行預金及び有価証券としております。

(5) 保証人及びクレジット・デリバティブの主要な取引相手の種類及びその信用度の説明

当社では、ソブリン、金融機関、事業法人が保証人となる場合、債務者格付を付与し、保証効果の勘案が可能なものについては信用リスク削減手法の一つとして勘案しております。なお、クレジット・デリバティブは該当ありません。

(6)信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関する情報
信用リスク削減手法は、特定の取引先等へ偏ることなく、信用リスクは分散されております。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要 (第10条第3項第5号, 第12条第3項第6号)

派生商品には取引相手が支払不能になることにより損失を被る信用リスクが内包されています。この信用リスクを適切に管理するため、当社では、派生商品取引について取引金融機関毎に信用格付に応じた信用限度額（クレジット・ライン）を設定し、与信額を管理しております。

長期決済期間取引に係る取引相手のリスクに関しては、個別取引毎に判断しております。

7. 証券化エクスポートに関する事項 (第10条第3項第6号, 第12条第3項第7号)

(1)リスク管理の方針及びリスク特性の概要

当社は現在、投資家の立場で証券化取引を行っております。保有する証券化商品については、毎月末に時価評価を実施して評価損益を把握するほか、格付変動等を常にモニタリングして、リスクの変動を管理し、モニタリング結果は定期的に経営会議及び取締役会等に報告しております。

(2)自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

保有する証券化エクスポートについて、取引金融機関や格付け機関等の外部機関から、裏付資産のパフォーマンス情報を継続的に入手し、リスク特性や証券化取引についての構造上の特性を含め、定期的にモニタリングを行っております。

(3)信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

信用リスク削減手法として用いる証券化取引については、該当ありません。

(4)証券化エクスポートの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当社では、証券化エクスポートの信用リスク・アセット額の算出は、「内部格付手法準拠方式」あるいは「外部格付準拠方式」を使用しております。

(5)証券化エクスポートのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

当社では、マーケット・リスク相当額不算入の特例により、マーケット・リスク相当額は算出しておりません。

(6)銀行（連結グループ）が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該銀行（連結グループ）が当該証券化取引に係る証券化エクスポートを保有しているかどうかの別

該当ありません。

(7)銀行（連結グループ）の子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該銀行（連結グループ）が行った証券化取引（銀行（連結グループ）が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポートを保有しているものの名称

該当ありません。

(8)証券化取引に関する会計方針

当社は、証券化エクスポートについて、金融商品会計基準等に従い適切に会計処理を実施しております。

(9)証券化エクスポートの種類毎のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称（使用する適格格付機関を変更した場合は、その理由を含む。）

当社では、証券化エクスポートのリスク・ウェイトの判定にあたり、Moody's、S&P、Fitch、R&I、JCRの5社の適格格付機関の格付を使用しております。

なお、証券化エクスポートの種類による適格格付機関の使い分けは行っておりません。

(10)内部評価方式を用いている場合には、その概要

内部評価方式は用いておりません。

(11)定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

該当ありません。

8. オペレーション・リスクに関する事項

(第10条第3項第8号, 第12条第3項第9号)

(1)リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーション・リスクとは内部プロセス・人の行動・人材の配置・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的な事象により損失を被るリスクをいい、業務遂行に伴い発生する不可避なリスクと認識のうえ、当社の規模・特性に応じた、有効かつ効率的なリスク管理を行っております。具体的には、オペレーション・リスクをリスク要因別に「事務リスク」「情報セキュリティリスク」「コンプライアンスリスク」「人的リスク」「イベントリスク」「風評リスク」の6つのカテゴリーに区分してリスク管理を行っております。

各リスク管理部署がリスクのモニタリング・分析を行い、これを定期的及び必要に応じて取締役会等へ報告する態勢となっており、PDCA（Plan・Do・Check・Action）サイクルが機能するリスク管理態勢を構築しております。

(2)オペレーション・リスク相当額算出に使用する手法の名称 粗利益配分手法を採用しております。

9. 出資等又は株式等エクスポートに関するリスク管理の方針及び手続の概要 (第10条第3項第9号, 第12条第3項第10号)

株式等にかかるリスクについては、経営体力に応じた適切なリスク・テイクを基本方針とし、リスク管理に関わる各種委員会等において投資内容を検討のうえで投資を行っており、常にリスク・リターンを検討しながら、リスクのコントロールを行う手続となっております。

10. 金利リスクに関する事項

(第10条第3項第10号, 第12条第3項第11号)

(1)リスク管理の方針及び手続の概要

当社では、金利リスクを管理するために資産・負債についてオンバランス・オフバランスを合わせた管理を行い、日々でVaR（バリュー・アット・リスク）による市場リスク量の計測・モニタリングを行っております。VaRにより計測されたリスク量が予め設定されるリスク限度額の範囲内に収まるよう適切にリスクコントロールを行うとともに、計測されたリスク量について経営会議及び取締役会等に報告しております。

金利リスクのコントロールにあたっては、金利スワップ等をヘッジ手段とし、ヘッジ会計の適用要件を充足する取引については、ヘッジ会計を適用しております。

(2)金利リスクの算定方法の概要

（ア）開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVEの算定にあたり考慮している前提等は以下のとおりです。

・流動性預金

顧客がいつでも引き出し可能な流動性預金のうち、円貨には内部モデル、外貨には標準的手法を適用し安定的かつ金利に非連動的な部分として見込まれる残高を、最長満期10年、平均満期1.7年の預金として認識しております。

・定期預金の早期解約率

過去3年間の月間解約実績に基づき、通貨ごとに早期解約率を設定しております。

・固定金利貸出の期限前償還率

住宅ローンを対象とし、期限前返済の実績データから計算される値に基づき、固定金利および変動金利、新規借入および借換に区分して償還率を適用しております。

・通貨の取扱い

通貨間の相関性は考慮せず、EVEが減少する通貨のみを合算しております。

・スプレッドの取扱い

計算にあたり、割引金利やキャッシュ・フローにスプレッドは含めておりません。

（イ）△EVEおよび△NII以外の金利リスク

金利リスクの計測は、信頼区間99%、保有期間21営業日、観測期間1年（260営業日）、のVaRにより実施しております。

また、VaR以外にも、BPV（ベース・ポイント・バリュー）、GPS（グリッド・ポイント・センシティビティ）やストレステストを組み合わせて活用し、多面的なリスクの分析・把握に努めております。

15. 自己資本の充実の状況（連結）<定量的開示事項>

1. その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額（第12条第4項第1号）

該当ありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項（第12条第4項第2号）

（1）所要自己資本の額

（単位：百万円）

項目	所要自己資本の額 2018年3月末	所要自己資本の額 2019年3月末
標準的手法が適用されるエクスポートジャー	858	926
内部格付手法の適用除外資産	858	926
内部格付手法の段階的適用資産	—	—
内部格付手法が適用されるエクスポートジャー	42,481	45,066
事業法人等向けエクスポートジャー	2,464	2,047
事業法人向け（特定貸付債権を除く。）	181	238
特定貸付債権	—	—
中堅中小企業向け	—	—
ソブリン向け	15	13
金融機関等向け	2,267	1,795
リテール向けエクスポートジャー	36,194	37,722
居住用不動産向け	11,009	11,407
適格リボルビング型リテール向け	14,414	14,284
その他リテール向け	10,770	12,031
株式等	2,012	1,904
PD/LGD方式	36	—
マーケット・ベース方式（簡易手法）	1,976	1,904
マーケット・ベース方式（内部モデル手法）	—	—
みなし計算（ファンド等）	390	—
信用リスク・アセットのみなし計算	—	—
ルック・スルー方式	—	—
マンデート方式	—	—
蓋然性方式（リスク・ウェイト250%）	—	—
蓋然性方式（リスク・ウェイト400%）	—	—
フォールバック方式	—	—
証券化	1,290	3,225
購入債権	52	100
その他資産等	76	65
CVAリスク相当額	182	106
中央清算機関連携エクスポートジャー	0	0
リスク・ウェイト100%を適用するエクスポートジャー	—	—
リスク・ウェイト150%を適用するエクスポートジャー	—	—
リスク・ウェイト250%を適用するエクスポートジャー	923	1,064
リスク・ウェイト1250%を適用するエクスポートジャー	—	—
調整項目に相当するエクスポートジャー（△）	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポートジャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	—	—
経過措置によりリスク・アセットに算入した額	127	—
信用リスク 計（A）	44,573	47,163
オペレーションナル・リスク（粗利益配分手法）（B）	5,397	5,978
合計（A）+（B）	49,971	53,142

- （注）1. 信用リスクの所要自己資本の額は、「信用リスク・アセットの額×1.06×8%+期待損失額」により算出しております。ただし、標準的手法が適用されるエクスポートジャーについては、「信用リスク・アセットの額×8%」により算出しております。
 2. 「経過措置によりリスク・アセットに算入した額」は、自己資本比率告示附則第8条第2項の定めによりリスク・アセットを算出した額であります。
 3. オペレーションナル・リスクの所要自己資本の額は、「オペレーションナル・リスク相当額÷8%×8%」により算出しております。
 4. ルック・スルー方式とは裏付けとなる資産等の平均リスク・ウェイトを乗じる方式、マンデート方式とは資産運用基準に基づき最も信用リスク・アセットが大きくなる資産構成を想定し算出したリスク・ウェイトを乗じる方式、蓋然性方式とは当該エクスポートジャーのリスク・ウェイトが250%を下回る蓋然性が高い場合は250%のリスク・ウェイトを適用し、400%を下回る蓋然性が高い場合は400%のリスク・ウェイトを適用する方式、フォールバック方式とは上記いずれも用いることができない場合に1250%のリスク・ウェイトを適用する方式であります。

（2）連結総所要自己資本額

（単位：百万円）

項目	2018年3月末	2019年3月末
連結総所要自己資本額（国内基準）（リスク・アセット額×4%）	39,640	47,003

3. 信用リスク（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクspoージャーを除く）に関する事項

(第12条第4項第3号)

- (1) 信用リスクに関するエクspoージャー及び三月以上延滞又はデフォルトしたエクspoージャーの期末残高（種類別、地域別、業種別、残存期間別）

(単位：百万円)

種類別 地域別 業種別 残存期間別	2018年3月末				
	貸出金	債券	デリバティブ	その他	三月以上延滞又は デフォルトした エクspoージャー
種類別					
標準的手法が適用されるポートフォリオ	16,803	—	—	—	16,803
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	5,428,857	3,298,220	529,505	5,236	1,595,894
種類別計	5,445,661	3,298,220	529,505	5,236	1,612,698
地域別					
国内	5,313,239	3,298,220	413,275	2,766	1,598,977
国外	132,421	—	116,230	2,470	13,720
地域別計	5,445,661	3,298,220	529,505	5,236	1,612,698
業種別					
製造業	4,257	—	4,257	—	—
非製造業	334,173	1,720	184,182	5,236	143,033
国・地方公共団体	2,315,753	505,022	341,065	—	1,469,664
個人	2,791,476	2,791,476	—	—	—
業種別計	5,445,661	3,298,220	529,505	5,236	1,612,698
残存期間別					
1年以下	621,362	507,142	84,205	1,527	28,487
1年超3年以下	877,224	37,051	233,232	2,108	604,832
3年超5年以下	125,252	53,300	71,284	666	—
5年超7年以下	62,448	42,319	19,809	319	—
7年超10年以下	74,066	43,983	29,769	313	—
10年超	2,316,357	2,189,979	91,204	301	34,872
期間の定めのないもの	1,368,948	424,441	—	—	944,506
残存期間別計	5,445,661	3,298,220	529,505	5,236	1,612,698

(単位：百万円)

種類別 地域別 業種別 残存期間別	2019年3月末				
	貸出金	債券	デリバティブ	その他	三月以上延滞又は デフォルトした エクspoージャー
種類別					
標準的手法が適用されるポートフォリオ	22,481	—	—	—	22,481
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	5,851,126	3,721,653	641,120	3,539	1,484,813
種類別計	5,873,608	3,721,653	641,120	3,539	1,507,295
地域別					
国内	5,730,739	3,721,653	521,629	2,208	1,485,247
国外	142,869	—	119,490	1,330	22,047
地域別計	5,873,608	3,721,653	641,120	3,539	1,507,295
業種別					
製造業	4,454	14	4,439	—	—
非製造業	380,111	1,993	219,061	3,539	155,517
国・地方公共団体	2,182,542	413,145	417,619	—	1,351,777
個人	3,306,499	3,306,499	—	—	—
業種別計	5,873,608	3,721,653	641,120	3,539	1,507,295
残存期間別					
1年以下	624,549	405,851	152,065	724	65,908
1年超3年以下	681,700	35,585	139,228	1,007	505,878
3年超5年以下	137,888	54,052	83,105	730	—
5年超7年以下	76,085	56,928	18,679	478	—
7年超10年以下	130,057	59,225	70,439	393	—
10年超	3,093,854	2,916,029	177,603	204	16
期間の定めのないもの	1,129,471	193,980	—	—	935,491
残存期間別計	5,873,608	3,721,653	641,120	3,539	1,507,295

- (注) 1. 「信用リスク・エクspoージャー」には、株式等エクspoージャー、証券化エクspoージャー、信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクspoージャー及びCVAリスクに係るエクspoージャーを含んでおりません。
2. 「デフォルトしたエクspoージャー」には、内部格付手法を適用したエクspoージャーのうち与信先の債務者区分が「要管理先」以下であるものを計上しております。
3. 信用リスクに関するエクspoージャーについて、期末残高はその期のリスク・ポジションから大幅に乖離しておりません。

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

項目	2018年3月末			2019年3月末		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	1,023	200	1,223	1,223	160	1,384
個別貸倒引当金	597	△66	531	531	84	615
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	1,621	133	1,755	1,755	244	1,999

15. 自己資本の充実の状況（連結）<定量的開示事項>

(3) 個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

項目	2018年3月末			2019年3月末		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
地域別						
国内	597	△66	531	531	84	615
国外	—	—	—	—	—	—
地域別計	597	△66	531	531	84	615
業種別						
製造業	—	—	—	—	—	—
非製造業	—	—	—	—	32	32
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	597	△66	531	531	51	582
業種別計	597	△66	531	531	84	615

(注) 1. 一般貸倒引当金は地域別、業種別に算定を行っておりません。

2. 特定海外債権引当勘定は該当ありません。

(4) 業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末
製造業	—	—
非製造業	—	—
国・地方公共団体	—	—
個人	8	0
業種別計	8	0

(5) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについてリスク・ウェイト区分毎の信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	2018年3月末		2019年3月末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	—	—	—
10%	—	—	—	—
20%	—	7,547	—	13,615
35%	—	—	—	—
50%	—	—	—	—
75%	—	161	—	38
100%	—	9,095	—	8,827
150%	—	—	—	—
250%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	—	16,803	—	22,481

(注) 「格付有り」とは、適格格付機関が付与した格付を参照しリスク・ウェイトを判定したエクスポージャーであります。

(6) 内部格付手法が適用されるエクspoージャーのうち、スロッティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権のリスク・ウェイト区分毎の残高 該当ありません。

(7) 内部格付手法が適用されるエクスポート・セーフティヤーのうち、マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポート・セーフティヤーのリスク・ウェイト区分毎の残高

(単位：百万円)

上場/非上場	リスク・ウェイト	2018年3月末	2019年3月末
上場	300%	7,769	7,485
非上場	400%	—	0
合計		7,769	7,486

(注) 「マーケット・ベース方式の簡易手法」とは、上場株式については300%、非上場株式については400%のリスク・ウェイトを乗じた額を信用リスク・アセットの額とする方式であります。

(8) 内部格付手法が適用されるポートフォリオについての事項

1) 事業法人向け、ソブリン向け、金融機関等向けエクスポート・セーフティヤー及びPD/LGD方式を適用する株式等エクスポート・セーフティヤーに係る債務者格付別パラメータ等

(単位：百万円)

債務者格付	債務者区分	2018年3月末			
		PD 加重平均値	LGD 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD
オン・バランス 資産項目					
事業法人向けエクスポート・セーフティヤー		0.10%	15.34%	6.62%	10,922 21,118
上位格付	正常先	0.03%	45.00%	18.88%	9,522 —
中位格付	正常先	0.14%	2.80%	1.43%	1,400 21,118
下位格付	要注意先	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—
ソブリン向けエクスポート・セーフティヤー		0.00%	45.00%	0.01%	1,794,260 604,832
上位格付	正常先	0.00%	45.00%	0.00%	1,794,151 604,832
中位格付	正常先	3.17%	45.00%	152.90%	108 —
下位格付	要注意先	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポート・セーフティヤー		0.05%	44.37%	13.07%	181,789 18,991
上位格付	正常先	0.03%	44.26%	12.64%	152,598 18,991
中位格付	正常先	0.14%	45.00%	15.62%	29,190 —
下位格付	要注意先	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポート・セーフティヤー		3.55%	90.00%	330.63%	115 —
上位格付	正常先	—	—	—	—
中位格付	正常先	3.55%	90.00%	330.63%	115 —
下位格付	要注意先	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—

(単位：百万円)

債務者格付	債務者区分	2019年3月末			
		PD 加重平均値	LGD 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD
オン・バランス 資産項目					
事業法人向けエクスポート・セーフティヤー		0.03%	18.46%	5.27%	21,451 31,158
上位格付	正常先	0.03%	18.46%	5.26%	21,444 31,158
中位格付	正常先	0.13%	45.00%	54.61%	7 —
下位格付	要注意先	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—
ソブリン向けエクスポート・セーフティヤー		0.00%	45.00%	0.01%	1,810,383 505,878
上位格付	正常先	0.00%	45.00%	0.00%	1,810,286 505,878
中位格付	正常先	3.01%	45.00%	149.05%	96 —
下位格付	要注意先	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポート・セーフティヤー		0.03%	40.43%	12.38%	132,561 36,343
上位格付	正常先	0.03%	40.38%	12.25%	130,461 36,343
中位格付	正常先	0.14%	45.00%	22.63%	2,099 —
下位格付	要注意先	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポート・セーフティヤー		—	—	—	—
上位格付	正常先	—	—	—	—
中位格付	正常先	—	—	—	—
下位格付	要注意先	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—

(注) 1. 「上位格付」とは格付区分1～3、「中位格付」とは格付区分4～6、「下位格付」とは格付区分7（要注意先）、「デフォルト」とは格付区分8以下（要管理先以下）であります。

2. 信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映しております。

3. 「リスク・ウェイト加重平均値」は自己資本比率告示第152条で定められた1.06のスケーリングファクターを乗じる前の信用リスク・アセットの額を基に算出しております。

4. オフ・バランス資産項目のEADは、CCF（与信換算掛目）適用後の数値を使用しております。

15. 自己資本の充実の状況（連結）<定量的開示事項>

2) 居住用不動産向け、適格リボルビング型リテール向け及びその他リテール向けエクスポートに係るプール区分別パラメータ等

(単位：百万円)

プール区分	2018年3月末							
	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	ELdefault 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD オン・バランス 資産項目	EAD オフ・バランス 資産項目	コミットメント未引出額	掛目加重 平均値
居住用不動産向けエクスポート	0.29%	15.22%	—	5.07%	2,339,093	—	—	—
非延滞	0.15%	15.21%	—	4.75%	2,324,442	—	—	—
延滞	5.40%	15.78%	—	54.09%	11,949	—	—	—
デフォルト	100.00%	16.45%	11.72%	59.05%	2,702	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポート	3.24%	89.26%	—	60.00%	145,275	41,170	147,784	27.86%
非延滞	2.74%	89.28%	—	60.11%	144,216	41,145	147,570	27.88%
延滞	67.52%	59.00%	—	112.09%	371	25	213	11.97%
デフォルト	100.00%	99.97%	99.96%	0.02%	687	—	—	—
その他リテール向けエクスポート（事業性）	7.29%	100.00%	—	155.02%	158	—	—	—
非延滞	7.29%	100.00%	—	155.02%	158	—	—	—
延滞	—	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポート（消費性）	1.18%	88.88%	—	71.05%	159,686	29	94	31.63%
非延滞	1.04%	89.29%	—	70.89%	158,065	29	94	31.63%
延滞	14.27%	48.57%	—	86.78%	1,598	—	—	—
デフォルト	100.00%	80.06%	78.30%	21.95%	22	—	—	—

(単位：百万円)

プール区分	2019年3月末							
	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	ELdefault 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD オン・バランス 資産項目	EAD オフ・バランス 資産項目	コミットメント未引出額	掛目加重 平均値
居住用不動産向けエクスポート	0.26%	14.62%	—	4.35%	2,835,797	—	—	—
非延滞	0.13%	14.62%	—	4.07%	2,818,788	—	—	—
延滞	5.18%	14.80%	—	49.65%	14,039	—	—	—
デフォルト	100.00%	15.36%	10.80%	56.99%	2,968	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポート	3.29%	89.27%	—	60.23%	143,292	39,386	157,650	24.98%
非延滞	2.74%	89.32%	—	60.39%	142,114	39,354	157,318	25.02%
延滞	61.44%	50.39%	—	100.42%	405	32	332	9.62%
デフォルト	100.00%	99.67%	99.66%	0.15%	772	—	—	—
その他リテール向けエクスポート（事業性）	10.80%	100.00%	—	149.46%	1,011	—	—	—
非延滞	7.10%	100.00%	—	154.27%	968	—	—	—
延滞	75.55%	100.00%	—	172.62%	10	—	—	—
デフォルト	100.00%	100.00%	100.00%	—	32	—	—	—
その他リテール向けエクスポート（消費性）	1.03%	90.20%	—	72.14%	173,643	33	91	36.92%
非延滞	0.91%	90.54%	—	71.99%	172,196	33	91	36.92%
延滞	12.19%	50.48%	—	90.97%	1,393	—	—	—
デフォルト	100.00%	38.35%	33.66%	58.64%	54	—	—	—

(注) 1. 信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映しております。

2. 「リスク・ウェイト加重平均値」は自己資本比率告示第152条で定められた1.06のスケーリングファクターを乗じる前の信用リスク・アセットの額を基に算出しております。

3. オフ・バランス資産項目のEADは、CCF（与信換算掛目）適用後の数値を使用しております。

(9) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクspoージャー、居住用不動産向けエクspoージャー、適格リボルビング型リテール向けエクspoージャー及びその他リテール向けエクspoージャー毎の直前期における損失額の実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末
事業法人向け	—	—
ソブリン向け	—	—
金融機関等向け	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等	—	—
居住用不動産向け	598	559
適格リボルビング型リテール向け	18	64
その他リテール向け	0	33
合計	616	656

(注) 各資産区分毎の損失額の実績値は、以下を合計した額であります。

- ・部分直接償却額、個別貸倒引当金及び要管理先に対する一般貸倒引当金の期末残高
- ・過去1年間に発生した直接償却額及び貸出債権売却等による損失

(要因分析)

適格リボルビング型リテール向けエクspoージャー並びにその他リテール向けエクspoージャーにおける貸倒引当金の増加を主因に、2019年3月末の損失額の実績値は前年比増加しました。

(10) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクspoージャー、ソブリン向けエクspoージャー、金融機関等向けエクspoージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクspoージャー、居住用不動産向けエクspoージャー、適格リボルビング型リテール向けエクspoージャー及びその他リテール向けエクspoージャー毎の長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比

(単位：百万円)

	2018年3月末		
	損失額の推計値 (A)	損失額の実績値 (B)	対比 (B) - (A)
事業法人向け	3	—	△3
ソブリン向け	0	—	0
金融機関等向け	22	—	△22
PD/LGD方式を適用する株式等	—	—	—
居住用不動産向け	989	598	△390
適格リボルビング型リテール向け	4,670	18	△4,651
その他リテール向け	1,160	0	△1,159
合計	6,845	616	△6,228

(単位：百万円)

	2019年3月末		
	損失額の推計値 (A)	損失額の実績値 (B)	対比 (B) - (A)
事業法人向け	2	—	△2
ソブリン向け	1	—	△1
金融機関等向け	41	—	△41
PD/LGD方式を適用する株式等	3	—	△3
居住用不動産向け	953	559	△394
適格リボルビング型リテール向け	4,927	64	△4,863
その他リテール向け	1,127	33	△1,094
合計	7,058	656	△6,401

15. 自己資本の充実の状況（連結）<定量的開示事項>

4. 信用リスク削減手法に関する事項（第12条第4項第4号）

信用リスク削減手法が適用されたエクスポートの額

(単位：百万円)

項目	2018年3月末				2019年3月末			
	適格金融 資産担保	適格資産 担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	適格資産 担保	保証	クレジット・ デリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—		—	—	—		—	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	23,925	—	79,754	—	48,165	—	76,774	—
事業法人向け	21,118	—	—	—	31,023	—	—	—
ソブリン向け	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関等向け	2,806	—	—	—	17,142	—	—	—
居住用不動産向け	—	—	8,748	—	—	—	8,351	—
適格リボルビング型リテール向け	—	—	53,463	—	—	—	53,055	—
その他リテール向け	—	—	17,542	—	—	—	15,367	—
合計	23,925	—	79,754	—	48,165	—	76,774	—

- (注) 1. エクスポートの額については、信用リスク削減手法の効果が勘案された額を記載しております。なお、ボラティリティ調整率によるエクスポートの額の上方調整を行っている場合は、当該上方調整額に相当する額を減額した額を記載しております。
 2. 「適格金融資産担保」とは、国債等に設定した担保であります。
 3. 適格債権担保、適格不動産担保、適格その他資産担保、並びに貸出金と自行預金の相殺については、信用リスク削減手法の効果を勘案しておりません。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項（第12条第4項第5号）

(1) 派生商品取引及び長期決済期間取引

(単位：百万円)

項目	2018年3月末	2019年3月末
グロス再構築コストの額 (A)	1,566	152
グロスのアドオンの合計額 (B)	3,671	3,386
与信相当額 (担保による信用リスク削減効果 勘案前) (C)	5,237	3,539
外国為替関連取引	2,072	672
金利関連取引	2,561	1,942
金関係取引	—	—
株式関係取引	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—
その他コモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	602	923
長期決済期間取引	0	—
(A) + (B) - (C)	—	—
与信相当額 (担保による信用リスク削減効果 勘案後)	5,237	3,539

- (注) 1. 与信相当額は、カレント・エクスポート方式にて算出しております。
 2. 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。
 3. グロス再構築コストの額は零を下回らないものを合計して記載しております。

(2) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

クレジット・デフォルト・スワップの想定元本額	2018年3月末	2019年3月末
プロテクションの購入	—	—
プロテクションの提供	12,000	18,000

- (注) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブは該当ありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項 (第12条第4項第6号)

(1) 連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

(2) 連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

1) 主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	証券化エクスポージャーの額		証券化エクスポージャーの額	
	2018年3月末		2019年3月末	
	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス
住宅ローン	109,390	17,561	117,555	995
投資用マンションローン	6,627	—	4,174	—
その他	81,591	—	97,311	—
合計	197,609	17,561	219,041	995

(注) 再証券化エクスポージャーに該当する取引は保有しておりません。

2) リスク・ウェイトの区分毎の残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2018年3月末				2019年3月末			
	証券化エクスポージャー				証券化エクスポージャー			
	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%以下	197,609	1,186	17,561	104	216,568	3,147	995	13
20%超50%以下	—	—	—	—	2,000	44	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—	473	19	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
650%超1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	197,609	1,186	17,561	104	219,041	3,211	995	13

(注) 1. 再証券化エクスポージャーに該当する取引は保有しておりません。

2. 「所要自己資本の額」はリスク・アセット額×8%により算出しております。

3) 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。

4) 再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用有無及び保証人又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分別内訳
該当ありません。

(3) 連結グループがオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

(4) 連結グループが投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

7. マーケットリスクに関する事項 (第12条第4項第7号)

該当ありません。

15. 自己資本の充実の状況（連結）<定量的開示事項>

8. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項（第12条第4項第8号）

(1) 連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	2018年3月末		2019年3月末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	7,668	7,668	7,557	7,557
上記以外	114	—	0	—
合計	7,782	7,668	7,557	7,557

(2) 売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末
売却損益の額	3	259
償却の額	—	—

(3) 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末
連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	△101	105

(4) 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

(5) 株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分毎の額

(単位：百万円)

区分	2018年3月末	2019年3月末
マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	7,769	7,486
マーケット・ベース方式の内部モデル手法が適用される株式等エクspoージャー	—	—
PD/LGD方式が適用される株式等エクspoージャー	115	—
合計	7,885	7,486

9. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 (第12条第4項第9号)

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクspoージャーに関する事項

(単位：百万円)

区分	2018年3月末
ルックスルーフ方式	17,426
単純過半数方式	1,049
運用基準方式	—
簡便方式（リスク・ウェイト400%）	—
簡便方式（リスク・ウェイト1250%）	—
合計	18,476

- (注) 1. ルックスルーフ方式とは、当該エクspoージャーの裏付けとなる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げる方式であります。
 2. 単純過半数方式とは、当該エクspoージャーの裏付けとなる資産の総額の過半数を占める株式等エクspoージャーに対応するリスク・ウェイトを適用する方式であります。
 3. 運用基準方式とは、ファンドの運用基準に基づき最も信用リスク・アセットが大きくなる資産構成を想定し、個々の資産の信用リスク・アセットを足し上げる方式であります。
 4. 簡便方式とは、当該エクspoージャーの裏付けとなる資産のリスク・ウェイトの加重平均が400%を下回る蓋然性が高い場合は400%のリスク・ウェイトを適用し、それ以外の場合は1250%のリスク・ウェイトを適用する方式であります。

(単位：百万円)

区分	2019年3月末
ルック・スルーフ方式	—
マンデート方式	—
蓋然性方式（リスク・ウェイト250%）	—
蓋然性方式（リスク・ウェイト400%）	—
フォールバック方式	—
合計	—

- (注) 1. ルック・スルーフ方式とは、裏付けとなる資産等の平均リスク・ウェイトを乗じる方式であります。
 2. マンデート方式とは、資産運用基準に基づき最も信用リスク・アセットが大きくなる資産構成を想定し算出したリスク・ウェイトを乗じる方式であります。
 3. 蓋然性方式とは、当該エクspoージャーのリスク・ウェイトが250%を下回る蓋然性が高い場合は250%のリスク・ウェイトを適用し、400%を下回る蓋然性が高い場合は400%のリスク・ウェイトを適用する方式であります。
 4. フォールバック方式とは、上記1から3を用いることができない場合に1250%のリスク・ウェイトを適用する方式であります。

10. 金利リスクに関する事項 (第12条第4項第10号, 第12条第5項)

金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

(単位：百万円)

	2018年3月末
VaR	2,925
保有期間	21日
観測期間	1年
信頼区間	99%
VaR計測手法	分散・共分散法

2019年3月末

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク		イ	口	ハ	ニ
項目	△EVE	△NII			
		当期末	前期末	当期末	前期末
1 上方パラレルシフト	4,391				
2 下方パラレルシフト	9,405				
3 スティープ化	2,531				
4 フラット化					
5 短期金利上昇					
6 短期金利低下					
7 最大値	9,405				
		ホ		ヘ	
8 自己資本の額		当期末		前期末	
		95,751			

(注) 上記「IRRBB1：金利リスク」の口欄、ハ欄、ニ欄及びヘ欄は、「開示告示」別紙様式第11号の2の経過措置に係る注意書きにより記載しておりません。

16. 自己資本の充実の状況(単体) <自己資本の構成に関する開示事項>

銀行法施行規則第19条の2第1項第5号ニ等の規定に基づき自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項(平成26年2月18日金融庁告示第7号、自己資本比率規制の第3の柱)として、事業年度に係る説明書類に記載すべき事項を当該告示に則り開示するものです。

自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年3月27日金融庁告示第19号、以下「自己資本比率告示」という。)に基づき、算出しております。

また、当社は国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を採用しております。
各項目の付記は、金融庁告示第7号の条文に対応しております。

自己資本の構成に関する開示事項(単体)

(第10条第2項)

(単位:百万円)

	2018年3月末	経過措置による 不算入額	2019年3月末
コア資本に係る基礎項目			
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	97,679		109,788
うち、資本金及び資本剰余金の額	44,625		44,625
うち、利益剰余金の額	53,053		65,162
うち、自己株式の額(△)	—		—
うち、社外流出予定額(△)	—		—
うち、上記以外に該当するものの額	—		—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—		—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	17		24
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	17		24
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—
適格旧非累積の永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	6,600		—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	104,297		109,812
コア資本に係る調整項目			
無形固定資産(モーゲージ・サービス・ライツに係るもの)の額の合計額	5,761	1,440	7,859
うち、のれんに係るものの額	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービス・ライツに係るもの以外の額	5,761	1,440	7,859
繰延税金資産(一時差異に係るもの)の額	—	—	—
適格引当金不足額	5,248	—	5,467
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービス・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービス・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	11,009		13,326
自己資本			
自己資本の額(イ)-(ロ)(ハ)	93,287		96,485
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額	482,212		505,891
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,440		—
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービス・ライツに係るもの)の額	1,440		—
うち、繰延税金資産	—		—
うち、前払年金費用	—		—
うち、他の金融機関等向けエクスポート	—		—
うち、上記以外に該当するものの額	—		—
マーケット・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額	—		—
オペレーションナル・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額	66,261		73,473
信用リスク・アセット調整額	447,471		597,760
オペレーションナル・リスク相当額調整額	—		—
リスク・アセット等の額の合計額(二)	995,946		1,177,125
単体自己資本比率			
単体自己資本比率(ハ)/(二)	9.36%		8.19%

17. 自己資本の充実の状況（単体）<定量的開示事項>

1. 自己資本の充実度に関する事項 (第10条第4項第1号)

(1) 所要自己資本の額

(単位：百万円)

項目	所要自己資本の額 2018年3月末	所要自己資本の額 2019年3月末
標準的手法が適用されるエクスポートジャー	608	782
内部格付手法の適用除外資産	608	782
内部格付手法の段階的適用資産	—	—
内部格付手法が適用されるエクスポートジャー	43,927	45,673
事業法人等向けエクスポートジャー	3,251	2,468
事業法人向け（特定貸付債権を除く。）	968	659
特定貸付債権	—	—
中堅中小企業向け	—	—
ソブリン向け	15	13
金融機関等向け	2,267	1,795
リテール向けエクスポートジャー	36,188	37,692
居住用不動産向け	11,009	11,407
適格リボルビング型リテール向け	14,408	14,253
その他リテール向け	10,770	12,031
株式等	2,678	2,120
PD/LGD方式	701	216
マーケット・ベース方式（簡易手法）	1,976	1,904
マーケット・ベース方式（内部モデル手法）	—	—
みなし計算（ファンド等）	390	—
信用リスク・アセットのみなし計算	—	—
ルック・スルー方式	—	—
マンデート方式	—	—
蓋然性方式（リスク・ウェイト250%）	—	—
蓋然性方式（リスク・ウェイト400%）	—	—
フォールバック方式	—	—
証券化	1,290	3,225
購入債権	52	100
その他資産等	76	65
CVAリスク相当額	182	106
中央清算機関連エクスポートジャー	0	0
リスク・ウェイト100%を適用するエクスポートジャー	—	—
リスク・ウェイト150%を適用するエクスポートジャー	—	—
リスク・ウェイト250%を適用するエクスポートジャー	1,031	1,227
リスク・ウェイト1250%を適用するエクスポートジャー	—	—
調整項目に相当するエクスポートジャー（△）	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポートジャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	—	—
経過措置によりリスク・アセットに算入した額	115	—
信用リスク 計（A）	45,865	47,789
オペレーションナル・リスク（粗利益配分手法）（B）	5,300	5,877
合計（A）+（B）	51,166	53,667

- (注) 1. 信用リスクの所要自己資本の額は、「信用リスク・アセットの額×1.06×8%+期待損失額」により算出しております。ただし、標準的手法が適用されるエクスポートジャーについては、「信用リスク・アセットの額×8%」により算出しております。
 2. 「経過措置によりリスク・アセットに算入した額」は、自己資本比率告示附則第8条第2項の定めによりリスク・アセットを算出した額であります。
 3. オペレーションナル・リスクの所要自己資本の額は、「オペレーションナル・リスク相当額÷8%×8%」により算出しております。
 4. ルック・スルー方式とは裏付けとなる資産等の平均リスク・ウェイトを乗じる方式、マンデート方式とは資産運用基準に基づき最も信用リスク・アセットが大きくなる資産構成を想定し算出したリスク・ウェイトを乗じる方式、蓋然性方式とは当該エクスポートジャーのリスク・ウェイトが250%を下回る蓋然性が高い場合は250%のリスク・ウェイトを適用し、400%を下回る蓋然性が高い場合は400%のリスク・ウェイトを適用する方式、フォールバック方式とは上記何れも用いることができない場合に1250%のリスク・ウェイトを適用する方式であります。

(2) 総所要自己資本額

(単位：百万円)

項目	2018年3月末	2019年3月末
総所要自己資本額（国内基準）（リスク・アセット額×4%）	39,837	47,085

17. 自己資本の充実の状況（単体）<定量的開示事項>

2. 信用リスク（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクspoージャーを除く）に関する事項

(第10条第4項第2号)

- (1) 信用リスクに関するエクspoージャー及び三月以上延滞又はデフォルトしたエクspoージャーの期末残高（種類別、地域別、業種別、残存期間別）

(単位：百万円)

種類別 地域別 業種別 残存期間別	2018年3月末				
	信用リスク・エクspoージャー				三月以上延滞又は デフォルトした エクspoージャー
	貸出金	債券	デリバティブ	その他	
種類別					
標準的手法が適用されるポートフォリオ	13,146	—	—	—	13,146
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	5,432,412	3,301,265	529,505	5,236	1,596,404
種類別計	5,445,558	3,301,265	529,505	5,236	1,609,550
地域別					
国内	5,313,137	3,301,265	413,275	2,766	1,595,829
国外	132,421	—	116,230	2,470	13,720
地域別計	5,445,558	3,301,265	529,505	5,236	1,609,550
業種別					
製造業	4,257	—	4,257	—	—
非製造業	334,077	4,772	184,182	5,236	139,885
国・地方公共団体	2,315,753	505,022	341,065	—	1,469,664
個人	2,791,470	2,791,470	—	—	—
業種別計	5,445,558	3,301,265	529,505	5,236	1,609,550
残存期間別					
1年以下	624,518	510,298	84,205	1,527	28,486
1年超3年以下	877,225	37,051	233,232	2,108	604,832
3年超5年以下	125,252	53,300	71,284	666	—
5年超7年以下	62,448	42,319	19,809	319	—
7年超10年以下	74,066	43,983	29,769	313	—
10年超	2,316,357	2,189,979	91,204	301	34,872
期間の定めのないもの	1,365,690	424,331	—	—	941,358
残存期間別計	5,445,558	3,301,265	529,505	5,236	1,609,550

(単位：百万円)

種類別 地域別 業種別 残存期間別	2019年3月末				
	信用リスク・エクspoージャー				三月以上延滞又は デフォルトした エクspoージャー
	貸出金	債券	デリバティブ	その他	
種類別					
標準的手法が適用されるポートフォリオ	20,666	—	—	—	20,666
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	5,853,536	3,723,293	641,120	3,539	1,485,583
種類別計	5,874,203	3,723,293	641,120	3,539	1,506,250
地域別					
国内	5,731,333	3,723,293	521,629	2,208	1,484,202
国外	142,869	—	119,490	1,330	22,047
地域別計	5,874,203	3,723,293	641,120	3,539	1,506,250
業種別					
製造業	4,454	14	4,439	—	—
非製造業	380,737	3,664	219,061	3,539	154,472
国・地方公共団体	2,182,542	413,145	417,619	—	1,351,777
個人	3,306,468	3,306,468	—	—	—
業種別計	5,874,203	3,723,293	641,120	3,539	1,506,250
残存期間別					
1年以下	627,223	408,525	152,065	724	65,908
1年超3年以下	681,700	35,585	139,228	1,007	505,878
3年超5年以下	137,888	54,052	83,105	730	—
5年超7年以下	76,085	56,928	18,679	478	—
7年超10年以下	130,057	59,225	70,439	393	—
10年超	3,093,854	2,916,029	177,603	204	16
期間の定めのないもの	1,127,393	192,946	—	—	934,446
残存期間別計	5,874,203	3,723,293	641,120	3,539	1,506,250

- (注) 1. 「信用リスク・エクspoージャー」には、株式等エクspoージャー、証券化エクspoージャー、信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクspoージャー及びCVAリスクに係るエクspoージャーを含んでおりません。
2. 「デフォルトしたエクspoージャー」には、内部格付手法を適用したエクspoージャーのうち与信先の債務者区分が「要管理先」以下であるものを計上しております。
3. 信用リスクに関するエクspoージャーについて、期末残高はその期のリスク・ポジションから大幅に乖離しておりません。

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

項目	2018年3月末			2019年3月末		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	1,030	106	1,136	1,136	118	1,254
個別貸倒引当金	571	△72	498	498	44	543
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	1,601	33	1,635	1,635	162	1,798

(3) 個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

項目	2018年3月末			2019年3月末		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
地域別						
国内	571	△72	498	498	44	543
国外	—	—	—	—	—	—
地域別計	571	△72	498	498	44	543
業種別						
製造業	—	—	—	—	—	—
非製造業	—	—	—	—	32	32
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	571	△72	498	498	11	510
業種別計	571	△72	498	498	44	543

(注) 1. 一般貸倒引当金は地域別、業種別に算定を行っておりません。

2. 特定海外債権引当勘定は該当ありません。

(4) 業種別の貸出金償却の額

該当ありません。

(5) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについてリスク・ウェイト区分毎の信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	2018年3月末		2019年3月末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	—	—	—
10%	—	—	—	—
20%	—	6,925	—	13,609
35%	—	—	—	—
50%	—	—	—	—
75%	—	—	—	—
100%	—	6,221	—	7,056
150%	—	—	—	—
250%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	—	13,146	—	20,666

(注) 「格付有り」とは、適格格付機関が付与した格付を参照しリスク・ウェイトを判定したエクspoージャーであります。

(6) 内部格付手法が適用されるエクspoージャーのうち、スロッティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権のリスク・ウェイト区分毎の残高

該当ありません。

17. 自己資本の充実の状況（単体）<定量的開示事項>

(7) 内部格付手法が適用されるエクスポート・セーバーのうち、マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポート・セーバーのリスク・ウェイト区分毎の残高

(単位：百万円)

上場/非上場	リスク・ウェイト	2018年3月末	2019年3月末
上場	300%	7,769	7,485
非上場	400%	—	0
合計		7,769	7,486

(注) 「マーケット・ベース方式の簡易手法」とは、上場株式については300%、非上場株式については400%のリスク・ウェイトを乗じた額を信用リスク・アセットの額とする方式であります。

(8) 内部格付手法が適用されるポートフォリオについての事項

1) 事業法人向け、ソブリン向け、金融機関等向けエクスポート・セーバー及びPD/LGD方式を適用する株式等エクスポート・セーバーに係る債務者格付別パラメータ等

(単位：百万円)

債務者格付	債務者区分	2018年3月末				EAD
		PD 加重平均値	LGD 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	オン・バランス 資産項目	
事業法人向けエクスポート・セーバー		1.58%	17.92%	24.61%	13,973	21,118
上位格付	正常先	0.03%	45.00%	18.88%	9,522	—
中位格付	正常先	0.14%	2.80%	1.43%	1,400	21,118
下位格付	要注意先	17.05%	45.00%	213.61%	3,051	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
ソブリン向けエクスポート・セーバー		0.00%	45.00%	0.01%	1,794,260	604,832
上位格付	正常先	0.00%	45.00%	0.00%	1,794,151	604,832
中位格付	正常先	3.17%	45.00%	152.90%	108	—
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポート・セーバー		0.05%	44.37%	13.07%	181,789	18,991
上位格付	正常先	0.03%	44.26%	12.64%	152,598	18,991
中位格付	正常先	0.14%	45.00%	15.62%	29,190	—
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポート・セーバー		12.15%	90.00%	446.39%	1,419	—
上位格付	正常先	—	—	—	—	—
中位格付	正常先	3.55%	90.00%	330.63%	515	—
下位格付	要注意先	17.05%	90.00%	512.45%	903	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—

(単位：百万円)

債務者格付	債務者区分	2019年3月末				EAD
		PD 加重平均値	LGD 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	オン・バランス 資産項目	
事業法人向けエクスポート・セーバー		0.53%	19.28%	11.60%	23,122	31,158
上位格付	正常先	0.03%	18.46%	5.26%	21,444	31,158
中位格付	正常先	0.13%	45.00%	54.61%	7	—
下位格付	要注意先	16.35%	45.00%	210.89%	1,670	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
ソブリン向けエクスポート・セーバー		0.00%	45.00%	0.01%	1,810,383	505,878
上位格付	正常先	0.00%	45.00%	0.00%	1,810,286	505,878
中位格付	正常先	3.01%	45.00%	149.05%	96	—
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポート・セーバー		0.03%	40.43%	12.38%	132,561	36,343
上位格付	正常先	0.03%	40.38%	12.25%	130,461	36,343
中位格付	正常先	0.14%	45.00%	22.63%	2,099	—
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポート・セーバー		7.06%	90.00%	378.54%	556	—
上位格付	正常先	—	—	—	—	—
中位格付	正常先	3.42%	90.00%	327.96%	400	—
下位格付	要注意先	16.35%	90.00%	507.87%	156	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—

(注) 1. 「上位格付」とは格付区分1～3、「中位格付」とは格付区分4～6、「下位格付」とは格付区分7（要注意先）、「デフォルト」とは格付区分8以下（要管理先以下）であります。

2. 信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映しております。

3. 「リスク・ウェイト加重平均値」は自己資本比率告示第152条で定められた1.06のスケーリングファクターを乗じる前の信用リスク・アセットの額を基に算出しております。

4. オフ・バランス資産項目のEADは、CCF（与信換算掛目）適用後の数値を使用しております。

2) 居住用不動産向け、適格リボルビング型リテール向け及びその他リテール向けエクスポートージャーに係るプール区分別パラメータ等

(単位：百万円)

プール区分	2018年3月末							
	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	ELdefault 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD		コミットメント未引出額	掛目加重 平均値
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目						
居住用不動産向けエクスポートージャー	0.29%	15.22%	—	5.07%	2,339,093	—	—	—
非延滞	0.15%	15.21%	—	4.75%	2,324,442	—	—	—
延滞	5.40%	15.78%	—	54.09%	11,949	—	—	—
デフォルト	100.00%	16.45%	11.72%	59.05%	2,702	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポートージャー	3.23%	89.26%	—	60.00%	145,269	41,170	147,784	27.86%
非延滞	2.74%	89.28%	—	60.11%	144,216	41,145	147,570	27.88%
延滞	67.52%	59.00%	—	112.09%	371	25	213	11.97%
デフォルト	100.00%	99.97%	99.96%	0.02%	681	—	—	—
その他リテール向けエクスポートージャー（事業性）	7.29%	100.00%	—	155.02%	158	—	—	—
非延滞	7.29%	100.00%	—	155.02%	158	—	—	—
延滞	—	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポートージャー（消費性）	1.18%	88.88%	—	71.05%	159,686	29	94	31.63%
非延滞	1.04%	89.29%	—	70.89%	158,065	29	94	31.63%
延滞	14.27%	48.57%	—	86.78%	1,598	—	—	—
デフォルト	100.00%	80.06%	78.30%	21.95%	22	—	—	—

(単位：百万円)

プール区分	2019年3月末							
	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	ELdefault 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD		コミットメント未引出額	掛目加重 平均値
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目						
居住用不動産向けエクスポートージャー	0.26%	14.62%	—	4.35%	2,835,797	—	—	—
非延滞	0.13%	14.62%	—	4.07%	2,818,788	—	—	—
延滞	5.18%	14.80%	—	49.65%	14,039	—	—	—
デフォルト	100.00%	15.36%	10.80%	56.99%	2,968	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポートージャー	3.28%	89.27%	—	60.24%	143,261	39,386	157,650	24.98%
非延滞	2.74%	89.32%	—	60.39%	142,114	39,354	157,318	25.02%
延滞	61.44%	50.39%	—	100.42%	405	32	332	9.62%
デフォルト	100.00%	99.65%	99.64%	0.15%	741	—	—	—
その他リテール向けエクスポートージャー（事業性）	10.80%	100.00%	—	149.46%	1,011	—	—	—
非延滞	7.10%	100.00%	—	154.27%	968	—	—	—
延滞	75.55%	100.00%	—	172.62%	10	—	—	—
デフォルト	100.00%	100.00%	100.00%	—	32	—	—	—
その他リテール向けエクスポートージャー（消費性）	1.03%	90.20%	—	72.14%	173,643	33	91	36.92%
非延滞	0.91%	90.54%	—	71.99%	172,196	33	91	36.92%
延滞	12.19%	50.48%	—	90.97%	1,393	—	—	—
デフォルト	100.00%	38.35%	33.66%	58.64%	54	—	—	—

(注) 1. 信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映しております。

2. 「リスク・ウェイト加重平均値」は自己資本比率告示第152条で定められた1.06のスケーリングファクターを乗じる前の信用リスク・アセットの額を基に算出しております。

3. オフ・バランス資産項目のEADは、CCF（与信換算掛目）適用後の数値を使用しております。

17. 自己資本の充実の状況（単体）<定量的開示事項>

(9) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクspoージャー、居住用不動産向けエクspoージャー、適格リボルビング型リテール向けエクspoージャー及びその他リテール向けエクspoージャー毎の直前期における損失額の実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末
事業法人向け	—	—
ソブリン向け	—	—
金融機関等向け	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等	900	401
居住用不動産向け	598	559
適格リボルビング型リテール向け	7	9
その他リテール向け	0	33
合計	1,506	1,002

(注) 各資産区分毎の損失額の実績値は、以下を合計した額であります。

- ・部分直接償却額、個別貸倒引当金及び要管理先に対する一般貸倒引当金の期末残高
- ・過去1年間に発生した直接償却額及び貸出債権売却等による損失

(要因分析)

株式等エクspoージャーにおける損失の減少を主因に、2019年3月末の損失額の実績値は前年比減少しました。

(10) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクspoージャー、ソブリン向けエクspoージャー、金融機関等向けエクspoージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクspoージャー、居住用不動産向けエクspoージャー、適格リボルビング型リテール向けエクspoージャー及びその他リテール向けエクspoージャー毎の長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比

(単位：百万円)

	2018年3月末		
	損失額の推計値 (A)	損失額の実績値 (B)	対比 (B) - (A)
事業法人向け	316	—	△316
ソブリン向け	0	—	0
金融機関等向け	22	—	△22
PD/LGD方式を適用する株式等	387	900	512
居住用不動産向け	989	598	△390
適格リボルビング型リテール向け	4,670	7	△4,662
その他リテール向け	1,160	0	△1,159
合計	7,546	1,506	△6,040

(単位：百万円)

	2019年3月末		
	損失額の推計値 (A)	損失額の実績値 (B)	対比 (B) - (A)
事業法人向け	236	—	△236
ソブリン向け	1	—	△1
金融機関等向け	41	—	△41
PD/LGD方式を適用する株式等	155	401	246
居住用不動産向け	953	559	△394
適格リボルビング型リテール向け	4,921	9	△4,912
その他リテール向け	1,127	33	△1,094
合計	7,437	1,002	△6,434

3. 信用リスク削減手法に関する事項 (第10条第4項第3号)

信用リスク削減手法が適用されたエクスポートの額

(単位：百万円)

項目	2018年3月末				2019年3月末			
	適格金融 資産担保	適格資産 担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	適格資産 担保	保証	クレジット・ デリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—		—	—	—		—	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	23,925	—	79,754	—	48,165	—	76,774	—
事業法人向け	21,118	—	—	—	31,023	—	—	—
ソブリン向け	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関等向け	2,806	—	—	—	17,142	—	—	—
居住用不動産向け	—	—	8,748	—	—	—	8,351	—
適格リボルビング型リテール向け	—	—	53,463	—	—	—	53,055	—
その他リテール向け	—	—	17,542	—	—	—	15,367	—
合計	23,925	—	79,754	—	48,165	—	76,774	—

- (注) 1. エクスポートの額については、信用リスク削減手法の効果が勘案された額を記載しております。なお、ボラティリティ調整率によるエクスポートの額の上方調整を行っている場合は、当該上方調整額に相当する額を減額した額を記載しております。
 2. 「適格金融資産担保」とは、国債等に設定した担保であります。
 3. 適格債権担保、適格不動産担保、適格その他資産担保、並びに貸出金と自行預金の相殺については、信用リスク削減手法の効果を勘案しておりません。

4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 (第10条第4項第4号)

(1) 派生商品取引及び長期決済期間取引

(単位：百万円)

項目	2018年3月末	2019年3月末
グロス再構築コストの額 (A)	1,566	152
グロスのアドオンの合計額 (B)	3,671	3,386
与信相当額 (担保による信用リスク削減効果 勘案前) (C)	5,237	3,539
外国為替関連取引	2,072	672
金利関連取引	2,561	1,942
金関係取引	—	—
株式関係取引	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—
その他コモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	602	923
長期決済期間取引	0	—
(A) + (B) - (C)	—	—
与信相当額 (担保による信用リスク削減効果 勘案後)	5,237	3,539

- (注) 1. 与信相当額は、カレント・エクスポート方式にて算出しております。
 2. 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。
 3. グロス再構築コストの額は零を下回らないものを合計して記載しております。

(2) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

クレジット・デフォルト・スワップの想定元本額	2018年3月末	2019年3月末
プロテクションの購入	—	—
プロテクションの提供	12,000	18,000

- (注) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブは該当ありません。

17. 自己資本の充実の状況（単体）<定量的開示事項>

5. 証券化エクスポートに関する事項（第10条第4項第5号）

(1) 銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポート
該当ありません。

(2) 銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポート
該当ありません。

1) 主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	証券化エクスポートの額		証券化エクスポートの額	
	2018年3月末		2019年3月末	
	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス
住宅ローン	109,390	17,561	117,555	995
投資用マンションローン	6,627	—	4,174	—
その他	81,591	—	97,311	—
合計	197,609	17,561	219,041	995

(注) 再証券化エクスポートに該当する取引は保有しておりません。

2) リスク・ウェイトの区分毎の残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2018年3月末				2019年3月末			
	証券化エクスポート				証券化エクスポート			
	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%以下	197,609	1,186	17,561	104	216,568	3,147	995	13
20%超50%以下	—	—	—	—	2,000	44	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—	473	19	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
650%超1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	197,609	1,186	17,561	104	219,041	3,211	995	13

(注) 1. 再証券化エクスポートに該当する取引は保有しておりません。

2. 「所要自己資本の額」はリスク・アセット額×8%により算出しております。

3) 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される
証券化エクスポートの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。

4) 再証券化エクスポートに対する信用リスク削減手法の適用有無及び保証人又は当該保証人に適用されるリスク・ウェ
イトの区分別内訳
該当ありません。

(3) 銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポート
該当ありません。

(4) 銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポート
該当ありません。

6. マーケットリスクに関する事項（第10条第4項第6号）

該当ありません。

7. 出資等又は株式等エクスポートに関する事項 (第10条第4項第7号)

(1) 貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	2018年3月末		2019年3月末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポート	7,668	7,668	7,557	7,557
上記以外	1,419	—	556	—
合計	9,087	7,668	8,113	7,557

(2) 売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末
売却損益の額	3	259
償却の額	477	324

(3) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末
貸借対照表で認識され、かつ、 損益計算書で認識されない評価損益の額	△101	105

(4) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

(5) 株式等エクスポートのポートフォリオの区分毎の額

(単位：百万円)

区分	2018年3月末	2019年3月末
マーケット・ベース方式の簡易手法が 適用される株式等エクスポート	7,769	7,486
マーケット・ベース方式の内部モデル手法が 適用される株式等エクスポート	—	—
PD/LGD方式が適用される株式等エクスポート	1,419	556
合計	9,188	8,042

17. 自己資本の充実の状況（単体）<定量的開示事項>

8. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポートージャーに関する事項（第10条第4項第8号）

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポートージャーに関する事項

(単位：百万円)

区分	2018年3月末
ルックスルーワイ	17,426
単純過半数方式	1,049
運用基準方式	—
簡便方式（リスク・ウェイト400%）	—
簡便方式（リスク・ウェイト1250%）	—
合計	18,476

- (注) 1. ルックスルーワイとは、当該エクスポートージャーの裏付けとなる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げる方式であります。
 2. 単純過半数方式とは、当該エクスポートージャーの裏付けとなる資産の総額の過半数を占める株式等エクスポートージャーに対応するリスク・ウェイトを適用する方式であります。
 3. 運用基準方式とは、ファンドの運用基準に基づき最も信用リスク・アセットが大きくなる資産構成を想定し、個々の資産の信用リスク・アセットを足し上げる方式であります。
 4. 簡便方式とは、当該エクスポートージャーの裏付けとなる資産のリスク・ウェイトの加重平均が400%を下回る蓋然性が高い場合は400%のリスク・ウェイトを適用し、それ以外の場合は1250%のリスク・ウェイトを適用する方式であります。

(単位：百万円)

区分	2019年3月末
ルック・スルーワイ	—
マンデート方式	—
蓋然性方式（リスク・ウェイト250%）	—
蓋然性方式（リスク・ウェイト400%）	—
フォールバック方式	—
合計	—

- (注) 1. ルック・スルーワイとは、裏付けとなる資産等の平均リスク・ウェイトを乗じる方式であります。
 2. マンデート方式とは、資産運用基準に基づき最も信用リスク・アセットが大きくなる資産構成を想定し算出したリスク・ウェイトを乗じる方式であります。
 3. 蓋然性方式とは、当該エクスポートージャーのリスク・ウェイトが250%を下回る蓋然性が高い場合は250%のリスク・ウェイトを適用し、400%を下回る蓋然性が高い場合は400%のリスク・ウェイトを適用する方式であります。
 4. フォールバック方式とは、上記1から3を用いることができない場合に1250%のリスク・ウェイトを適用する方式であります。

9. 金利リスクに関する事項（第10条第4項第9号、第10条第5項）

金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

(単位：百万円)

	2018年3月末
VaR	2,925
保有期間	21日
観測期間	1年
信頼区間	99%
VaR計測手法	分散・共分散法

2019年3月末

(単位：百万円)

項番	IRRBB1：金利リスク	イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	4,391			
2	下方パラレルシフト	9,405			
3	ステイプル化	2,531			
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	9,405			
			ホ	ヘ	
			当期末		前期末
8	自己資本の額	96,485			

(注) 上記「IRRBB1：金利リスク」の口欄、ハ欄、ニ欄及びヘ欄は、「開示告示」別紙様式第11号の2の経過措置に係る注意書きにより記載しておりません。

18. 報酬等に関する開示事項

(1) 当社（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

1. 「対象役職員」の範囲

①「対象役員」の範囲

対象役員は、当社の取締役および監査役であります。なお、社外監査役は除いております。

②「対象従業員等」の範囲

当社では、対象役員以外の当社の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当社およびその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。なお、当社の対象役員以外の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はおりません。

ア「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるものおよびグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であります。

なお、該当する連結子法人等はありません。

イ「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当社の「役員報酬の総額」を「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。また、退職一時金はありません。

なお、該当する者はおりません。

ウ「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社、当社グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。具体的には、当社執行役員およびリスク管理関連部署の部長級職員等を含んでおります。

なお、該当する者はおりません。

2. 対象役職員の報酬等の決定について

対象役員の報酬等の決定について

当社では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されております。また、監査役の報酬の個人別の配分については、監査役の協議に一任されております。

3. 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額および報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (2018年4月～2019年3月)
取締役会	2回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができない（もしくは、開示することにより報酬委員会等の構成員の報酬等が明らかになってしまう）ため、報酬等の総額は記載しておりません。

(2) 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

報酬等に関する方針について

「対象役員」の報酬等に関する方針

当社は、中長期的な企業価値の向上を通じて、「総合バンキングサービスを提供するNo.1インターネット銀行を目指す」という当社の経営方針にもとづいて役員報酬制度を設計しております。

役員の報酬等は役員としての職務内容・人物評価・業務実績等を勘案し、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で取締役会にて決定しております。

なお、監査役の報酬については、株主総会において決議された監査役報酬限度額の範囲内で、社外監査役を含む監査役の協議により決定しております。

(3) 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

(4) 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項

対象役員の報酬等の総額（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

区分	人数 (人)	報酬等の総額 (百万円)	固定報酬の総額（百万円）			変動報酬の総額（百万円）
			基本報酬	基本報酬	基本報酬	
対象役員 (除く社外役員)	9	179	179	179	—	—

(注) 対象役員の報酬等は固定の基本報酬のみであり、株式、ストックオプション、賞与、退職慰労金に該当する報酬はありません。

(5) 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はありません。

19. 会社概要

当社の概要 (2019年6月30日現在)

■概要

名称	住信SBIネット銀行株式会社 (英名: SBI Sumishin Net Bank, Ltd.)
所在地	東京都港区六本木1-6-1 泉ガーデンタワー18階
開業	2007年9月24日
資本金	310億円
発行済株式数	普通株式 1,507,938株

■営業所の名称及び所在地

名称	所在地
本店	東京都港区六本木1-6-1 泉ガーデンタワー18階
イチゴ支店・ブドウ支店	
ミカン支店・レモン支店	
りんご支店・バナナ支店	(※) 東京都港区六本木1-6-1 泉ガーデンタワー18階
メロン支店・キウイ支店	
法人第一支店	
大阪業務センター	(※) 大阪府大阪市中央区備後町3-2-15 モレスコ本町3階
西日本業務センター	(※) 佐賀県鳥栖市本鳥栖町537-1 フレスピーラー2階
東日本業務センター	(※) 東京都港区六本木1-4-5 アーチヒルズサウスタワー15階

*当社は、インターネットを主要な取引チャネルとした非対面取引を手掛ける銀行として、これら支店・出張所での窓口業務の取扱いは行っておりません。お客様からのお問合せにつきましては、当社カスタマーセンターにて承っております。

■株主構成

株主名	所有株式数	持株比率
三井住友信託銀行株式会社	753,969株	50.00%
SBIホールディングス株式会社	753,969株	50.00%

■取締役・監査役及び執行役員一覧

代表取締役会長	藤田 万之葉	監査役	佐々木 順
代表取締役社長	円山 法昭	監査役	市川 亨
取締役兼執行役員CFO	成田 淳一	執行役員	石塚 孝史
取締役兼執行役員	横井 智一	執行役員	野田 典志
取締役兼執行役員	木村 治央	執行役員	弘川 剛
取締役兼執行役員	大木 浩司	執行役員	小山 充広
取締役兼執行役員	棚橋 一之	執行役員	内河 直也
取締役兼執行役員CTO	木村 紀義	執行役員	岡松 参次郎
取締役	大山 一也	執行役員	直海 知之
取締役	川島 克哉	執行役員	高鍋 宗瑞
常勤監査役	草川 修一		
常勤監査役	藤田 俊晴		

主要な事業の内容及び組織の構成

主要な事業の内容

預金業務

普通預金、定期預金、外貨預金等を取扱っています。

貸出業務

証書貸付及び当座貸越を取扱っています。

有価証券投資業務

預金の支払い準備及び資金運用のため、国債・地方債・社債・その他の証券に投資しています。

内国外為替業務

送金為替、振込を取扱っています。

外国為替業務

外国送金その他外国為替に関する各種業務を取扱っています。

附帯業務等

- 代理業務（銀行代理店業務）
- 金利、通貨、商品等のデリバティブ取引
- 両替業務
- 金融商品仲介業務
- 保険募集業務

子会社の概要

■概要

名称	住信SBIネット銀カード株式会社
所在地	東京都港区六本木1-4-5
主要業務内容	クレジットカード業務
設立	2009年7月30日
資本金	2億円
当社の議決権	100%
所有割合	—
子会社等の 議決権所有割合	—

名称	SBIカード株式会社
所在地	東京都港区六本木1-6-1
主要業務内容	クレジットカード関連事業等
設立	2011年11月22日
資本金	1億円
当社の議決権	100%
所有割合	—
子会社等の 議決権所有割合	—

名称	ネットムーブ株式会社
所在地	東京都千代田区六番町6
主要業務内容	決済サービス セキュリティサービス コミュニケーションサービス
設立	2000年2月15日
資本金	1億円
当社の議決権	100%
所有割合	—
子会社等の 議決権所有割合	—

名称	Dayta Consulting株式会社
所在地	東京都港区六本木1-6-1
主要業務内容	AI審査サービス（準備中）
設立	2019年5月30日
資本金	50百万円
当社の議決権	60%
所有割合	—
子会社等の 議決権所有割合	—

格付情報 (2019年6月30日現在)

日本格付研究所 (JCR)
長期A (シングルAフラット)



銀行代理業者の状況

※当社代理業者が当社のために銀行代理業を営む営業所です。

名称	営業所（※）
株式会社SBI証券	本店
SBIマネープラザ株式会社	新宿中央支店・新宿東住宅ローンプラザ・秋葉原支店・大宮住宅ローンプラザ・横浜住宅ローンプラザ 浜松住宅ローンプラザ・名古屋支店・大阪支店・神戸住宅ローンプラザ・福岡中央支店
アルヒ株式会社	本店・ARUHI札幌支店・ARUHI仙台支店・ARUHI東京ローンセンター・ARUHI銀座支店・ARUHI池袋支店 ARUHIたまプラーザ支店・ARUHI横浜ランドマークタワー支店・ARUHI名古屋支店・ARUHI大阪支店 ARUHI広島支店・ARUHI福岡支店・ARUHI鹿児島支店
グッドモーゲージ株式会社	新宿ローンプラザ・大手町ローンプラザ・渋谷東口ローンプラザ・梅田ローンプラザ
MXモバイリング株式会社	池袋ローンプラザ・渋谷ローンプラザ
株式会社アイ・エフ・クリエイト	立川ローンプラザ
吉田通信株式会社	マルイシティ横浜ローンプラザ・柏マルイローンプラザ
JAL・ペイメント・ポート株式会社	本社
旭化成ホームズフィナンシャル株式会社	本社
株式会社リクルートゼクシィなび	ゼクシィ保険ショップ横浜店・ゼクシィ保険ショップ梅田店
三井住友信託銀行株式会社	大阪本店営業部・大阪中央支店・日本橋営業部・東京中央支店・芝営業部 あべの支店・阿倍野橋支店・梅田支店・阪急梅田支店・自由が丘支店・渋谷支店 目黒支店・大森支店・三軒茶屋支店・立川支店・立川北口支店・難波支店 難波住宅ローンセンター出張所・難波支店・難波中央支店・千里中央支店・石神井支店 八尾支店・杉戸支店・茨木支店・荻窪支店・池田支店・京阪枚方支店・枚方支店 高槻支店・堺支店・堺店泉北出張所・豊中支店・町田支店・新百合ヶ丘支店 所沢支店・所沢駅前支店・仙台支店・仙台あおば支店・相模大野支店・上大岡支店 千葉支店・千葉駅前支店・横浜駅西口支店・横浜支店・横浜駅西口支店 横浜住宅ローンセンター出張所・横浜駅西口支店戸塚出張所・船橋支店 宇都宮支店・松戸支店・浦和支店・川崎支店・市川支店・藤沢支店・藤沢中央支店 青葉台支店・札幌中央支店・札幌支店・八王子支店・八王子駅前支店 二俣川支店・津田沼支店・本店営業部・静岡支店・静岡中央支店 名古屋営業部・名古屋栄支店・上野支店・上野中央支店 港南台支店・新宿支店・本店営業部新橋出張所・渋谷中央支店 新宿西口支店・新宿西口支店成城出張所・新宿西口支店調布出張所 池袋支店・池袋東口支店・中野支店・吉祥寺支店・吉祥寺中央支店 小金井支店・越谷支店・柏支店・大宮支店・大宮駅前支店・多摩桜ヶ丘支店 聖蹟桜ヶ丘出張所・多摩桜ヶ丘支店・多摩桜ヶ丘支店多摩センター出張所 甲府支店・小田原支店・新潟支店・新潟中央支店・金沢支店 金沢中央支店・前橋支店・豊橋支店・名駅南支店・富山支店 福井支店・沼津支店・岡崎支店・金山橋支店・星ヶ丘支店・名古屋駅前支店 一宮支店・岐阜支店・四日市支店・二子玉川支店・佐賀支店 京都支店・京都四条支店・奈良西大寺支店学園前出張所・奈良西大寺支店 和歌山支店・川西支店・神戸支店・神戸三宮支店・神戸支店西神中央出張所 明石支店・大津支店・塚口支店・西宮支店・姫路支店・芦屋支店 岡山支店・岡山中央支店・岡山支店駅前出張所・広島支店 広島中央支店・福山支店・熊本支店・熊本中央支店・山口防府支店 松山支店・高松支店・鳥取支店・鹿児島支店・福岡支店・福岡天神支店 厚木支店・横須賀支店・たまプラーザ支店・たまプラーザ支店港北出張所 北九州支店・大分支店・八千代支店・ダイレクトバンキング部（府中） ダイレクトバンキング部（三軒茶屋）・プライベートバンキング部 プライベートバンキング部（名古屋）・プライベートバンキング部（大阪） 本店営業部虎ノ門出張所・ローン営業部・大阪ローン営業部

20. 沿革

2005年		2012年	
10月	住友信託銀行株式会社 ^{*1} とSBIホールディングス株式会社が、インターネットを主要な取引チャネルとする銀行を共同設立することを発表	1月	住友信託銀行株式会社 ^{*1} の銀行代理店として、「ネット専用住宅ローン」の取扱い開始
2006年		2月	2011年度 JCSI(日本版顧客満足度指数)調査結果「銀行業種」で3年連続第1位
4月	「株式会社SBI住信ネットバンク設立準備調査会社」を創設(住友信託銀行株式会社 ^{*1} とSBIホールディングス株式会社が各々50%の出資比率) 資本金40億円	3月	住宅ローン取扱額 ^{*2} 1兆円突破
6月	銀行免許の予備審査を申請	10月	口座数150万口座突破
2007年		11月	期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)を発行(150億円)
1月	株主割当増資を実施(資本金90億円)	2013年	
9月	銀行免許の予備認可を受理し、「住信SBIネット銀行株式会社」へ名称変更 株主割当増資を実施(資本金200億円) 銀行業の営業免許を取得 営業を開始	1月	預金総残高2兆5,000億円突破 2012年度 JCSI(日本版顧客満足度指数)調査結果「銀行業種」で4年連続第1位
10月	全銀システムと接続、全国内国為替制度に加盟	2月	円仕組預金「プレーオフ」残高1,000億円突破
11月	預金総残高1,000億円突破	5月	目的ローン取扱い開始 ネットローン取扱残高500億円突破
2008年		7月	預金総残高3兆円突破
6月	株主割当増資を実施(資本金225億円)	8月	住宅ローン取扱額 ^{*2} 1兆5,000億円突破
7月	金融商品仲介業務の取扱い開始	10月	2013年度 JCSI(日本版顧客満足度指数)調査結果「銀行業種」で5年連続第1位
8月	取引所為替証拠金取引「くりっく365」の取扱い開始	11月	「ミスター住宅ローン」取扱い開始
10月	預金総残高5,000億円突破	12月	SBIハイブリッド預金残高1兆円突破
11月	住宅ローン取扱額 ^{*2} 1,000億円突破 生命保険商品の取扱い開始	2014年	
2009年		2月	「スマート認証」取扱い開始
3月	The Asian Banker誌より「最優秀インターネット専業銀行賞」受賞	5月	口座数200万口座突破
4月	自動車保険取扱い開始	6月	「ミスター純金積立」取扱い開始
7月	口座数50万口座突破 「オンライン口座開設」サービス取扱い開始	7月	「ネットローン」を「ミスターカードローン」に商品改定
8月	株主割当増資を実施(資本金250億円)	8月	「住信SBIネット銀行 toto」取扱い開始 2014年度 JCSI(日本版顧客満足度指数)調査結果「銀行業種」で6年連続第1位
2010年		9月	「KEIRIN.JP」の競輪ネットバンクサービス取扱い開始
1月	店頭為替証拠金取引「Oh! FX」の取扱い開始	10月	住宅ローン取扱額 ^{*2} 2兆円突破
2月	預金総残高1兆円突破	11月	預金総残高3兆5,000億円突破
3月	2009年度 JCSI(日本版顧客満足度指数)調査結果「銀行業種」で第1位	2015年	
4月	住信SBIネット銀カード株式会社が営業開始 株主割当による新株式発行(資本金310億円)	3月	銀行代理業者による住宅ローン販売開始
7月	住宅ローン取扱額 ^{*2} 5,000億円突破	4月	新スマートフォンサイト公開 SBIカード株式会社の株式の取得(子会社化)の決定
2011年		7月	2015年度 JCSI(日本版顧客満足度指数)調査結果「銀行業種」で7年連続第1位
1月	預金総残高1兆5,000億円突破	9月	「フラット35」取扱い開始
2月	口座数100万口座突破	10月	住宅ローン取扱額 ^{*2} 2兆5,000億円突破 カードローン取扱残高1,000億円突破 SBIカード株式会社を完全子会社化
3月	2010年度 JCSI(日本版顧客満足度指数)調査結果「銀行業種」で2年連続第1位	11月	「マネーフォワード for 住信SBIネット銀行」提供開始
7月	外貨預金残高1,000億円突破		
8月	円仕組預金「プレーオフ」残高500億円突破		
12月	預金総残高2兆円突破		

*1 住友信託銀行株式会社は2012年4月1日に、中央三井信託銀行株式会社および中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、三井住友信託銀行株式会社に商号変更しております。

*2 住宅ローン取扱額とは、住信SBIネット銀行が販売する住宅ローン（「ミスター住宅ローン」「提携住宅ローン」）、住信SBIネット銀行が三井住友信託銀行の銀行代理業者として販売する住宅ローン（「ネット専用住宅ローン」）、グッドモーゲージ株式会社・SBIマネープラザ株式会社・アルビ株式会社・MXモバイリング株式会社・株式会社アイ・エフ・クリエイト、吉田通信株式会社および旭化成ホームズフィナンシャル株式会社が住信SBIネット銀行の銀行代理業者として販売する住宅ローン（「ミスター住宅ローンREAL」）、「フラット35」各融資実行額の合計です。

2016年		2018年	
1月	Visaデビット付キャッシュカードの取扱い開始	1月	住宅ローンにおけるLGBTへの取り組み開始 「銀行業界 NPS® ベンチマーク調査2017」で第1位
3月	API接続サービスの開始および株式会社マネーフォワードとの公式連携開始	2月	ロボアドバイザー預り残高100億円突破 住宅ローン取扱額※2 4兆円突破
5月	「スマート認証」システムに関する特許取得※3	3月	マネーツリー株式会社との参照系API接続開始 銀行代理業者（株式会社アイ・エフ・クリエイト）による住宅ローン販売開始
6月	2016年オリコン顧客満足度ランキング「ネット銀行」で3年連続第1位 団体信用生命保険等「ネット完結型」申込サービスの開始	5月	ID決済サービス「PAY ID」での即時口座支払いへ対応開始
8月	住宅ローン取扱額※2 3兆円突破 ブロックチェーン技術等を活用した国内外為替一元化検討に関するコンソーシアムへの参加 freee株式会社とのAPI接続開始	6月	2018年オリコン顧客満足度ランキング「ネット銀行」で第1位（7度目） スマプロポイントからJALマイレージバンクのマイルへの交換開始 有料会員サービス「プレミアムサービス」の提供開始
10月	事業性融資サービス「レンディング・ワン」の提供開始 カード加盟店サービス（アクワイアリング）の提供開始 「【フラット35】ミスター・パッケージローン（住宅融資保険活用型）」の取扱い開始	7月	平成30年度サービス・ホスピタリティ・アワード特別賞（アクティブ運営賞）受賞
11月	シンボルマークの提供開始	8月	JCSI（日本版顧客満足度指数）「銀行（特別調査）業種」で第1位 NTTコム オンライン「NPS®ベンチマーク調査2018 銀行部門」で第1位 銀行初のレコメンド型トランザクションレンディングの提供開始
12月	預金総残高4兆円突破 株式会社ネストエッグの自動貯金サービス「finbee（フィンビー）」との更新系API接続開始	9月	住宅ローン取扱額※2 4兆5,000億円突破
2017年		10月	
1月	外貨積立サービス開始 銀行代理業者（グッドモーゲージ株式会社）による住宅ローン販売開始	新送金サービス「Money Tap（マネータップ）」との連携開始 法人代表者・個人事業主向けクレジットカード「ミライノ カード Business」シリーズの募集開始	
2月	ロボアドバイザー（自動資産運用サービス）の取扱い開始	11月	JALペイメント・ポート株式会社による口座開設の案内開始と15通貨対応の多通貨プリペイドカード取扱い開始 平成30年度（第36回）ITビジネス賞受賞
3月	「住宅ローンWEB契約手続きサービス」提供開始 APIサービスを活用した振込連携開始	2019年	新規銀行代理業者（旧化成ホームズフィナンシャル株式会社）による住宅ローンの販売開始
4月	住宅ローン取扱額※2 3兆5,000億円突破	2月	決済代行業務などを営むネットムーブ株式会社の完全子会社化（銀行によるFinTech企業の買収としては本邦初） Mastercardブランドの「ミライノ デビット（Mastercard）」募集開始
5月	法人向け「振込優遇プログラム」の開始	4月	AI審査サービスを提供する新会社「Dayta Consulting株式会社」の設立
7月	ロボアドバイザー「THEO+住信SBIネット銀行」の取扱い開始 毎日入金オプション「ペイメント・ツー」の提供開始	5月	新規銀行代理業者（株式会社リクルートゼクシィなび）による住宅ローンの販売開始
8月	JCSI（日本版顧客満足度指数）「銀行（特別調査）業種」で第1位	6月	
9月	「銀行業界を対象にしたNPS®ベンチマーク調査2017」で第1位 株式会社マネーフォワードが提供する自動貯金サービス「しらたま」とのAPI接続開始 外貨預金残高2,000億円突破		
10月	銀行代理業者（MXモバイリング株式会社）による住宅ローン販売開始		
11月	口座数300万口座突破 AI（人工知能）技術を活用した不正送金対策の高度化に向けたモニタリングシステムの開発に着手 新クレジットカード「ミライノ カード」の募集開始		

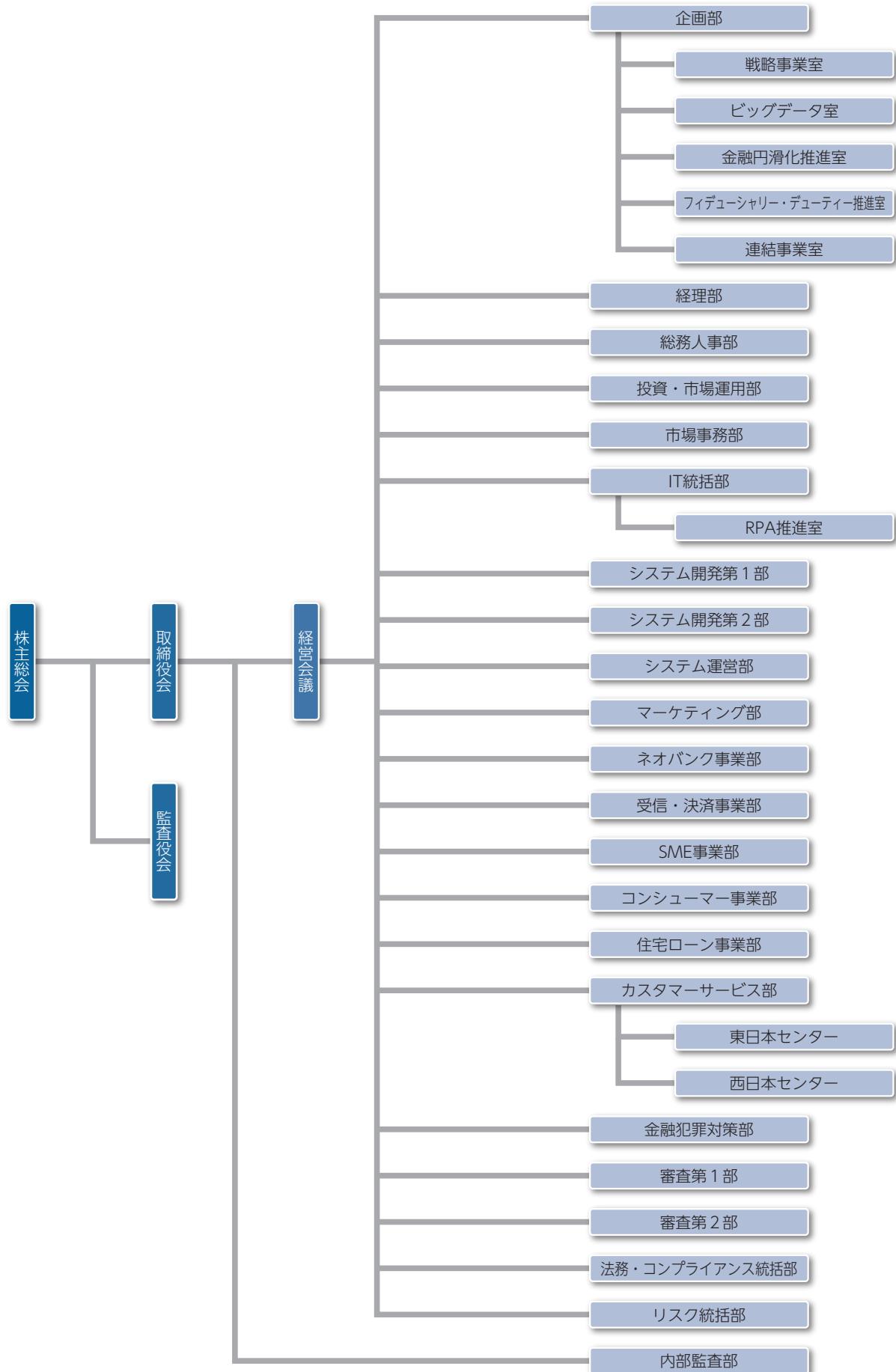
※3 登録番号：特許第5919497号

発明の名称：ユーザ認証システム

発明の要約：取引サーバおよび認証サーバへアクセスして得られた情報処理の結果が、当該アクセスしたユーザの一の端末からの情報処理の要求に対する結果であることを担保するユーザ認証システムを提供する。

21. 組織図

(2019年6月30日現在)



22. 開示規定項目一覧表

開示規定項目一覧表

本誌は、「銀行法第21条」及び「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第7条」に基づく開示項目を以下のページに記載しております。
当社は、信託業務に関する事項に該当ありません。

銀行法施行規則に定められた開示項目

(単体情報)	定期預金残存期間別残高 34	貸出金償却の額 37
[概況及び組織に関する事項]	貸出金平均残高 35	会計監査人の監査 25
経営の組織 11・74	貸出金残存期間別残高 35	[報酬等に関する開示事項]
大株主一覧 70	貸出金等担保別残高 36	報酬等に関する開示事項 69
役員 70	貸出金使途別残高 36	
会計監査人の氏名又は名称 11	貸出金業種別残高等 35	
営業所の名称及び所在地 70	中小企業等向貸出金残高等 36	
銀行代理業者の状況 71	特定海外債権残高 36	
[主要業務の内容]	預貸率 42	
主要な業務の内容 70	商品有価証券平均残高 38	
[主要な業務に関する事項]	有価証券残存期間別残高 38	
事業の概況 2	有価証券平均残高 38	
経常収益 31	預証率 42	
経常利益又は経常損失 31	[業務運営の状況]	
当期純利益又は当期純損失 31	リスク管理の体制 12	
資本金・発行済株式総数 31	法令遵守の体制 11	
純資産額 31	中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況 10	
総資産額 31	指定紛争解決機関の名称 10	
預金残高 31	[財産の状況]	
貸出金残高 31	貸借対照表 25	
有価証券残高 31	損益計算書 26	
単体自己資本比率 31	株主資本等変動計算書 27	
配当性向 31	破綻先債権額・延滞債権額	
従業員数 31	・3ヵ月以上延滞債権額	
業務粗利益・業務粗利益率 32	・貸出条件緩和債権額 37	
資金運用収支・役務取引等収支	自己資本の充実の状況 58	
・その他業務収支 32	有価証券時価情報 39	
資金運用・調達勘定の	金銭の信託時価情報 39	
平均残高等 32・33	デリバティブ取引時価情報 40	
受取利息・支払利息の増減 33	貸倒引当金の期末残高及び	
利益率 42	期中の増減額 37	
預金平均残高 34		

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に定められた開示項目

破産更生債権及びこれらに準ずる債権・危険債権・要管理債権	
・正常債権 37	

個人情報保護方針

住信SBIネット銀行株式会社（以下「当社」といいます）は、お客さまの大切な個人情報、個人番号および特定個人情報（以下、個人番号および特定個人情報を「特定個人情報等」といいます）について、適切な保護と利用の観点から、万全な管理に努めてまいります。

1. 個人情報関連法令等の遵守について

当社は、個人情報および特定個人情報等の適切な保護と利用を図るため、個人情報の保護に関する法律、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、主務官庁のガイドラインやその他の規範を遵守します。

2. 適正な取得について

当社は、お客さまの個人情報および特定個人情報等を業務上必要な範囲で適正かつ適法な手段により取得します。

3. 利用目的による制限について

お客さまからお預かりした個人情報は、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令等により例外が認められた場合を除き、明示または公表した利用目的の達成に必要な範囲内で利用し、それ以外の目的には利用しません。特定個人情報等については、法令で定められた範囲内でのみ利用します。

4. 個人情報の管理について

当社が保有する個人情報は、正確かつ最新の状態で保持するよう努めます。また、個人情報および特定個人情報等の管理にあたっては、不当なアクセス、破壊、改ざん、漏洩等を防止するため組織面、人事面、システム面でそれぞれ必要かつ適切な安全管理措置を講じるとともに、役職員に必要かつ適切な監督を行い、個人情報および特定個人情報等の保護に必要な責任体制を整備します。

5. 委託先の管理について

当社は、お預かりした個人情報および特定個人情報等の処理を利用目的の範囲内で第三者に委託する場合があります。これらの第三者（再委託先以降を含みます）は、十分なセキュリティ水準にあることを確認の上選定し、契約などを通じて、必要かつ適切な監督を行います。

6. お客さまからの開示等のご請求への対応について

当社は、お客さまご本人が自らの個人データの開示、訂正、利用停止等をご希望された場合には、ご本人様であることを確認させていただいた上で、法令にしたがい適切かつ迅速な回答に努めます。

7. お客さまからのお問合せ等への対応について

当社は、個人情報および特定個人情報等の取扱いに関するお問合せ等につきまして、迅速かつ的確に対応します。

8. 個人情報の第三者提供について

当社は、お客さまからお預かりしている個人情報を、お客さまの同意がある場合を除き第三者には提供しません。ただし、合併その他の事由による事業の承継に伴って個人情報を提供する場合、別途定める特定の者との間で共同利用する場合は、お客さまの同意をいただくことなく、お客さまよりお預かりしている個人情報を第三者に提供することがあります。また、公共の利益を図るため、その他の法令等に基づき必要と判断される場合には、提供することができます。なお、特定個人情報等につきましては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律で定める場合を除き、ご本人の同意の有無にかかわらず第三者に提供いたしません。

9. 個人情報保護に対する取組みの継続的見直しについて

当社は、個人情報保護に対する取組みの継続的改善を行うとともに、本方針も継続的に見直し、改善に努めます。

なお、利用目的の公表、開示等の手続等に関する事項等個人情報の取扱いの詳細については、別途公表しております「個人情報のお取扱いについて」をご覧ください。

勧誘方針

当社は、金融商品の販売等にあたり、次の勧誘方針に従い適切に勧誘を行います。

1. お客さまのご経験・知識、ご資産の状況およびお取引の目的などに応じて、適切な金融商品をお勧めいたします。
2. お客さまご自身の判断でお取引いただくため、重要事項について適切でわかりやすい説明に努めます。
3. お客さまに金融商品についての適切な情報をご提供し、断定的な判断や事実と異なる説明・表示によってお客さまの誤解を招くような勧誘はいたしません。
4. お客さまのご都合に合わせた時間帯、場所および方法での勧誘を行うよう努めます。
5. お客さまへの勧誘にあたっては、銀行法その他の法令等を遵守するとともに、適切な勧誘が行われるよう、内部管理制度の強化に努めます。
6. お客さまへ適切な勧誘を行えるように、役職員の教育に努めます。
7. お客さまからのご意見やご要望には、電話や電子メール等で迅速かつ適切に対応いたします。

利益相反管理方針の概要

当社は、当社または対象関連会社とお客さまの間、および、当社または対象関連会社のお客さま相互間における利益相反のおそれのある取引に關し、法令等および当社の利益相反管理に関する社内規定等に従って、適切に業務を管理し、遂行いたします。

1. 利益相反の意義について

「利益相反」とは、当社または対象関連会社とお客さまの間、および、当社または対象関連会社のお客さま相互間において利益が相反する状況をいいます。

2. 利益相反のおそれがある取引(管理対象取引)とその特定等

当社では、利益相反のおそれのある取引(以下「管理対象取引」といいます。)を特定したうえで、お客さまの利益を不当に害することのないよう管理します。

なお、管理対象取引に該当するか否かについては、当該取引の個別的、具体的な事情に応じて判断いたしますが、当社では、利益相反の態様に応じて、これを下記(1)乃至(4)の類型に分類し、これに該当する取引のうち、顧客保護の観点から重要なと思われる一定の取引を管理対象取引として、適切に管理します。

記

(1) 利害対立型

お客さまと当社もしくは対象関連会社の利害が対立する取引、または、お客さまと当社もしくは対象関連会社の他のお客さまとの利害が対立する取引

(2) 取引競合型

お客さまと当社もしくは対象関連会社が同一の管理対象に対して競合する取引、または、お客さまと当社もしくは対象関連会社の他のお客さまとが同一の管理対象に対して競合する取引

(3) 情報利用型

当社がお客さまを通じて入手した情報をを利用して当社もしくは対象関連会社が利益を得る取引、または、当社がお客さまを通じて入手した情報をを利用して当社もしくは対象関連会社の他のお客さまが利益を得る取引

(4) その他の類型

3. 利益相反取引の管理方法

当社は、管理対象取引の管理方法として、以下に掲げる方法を適宜選択し、またはこれらの方法を併用することにより、利益相反取引の管理を行います。

(1) 部署間または対象関連会社間に情報隔壁を設置することにより情報を遮断する方法

(2) 管理対象取引の一方または双方の取引の条件または方法を変更する方法

(3) 管理対象取引の一方または双方の取引を中止する方法

(4) お客さまへ利益相反の事実を開示する方法

(5) その他、利益相反状態を解消するために適當と認める方法

4. 利益相反取引の管理体制

当社は、利益相反取引の管理を適切に行うため、社内に営業部門から独立した利益相反管理統括部署および利益相反管理統括者を設置し、管理対象取引の特定および管理を一元的に行います。利益相反管理統括部署および利益相反管理統括者は、当社の利益相反取引の管理状況を検証し、その評価を行うことにより、利益相反管理態勢の適法性および実効性を判断するとともに、社内における役職員の研修・教育等を実施して、利益相反取引の管理に係わる事項の周知・徹底を図ります。

管理対象取引の特定および管理についての記録は、作成から5年間これを保存します。

当社は、利益相反管理統括部署による利益相反取引の管理状況の検証や、お客さまからのご意見等を踏まえて、利益相反管理体制の継続的な改善を図ります。

5. 利益相反管理の対象となる会社の範囲

対象関連会社は以下のとおりです。

- ・株式会社SBI証券
- ・住信SBIネット銀行カード株式会社
- ・アルビ株式会社
- ・SBIマネーブラザ株式会社
- ・SBIカード株式会社
- ・グッドモーゲージ株式会社
- ・MXモバイリング株式会社
- ・株式会社アイ・エフ・クリエイト
- ・吉田通信株式会社
- ・三井住友信託銀行株式会社
- ・JALペイメント・ポート株式会社
- ・旭化成ホームズフィナンシャル株式会社
- ・ネットムーブ株式会社
- ・株式会社リクルートゼクシィなび
- ・Dayta Consulting株式会社

【お問い合わせ窓口】

本方針に関するお問合せ、苦情等については以下までご連絡ください。

住信SBIネット銀行 カスタマーセンター 0120-974-646 (通話料無料)

携帯電話・PHS : 0570-001-646 (通話料有料)

国際電話 : 03-5363-7372 (通話料有料)

平日9:00～18:00、土・日・祝日9:00～17:00 (12月31日、1月1～3日、5月3～5日を除く)

※ナビダイヤル (0570番号) は、携帯電話・PHSからは20秒10円 (税抜) の通話料がかかります。

 SBI Sumishin Net Bank

www.netbk.co.jp